

全 児 相

(通巻第67号 別冊)

「施設入所児童の自立支援に関する調査」

— 就労支援のプロセス —

結 果 報 告 書

平成 11 年 6 月

全 国 児 童 相 談 所 長 会

ま え が き

全国児童相談所長会では、おおむね2年に一度、全国の児童相談所のご協力を得て取り組んだ調査の報告を行っています。

調査のテーマは、児童福祉行政に携わる者として、業務の遂行に必要な資料の収集・分析、その時々々の社会現象の把握・分析などですが、その目的として、今後の児童相談所の業務運営にとって何らかの参考・指針となるものを求めてきました。

さて、今回の調査テーマは「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」としました。

全国の児童相談所で施設入所措置をする児童は毎年相当数にのぼりますが、児童相談所の仕事は措置で終わるものではありません。入所児童が施設でいかに処遇され、どう成長していくか常に見守っていく必要があります。そして、どう自立していくかが最大の関心事でもあります。

今回の調査は施設に入所し、そこでの生活経験を持つ児童が退所後、就労過程をいかにしてクリアーし自立できるかについて把握し今後の参考にしようとしたものです。

就労の過程に関わっている施設をはじめとする関係機関や関係者の援助の実態・支援策が調査・分析されていますが、今回の調査では自立というキーワードをめぐって多少の今後の課題を含みます。自立をつきつめて考えたとき就労後の継続性が大きなポイントになりますが、平成9年度学校等終了児童及び平成10年9月30日までの間に中途退学した児童を対象としている点で調査期間の設定や制度的な制約条件の中での調査となっています。

しかしながら、施設入所児童の自立という複雑でかつ大きなテーマをとりあげ、全国の児童相談所レベルで取り組んだことの意義には大変貴重なものがあります。すべての所長さん職員の皆様にご協力頂きありがとうございました。また、調査にお力添えをいただいた関係する施設の皆様にもお礼申し上げます。ことに調査票の作成やデータ処理、報告書のまとめに関しては、小委員会メンバーの所長、副所長さんにお骨折りました。

最後に全国の会員の皆様から寄せられた貴重なデータはコンピュータ処理が可能な状態で保存されておりますので、今後一層の有効活用が図られることを期待して、感謝のことばとさせていただきます。

平成11年5月

全国児童相談所長会

会 長 土 肥 謙 二

目 次

まえがき

全国児童相談所長会会長 土 肥 謙 二

「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」実施要領	1
児童調査票	2
調査票記入要領	5
<調査結果>	
I 全体を通して(概要)	11
II 児童の状況	24
1 調査対象児童	24
2 入所理由	25
3 在籍年月(入所期間)	26
4 入所経路	27
5 両親の状況	27
6 入所通算在籍年月(通算入所期間)	30
7 身体の状況	32
8 知的能力	33
9 成績	34
10 性格	35
11 反社会的行動	36
12 非社会的行動	36
13 卒業した学校	37
14 中途退学した学校	38
15 卒業又は中途退学後の措置状況	38
16 卒業又は中途退学後の住居	40
17 就労先の決定状況	41
III 就労の状況	45
1 就労先の業種	45
2 就労先の職種	59
3 就労先の雇用形態	66
4 就労の状況(ブロック別集計)	70
IV 就労先決定に至った経過	74
1 決定に当たって主体的に関わった機関等	74
2 決定に当たって最も影響を与えた人	78
3 求人情報の入手経路	82
V 9月30日現在までの状況	85
1 就労の状況	85
2 住居の状況	92
3 児童相談所におけるアフターケアの有無	93
4 施設におけるアフターケアの有無	96
VI 公的制度の活用状況(全児童)及び自立支援上の課題	99
1 公的制度活用の有無(国・都道府県・指定都市の自立支援制度)	99
2 児童の自立支援を行う上で最も困難だったこと	102
調査小委員会委員名簿	110

「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」実施要領

1 調査の目的

児童相談所（以下「児相」という。）に関わった施設入所児童が、就労し、自立する際の援助の実態等を把握し分析することにより、子どもが自立する際の支援施策の充実に役立てることを目的とする。

2 調査の実施機関

全国児童相談所長会（以下「全児相」という。）

3 調査対象

全国174か所の児相

4 調査期日

平成10年9月30日（調査基準日 平成10年2月～3月）

5 調査内容

(1) 就労状況・自立支援に関する調査

下記「ア対象施設」に在籍し、「イ対象児童」の①又は②に該当する児童の、就労等の状況及び自立支援の状況調査。

ア 対象施設

- ・児童養護施設（旧法 養護施設、虚弱児施設）
- ・児童自立支援施設（ " 教護院）
- ・情緒障害児短期治療施設

イ 対象児童

- ① 平成9年度（平成10年2～3月）に下記学校等を卒業した児童のうち、就労した児童又は就労準備中の児童。
- ② 平成10年4月に下記学校等（中学校を除く。）へ進学した児童で、9月30日までの間に中途退学した児童のうち、就労した児童又は就労準備中の児童。
 - ・中学校
 - ・高等学校（全日制・定時制）
 - ・養護学校
 - ・専修学校、各種学校
 - ・職業訓練校

(2) 自立支援施策の状況調査

都道府県、政令指定都市が独自に実施している施策に関する調査。

6 調査方法

(1) 就労状況・自立支援に関する調査

「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」児童調査票（様式1）により、児相において児童別に記入する。

(2) 自立支援施策の状況調査

「自立支援施策の状況」調査票（様式2）により中央児相において記入する。

7 調査票の提出

- ・各児相は平成10年10月15日（木）までにブロック内の全児相代表幹事に提出する。
- ・ブロック代表幹事は平成10年10月30日（金）までにブロック内児相分を全児相事務局に提出する。

8 調査結果の報告

全児相総会において結果報告を行った後各児相へ配布する。（平成11年6月頃の予定。）

9 事務局（問合せ先）

全国児童相談所長会事務局

東京都児童相談センター事業課（連絡調整担当係長）

〒162-0052 東京都新宿区戸山3-17-1

TEL 03-3208-1121 内線 408 FAX 03-3205-7158

児童調査票

都道府県（指定都市）名	児童相談所名
-------------	--------

ブロック番号	都道府県 指定都市	番号	児相番号	調査票 一連番号
--------	--------------	----	------	-------------

I 児童の状況（措置解除の日又は3月末の状況）		回	答
ア 性別・年齢	1 男 2 女 3 満才	性別 <input type="checkbox"/>	年齢 <input type="checkbox"/> 才
イ 入所理由 (今の施設への入所理由)	01 孤児 02 棄児・置去児 03 被虐待児 04 家出(父母等) 05 死亡(父母等) 06 離婚 07 傷病(父母等) 08 出産 09 就労(父母等) 10 家族環境 11 長留 12 虚弱 13 機能回復訓練 14 療育困難 15 生活指導訓練 16 自閉症 17 盗み 18 粗暴 19 不良交友 20 家出外泊 21 薬物 22 性的非行 23 金品持出 24 く犯 25 長欠・不就学 26 不登校 27 その他	<input type="checkbox"/>	
ウ 施設種別	1 児童養護施設 2 児童自立支援施設 3 情緒障害児短期治療施設 4 在籍年月(30日未満は切捨てる)	施設種別 <input type="checkbox"/>	在籍年月 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月
エ 入所経路 (今の施設への入所経路)	1 家庭から 2 親族・知人宅から 3 乳児院から 4 児童養護施設から 5 他の児童福祉施設から 6 里親家庭から 7 家庭裁判所から 8 その他	<input type="checkbox"/>	
オ 両親の状況 (存在)	1 両親ともいる 2 父のみいる 3 母のみいる 4 両親ともいない	<input type="checkbox"/>	
カ 児童福祉施設 入所通算在籍年月	1 年 月(30日未満は切捨てる)	<input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月	
キ 身体の状況	1 頑健 2 普通 3 虚弱 4 身体的障害有 5 身体障害手帳有 6 身体障害手帳無	<input type="checkbox"/>	4の場合手帳の有無 <input type="checkbox"/>
ク 知的能力	1 優秀知 2 普通知 3 境界知 4 発達遅滞有 5 療育手帳有 6 療育手帳無	<input type="checkbox"/>	4の場合手帳の有無 <input type="checkbox"/>
ケ 成績	1 上 2 中 3 下	<input type="checkbox"/>	
コ 性格 (複数回答は3つまで)	01 陽気 02 陰気 03 まじめ 04 元気がよい 05 おとなしい 06 外交的 07 内向的 08 几帳面 09 だらしない 10 短気 11 無気力 12 頑固 13 協調的 14 非協調的 15 粘り強い 16 飽きっぽい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サ 反社会的行動 (盗み・非行・怠学等)	1 無 2 過去にあった 3 有	<input type="checkbox"/>	
シ 非社会的行動 (不登校・閉じこもり・緘黙等)	1 無 2 過去にあった 3 有	<input type="checkbox"/>	
ス 卒業した学校 (卒業後に就労又は就労準備中の児童)	1 中学 2 全日制高校 3 定時制高校 4 養護 5 専修学校・各種学校等 6 職業訓練校 7 施設内教育 8 その他	<input type="checkbox"/>	
セ 退学した学校 (退学後に中途退学し就労又は就労準備中の児童)	1 全日制高校 2 定時制高校 3 養護学校 4 専修学校・各種学校等 5 職業訓練校 6 施設内教育 7 その他	<input type="checkbox"/>	
ソ 卒業又は中途退学後の措置状況	1 解除 2 停止 3 措置継続	<input type="checkbox"/>	
タ 卒業又は中途退学後の住居 (措置継続を除く)	1 勤務先の寮等(借上住宅・住込み等を含む) 2 自己借上げ(アパート・友人と同居・公営住宅等を含む) 3 親と同居 4 親以外の親族と同居 5 自立援助ホーム等の公的ホーム 6 その他	<input type="checkbox"/>	

チ 就労先の決定状況 1 決定 2 就労準備中(未決定)		<input type="checkbox"/>		
II 就労の状況(チの欄が「1決定」の児童のみ。)				
ツ 就労先の業種	01 農林業関係 04 造園業関係 07 食品製造・卸売業関係 10 理容・美容院 13 スーパー・デパート 16 清掃・洗濯業	02 畜産業関係 05 建築(土木)業関係 08 機械製造業 11 飲食店 14 病院・施設 17 レジャー関係	03 漁業関係 06 運輸業関係 09 個人小売業店 12 コンビニ等 15 ホテル・旅館 18 その他	<input type="checkbox"/>
テ 就労先の職種	01 事務 04 大工・トビ等(建設関係) 07 農業 10 警備員 13 営業・セールス 16 自衛官	02 店員 05 作業員 08 漁師 11 美容師・理容師 14 公務員 17 接客業	03 工員 06 運転手 09 調理師 12 自動車整備 15 家政婦 18 その他	<input type="checkbox"/>
ト 雇用形態	1 常勤 2 常勤以外			<input type="checkbox"/>
III 就労先決定に至った経過(チの欄が「1決定」の児童のみ。)				
ナ 決定に当たって主体的に関わった機関等	1 施設 2 学校 3 児相 4 親 5 親以外の親族・知人 6 職安 7 その他			<input type="checkbox"/>
ニ 決定に当たって最も影響を与えた人(他の人が関わった場合は、「本人の意思」は含まない、複数解答は2つまで)	1 本人の意志 2 施設職員 3 学校の教師 4 児相職員 5 親 6 親以外の親戚・知人 7 職安職員 8 その他			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
ヌ 求人情報の入手経路	1 施設で開拓 2 学校の求人票 3 親・親族 4 職安 5 求人情報誌 6 児童の友人 7 その他の公的機関 8 その他			<input type="checkbox"/>
IV 9月30日現在までの状況				
ネ 就労の状況(チの欄が「1決定」の児童について記入する。)	1 就労中 2 転職後就労中→職種(*テの欄の該当職種の数字を記入) 3 求職中 4 在学中 5 不就労 6 不明	2の場合その職種 <input type="checkbox"/>		
ノ 住居の状況(チの欄が「1決定」の児童について記入する。)	1 転居無 2 転居有→住居(*タの欄の該当する数字を記入) 3 不明	2の場合住居 <input type="checkbox"/>		
ハ 児相におけるアフターケアの有無・有の場合その方法(ソの欄が「1解除」の児童のみ、方法→複数解答はすべて)	1 有 2 無 3 電話 4 来所 5 訪問 6 手紙 7 その他	1の場合その方法 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
ヒ 施設におけるアフターケアの有無・有の場合その方法(ソの欄が「1解除」の児童のみ、方法→複数解答はすべて)	1 有 2 無 3 電話 4 来所 5 訪問 6 手紙 7 その他	1の場合その方法 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
V 公的制度の活用状況(全児童。)				
フ 公的制度活用の有無(国、都道府県、指定都市の自立支援制度)	1 有 2 無 3 不明	<input type="checkbox"/>		
ヘ 1の場合その内容(複数解答はすべて)	1 自立援助ホーム等 2 貸付金制度 3 給付金制度 4 その他(制度名)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4の場合制度名→		
ホ 当該児童の自立支援を行う上で最も困難であったこと(複数解答は3つまで)	01 学力向上 02 素行改善 03 自活力向上 04 自立心育成 05 職場開拓 06 住居確保 07 親調整 08 親以外の親族調整 09 健康のこと 10 資格免許の取得 11 その他	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

全国児童相談所長会調査

「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」

自立支援施策の状況調査票

(中央児童相談所用)

都道府県名		中央	
指定都市名		児相名	

I 児童福祉施設児童の自立支援を目的として都道府県又は政令指定都市が独自に実施している自立支援施策（在籍時・退所時・退所後）について。

ア 自立支援施策の有無 1 有 2 無

イ 有りの場合その内容及び実績（法外援護及び国基準に対する加算）

施策の名称	10 年 度		9 年 度
	予 算 額	対 象 ・ 内 容	利 用 実 績
<自立援助ホーム等>			<利用実人員・延日数>
<自立特別訓練費等>			<利用実人員等>
<就職支度費等>			<利用実人員等>
<その他>			<利用実人員等>

II 施設児童の自立支援施策として最も必要とおもわれる施策（箇条書きで）

.....

.....

.....

.....

.....

「施設入所児童の自立支援に関する調査－就労支援のプロセス－」
調査票記入要領

- 1 ブロック番号・都道府県（指定都市）番号・児相番号
別表「全国児童相談所コード表」の該当する№を記入する。
- 2 調査票一連番号
各児相で1から連番を付す。
- 3 回答は、該当する番号を右欄の 又は 内に記入する。
- 4 調査項目
 - I 児童の状況（措置解除の日。継続・停止の場合は3月末の状況を記入する。）
 - ア 性別・年齢
性別・措置解除の日又は3月末の満年齢を記入する。
 - イ 入所理由
ウの施設へ入所した理由。措置変更等で入所した場合、入所理由に変更が生じていない場合は同じ理由となる。
 - ウ 施設種別・在籍年数
措置解除の日又は3月末に在籍した施設及び在籍した年月。（30日未満は切捨てる。）
 - エ 入所経路
ウの施設への入所経路。
 - オ 両親の状況（存在）
両親について、所在が判明している場合は「いる」。死亡又は音信不通等で所在が不明の場合は「いない」として区分する。
 - カ 児童福祉施設入所通算在籍年月
乳児院等他の児童福祉施設を含めた通算在籍年月。（30日未満は切捨てる。）
家庭引取等による措置解除の期間がある場合は、可能な限り、その期間を除いた施設在籍通算期間を記入する。
 - キ 身体の状態
身体的障害が有る場合は、身体障害者手帳の有無について記入する。
 - ク 知的能力
発達遅滞が有る場合は、療育手帳の有無について記入する。
 - ケ 成績
上、中、下のうち、最も近いと思われるものを選択する。
 - コ 性格
最も近いと感じられるものを選択する。複数の場合は3つまで記入する。
 - サ 反社会的行動
社会的規範に意図的に反対したり、反抗したりして他人や社会を悩ます行動をいう。
(例) 盗み 非行 薬物乱用 怠学 乱暴 家出 徘徊等
 - シ 非社会的行動
人との適切なコミュニケーションがとれず、対人的、社会的接触を避けようとして現れる不適応行動をいう。
(例) 不登校 閉じこもり 孤立 緘黙 抑うつ状態 極端な依存 強迫行動等
 - ス 卒業した学校
就労した児童及び就労準備中の児童が卒業した学校等を記入する。
 - セ 退学した学校
平成10年4月に進学した学校等を平成10年9月30日までの間に中途退学し、就労した児童又は就労準備中の児童について、退学した学校等を記入する。
 - ソ 卒業又は中途退学後の措置状況
学校等を卒業又は退学した後の措置状況を記入する。
 - タ 卒業又は中途退学後の住居（措置継続を除く。）
「1勤務先の寮等」 住込み等による住居の提供の他に、雇用主がアパート等を

借り上げて提供する場合。

「2 自己借上げ」

家賃を自己負担により賃借しているもの。家賃を友人等と折半している場合。雇用主から住宅手当が支給されている場合。家族が家賃を負担している場合等。

「5 自立援助ホーム等」 施設退所児童等の自立援助のための公的施設を利用している場合。（公的補助、委託による民間施設を含む。）

チ 就労先の決定状況

学校等を卒業又は中途退学後9月30日までの就労先決定の状況を記入する。

II 就労の状況（チの欄が「1 決定」の児童のみ。）

転職している場合は、最初の就労先の状況について記入する。

ツ 就労先の業種

就労先の業種について最も近い業種を記入する。

テ 就労先の職種

児童の職種について最も近い職種を記入する。

ト 雇用形態

1 常勤 → 常備勤務であり、フルタイムで稼働するもの。

2 常勤以外 → 1に該当しないもの。

III 就労先決定に至った経路（チの欄が「1 決定」の児童のみ。）

転職している場合は、最初の就労先の状況について記入する。

ナ 決定に当たって主体的に関わった機関等

就労先を決定する際に、最も主体的に関わった機関等。

ニ 決定に当たって最も影響を与えた人

児童の意志のみで決定した場合は「1 本人の意志」。決定に際してアドバイスをを行う等、他の者が関わった場合は（本人を除き）該当する者のみを記入する。

ヌ 求人情報の入手経路

就労先の求人情報を入手した経路を記入する。

IV 9月30日現在までの状況

ネ 就労の状況（チの欄が「1 決定」の児童について記入する。）

「1 就労中」 卒業又は中退後の最初の就労先へ引続き勤務している場合。

「2 転職後就労中」 他へ転職している場合。→テの欄の該当職種を記入する。

「3 求職中」 最初の就労先を辞め求職中の場合。

「4 在学中」 最初の就労先を辞め職業訓練校等へ在学している場合。

「5 不就労」 最初の就労先を辞めた後に求職をしていない状態の場合。

ノ 住居の状況（チの欄が「1 決定」の児童について記入する。）

最初の住居から他へ転居している場合は、タの欄から該当する住居を記入する。

ハ 児相におけるアウトターケアの有無・方法（ソの欄が「1 解除」の児童について記入する。）

措置解除後に児相職員との連絡が行われている場合は有。有の場合はその方法をすべて記入する。

ヒ 施設におけるアフターケアの有無・方法（ソの欄が「1 解除」の児童について記入する。）

施設退所後に施設職員との連絡が行われている場合は有。有の場合はその方法をすべて記入する。（施設に照会し記入する。）

V 公的制度活用の状況（全児童。）

全児童について記入する。

フ 公的制度活用の有無

国及び都道府県・指定都市が、施設の入所（退所）児童の自立支援を目的として設けている公的制度について活用の有無を記入する。奨学金や一般的な給付金・貸付金等の制度は除く。

ヘ 1の場合その内容

フが「1 有」の場合に記入する。「その他」の場合は制度名を記入する。

ホ 当該児童の自立支援を行う上で最も困難であったこと

児相職員の関わりの中で困難を感じた事項を記入する。

<別表>

全国児童相談所コード表

ブロックNo	県No	所No	所名	ブロックNo	県No	所No	所名		
北海道	01	01	01	北海道	03	12	81	千葉市 児童相談所	
	01	01	02	北海道	03	13	01	東京都 児童相談センター	
	01	01	03	北海道	03	13	02	東京都 墨田児童相談所	
	01	01	04	北海道	03	13	03	東京都 品川児童相談所	
	01	01	05	北海道	03	13	04	東京都 世田谷児童相談所	
	01	01	06	北海道	03	13	05	東京都 杉並児童相談所	
	01	01	07	北海道	03	13	06	東京都 北児童相談所	
	01	01	08	北海道	03	13	07	東京都 足立児童相談所	
	01	01	08	北海道	03	13	08	東京都 八王子児童相談所	
9	01	01	8.1	札幌市	03	13	0.9	東京都 立川児童相談所	
東	02	02	01	青森県	03	13	1.0	東京都 小平児童相談所	
	02	02	02	青森県	03	13	1.1	東京都 多摩児童相談所	
	02	02	03	青森県	03	14	01	神奈川県 中央児童相談所	
	02	03	01	岩手県	03	14	02	神奈川県 横須賀児童相談所	
	02	03	02	岩手県	03	14	03	神奈川県 小田原児童相談所	
	02	03	03	岩手県	03	14	04	神奈川県 相模原児童相談所	
	02	04	01	宮城県	03	14	05	神奈川県 厚木児童相談所	
	02	04	02	宮城県	03	14	8.1	横浜市 中央児童相談所	
	02	04	8.1	仙台市	03	14	8.2	横浜市 南部児童相談所	
	02	05	01	秋田県	03	14	8.3	横浜市 北部児童相談所	
	02	06	01	山形県	03	14	9.1	川崎市 中央児童相談所	
	02	06	02	山形県	03	14	9.2	川崎市 南部児童相談所	
	02	07	01	福島県	03	15	01	新潟県 中央児童相談所	
	02	07	02	福島県	03	15	02	新潟県 新発田児童相談所	
	15	02	07	03	福島県	03	15	03	新潟県 長岡児童相談所
関	03	08	01	茨城県	03	15	04	新潟県 六日町児童相談所	
	03	08	02	茨城県	03	15	05	新潟県 上越児童相談所	
	03	08	03	茨城県	03	16	01	山梨県 中央児童相談所	
	03	09	01	栃木県	03	16	02	山梨県 都留児童相談所	
	03	09	02	栃木県	03	17	01	長野県 中央児童相談所	
	03	09	03	栃木県	03	17	02	長野県 松本児童相談所	
	03	10	01	群馬県	03	17	03	長野県 飯田児童相談所	
	03	10	02	群馬県	03	17	04	長野県 諏訪児童相談所	
	03	10	03	群馬県	54	03	17	05	長野県 佐久児童相談所
	03	11	01	埼玉県	中部	04	18	01	富山県 富山児童相談所
	03	11	02	埼玉県		04	18	02	富山県 高岡児童相談所
	03	11	03	埼玉県		04	19	01	石川県 中央児童相談所
	03	11	04	埼玉県		04	19	02	石川県 七尾児童相談所
	03	11	05	埼玉県		04	20	01	福井県 中央児童相談所
	03	11	06	埼玉県		04	20	02	福井県 敦賀児童相談所
03	12	01	千葉県	04		21	01	岐阜県 中央子ども相談センター	
03	12	02	千葉県	04		21	02	岐阜県 西濃子ども相談センター	
03	12	03	千葉県	04		21	03	岐阜県 東濃子ども相談センター	
03	12	04	千葉県	04		21	04	岐阜県 飛騨子ども相談センター	
03	12	05	千葉県	04		22	01	静岡県 中央児童相談所	
03	12	05	千葉県	04		22	02	静岡県 賀茂児童相談所	
03	12	05	千葉県	04		22	03	静岡県 東部児童相談所	

中 部	0 4	2 2	0 4	静岡県	西部児童相談所	
	0 4	2 3	0 1	愛知県	中央児童相談所	
	0 4	2 3	0 2	愛知県	一宮児童相談所	
	0 4	2 3	0 3	愛知県	津島児童相談所	
	0 4	2 3	0 4	愛知県	半田児童相談所	
	0 4	2 3	0 5	愛知県	岡崎児童相談所	
	0 4	2 3	0 6	愛知県	刈谷児童相談所	
	0 4	2 3	0 7	愛知県	豊田児童相談所	
	0 4	2 3	0 8	愛知県	豊橋児童相談所	
	0 4	2 3	8 1	名古屋市	児童相談所	
	0 4	2 4	0 1	三重県	中央児童相談所	
	0 4	2 4	0 2	三重県	北勢児童相談所	
	0 4	2 4	0 3	三重県	南勢志摩児童相談所	
	0 4	2 4	0 4	三重県	伊賀児童相談所	
	28	0 4	2 4	0 5	三重県	紀州児童相談所
	近 畿	0 5	2 5	0 1	滋賀県	中央児童相談所
		0 5	2 5	0 2	滋賀県	彦根児童相談所
		0 5	2 6	0 1	京都府	宇治児童相談所
0 5		2 6	0 2	京都府	京都児童相談所	
0 5		2 6	0 3	京都府	福知山児童相談所	
0 5		2 6	8 1	京都市	児童相談所	
0 5		2 7	0 1	大阪府	中央子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 2	大阪府	池田子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 3	大阪府	吹田子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 4	大阪府	東大阪子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 5	大阪府	堺子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 6	大阪府	富田林子ども家庭センター	
0 5		2 7	0 7	大阪府	岸和田子ども家庭センター	
0 5		2 7	8 1	大阪市	中央児童相談所	
0 5		2 8	0 1	兵庫県	中央こどもセンター	
0 5		2 8	0 2	兵庫県	西宮こどもセンター	
0 5		2 8	0 3	兵庫県	姫路こどもセンター	
0 5		2 8	0 4	兵庫県	豊岡こどもセンター	
0 5		2 8	8 1	神戸市	児童相談所	
0 5		2 9	0 1	奈良県	中央児童相談所	
0 5		2 9	0 2	奈良県	高田児童相談所	
23		0 5	3 0	0 1	和歌山県	中央児童相談所
0 5		3 0	0 2	和歌山県	紀南児童相談所	
中 国	0 6	3 1	0 1	鳥取県	中央児童相談所	
	0 6	3 1	0 2	鳥取県	米子児童相談所	
	0 6	3 1	0 3	鳥取県	倉吉児童相談所	
	0 6	3 2	0 1	島根県	中央児童相談所	
	0 6	3 2	0 2	島根県	出雲児童相談所	
	0 6	3 2	0 3	島根県	浜田児童相談所	
	0 6	3 2	0 4	島根県	益田児童相談所	
	0 6	3 3	0 1	岡山県	中央児童相談所	
	0 6	3 3	0 2	岡山県	倉敷児童相談所	
	0 6	3 3	0 3	岡山県	津山児童相談所	

中 国	0 6	3 4	0 1	広島県	中央児童相談所	
	0 6	3 4	0 2	広島県	福山児童相談所	
	0 6	3 4	0 3	広島県	三次児童相談所	
	0 6	3 4	8 1	広島市	児童相談所	
	0 6	3 5	0 1	山口県	中央児童相談所	
	0 6	3 5	0 2	山口県	下関児童相談所	
	0 6	3 5	0 3	山口県	徳山児童相談所	
	18	0 6	3 5	0 4	山口県	萩児童相談所
	四 国	0 7	3 6	0 1	徳島県	徳島児童相談所
		0 7	3 7	0 1	香川県	児童相談所
		0 7	3 8	0 1	愛媛県	中央児童相談所
		0 7	3 8	0 2	愛媛県	東予児童相談所
		0 7	3 8	0 3	愛媛県	南予児童相談所
		0 7	3 9	0 1	高知県	中央児童相談所
		7	0 7	3 9	0 2	高知県
	九 州	0 8	4 0	0 1	福岡県	中央児童相談所
		0 8	4 0	0 2	福岡県	久留米児童相談所
		0 8	4 0	0 3	福岡県	田川児童相談所
0 8		4 0	0 4	福岡県	大牟田児童相談所	
0 8		4 0	8 1	北九州市	児童相談所	
0 8		4 0	9 1	福岡市	児童相談所	
0 8		4 1	0 1	佐賀県	中央児童相談所	
0 8		4 2	0 1	長崎県	中央児童相談所	
0 8		4 2	0 2	長崎県	佐世保児童相談所	
0 8		4 3	0 1	熊本県	中央児童相談所	
0 8		4 3	0 2	熊本県	八代児童相談所	
0 8		4 4	0 1	大分県	中央児童相談所	
0 8		4 4	0 2	大分県	中津児童相談所	
0 8		4 5	0 1	宮崎県	中央児童相談所	
0 8		4 5	0 2	宮崎県	都城児童相談所	
0 8		4 5	0 3	宮崎県	延岡児童相談所	
0 8		4 6	0 1	鹿児島県	中央児童相談所	
0 8		4 6	0 2	鹿児島県	大島児童相談所	
0 8		4 7	0 1	沖縄県	中央児童相談所	
20		0 8	4 7	0 2	沖縄県	コザ児童相談所
計					1 7 4	

調 査 結 果

I 全体を通して（概要）

1 今回、実施した調査は、児童福祉施設入所児童が自立していくために、どのような支援を必要とするか、あるいはどのような支援がより高い効果をもたらすことができるかについて、何らかの手がかりを得ることを期待して実施したものである。

施設入所児童の多くが施設入所を余儀なくされた事情や原因を克服して、ひとりの人間として、そのひとらしさを十分に発揮し、社会参加を果たしながらいきがいのある生活を送っていくことの困難性は経験的にも広く知られているところである。

今回は「自立」という大きな課題に「就労」という一側面から、平成10年3月に学校等を卒業した児童、及び上級学校へ進学したものの9月30日までの間に中途退学するに至った「児童の就労のプロセス」の実態を可能なかぎり把握しようと試みた。もとより「就労」について「自立」という視点から考えるならば、「就労」の内容や「就労の継続性」についてもう少し密度の濃い、さらに長期間を視野にいれたとらえかたが必要であるし、調査から除外された14.6%にのぼる就労しなかった児童へのアプローチも必要である。これらの点については、調査の方法も含め今後の課題として残さざるをえなかった。また、今回の調査結果を児童一般の状況と比較検討することの重要性を認識しつつも果たすことができなかった。

しかしながら、就労先の業種と職種の傾向や、就労先決定への関わりや就労後のアフターケアへの取り組み状況などについては、おおまかながらも把握はできた。また、「公的制度の活用状況」の意外な調査結果や就労支援に対する児童相談所の関わり状況などは、今後の業務への取り組みに何らかの示唆を与えるものとなるだろう。

とりあえず調査小委員会でのまとめを報告するが、これはほんのさわりであり、会員の皆さんから寄せられた膨大で貴重なデータは、今後、さらに一層の活用が図られることを期待したい。

報告書中の比率の表示は、小数点2位を四捨五入で端数処理した。

2 就労の状況

ア 就労先の決定状況

調査対象児童1,787人中、就労先が決まっていたのは1,526人(85.4%)である。
(平成10年3月に卒業して就労先が決定した者1,448人及び同年9月末日までに退学して就労先が決定した者78人である。)

- 決定率を施設別で見ると、「児童養護施設」90.0%、「児童自立支援施設」69.2%、「情緒障害児短期治療施設」66.7%となっている。
- 就労直前の就学状況(以下学歴と略記する)との関連で見ると、「職業訓練校」97.7%、「全日制高校」(97.7%)、「定時制高校」(95.6%)と決定率は高く、平均を下回るのは、「専修学校・各種学校等」(80.4%)、「養護学校」(80.0%)、「中学」(76.7%)、「施設内教育」(73.5%)である。
- 一方、進学後に中途退学した児童(以下中退者と略記する)の場合は55.7%の決定率である。
- 身体状況では「身体的障害有」の決定率がやや低く、知的能力別及び学業成績別では障害をもたない者や成績上位者が高い決定率を示している。

イ 就労先の業種

平成10年3月に就労先が決定した1,526人であるが、そのうち、内容について無回答の2人を除く1,524人を業種別の内訳で見ると、第1位「建築(土木)業」341人(22.4%)、第2位「機械製造業」240人(15.7%)、第3位「飲食店」160人(10.5%)、第4位「食品製造卸売業」109人(7.2%)までが100人を超えている。

「その他」が19.7%と高い比率を示していることと、サービス業関係の分布が分散化しているのは、業種分類上の影響があったものと推定される。

- 男女別で見ると、男子の場合は「建築(土木)業」が断然多く、「機械製造業」、「飲食店」と続き、3業種合わせて64.7%と集中型の分布を示しているが、女子の場合、「食品製造卸売業」(11.3%)、「機械製造業」(10.4%)、「飲食店」と「病院・施設」が同率(9.6%)というように特定業種への顕著な偏りは見られず、多業種にわたって分布している。

- 入所していた施設種別に見ると、最も人数の多い児童養護施設では、「機械製造業」「建築（土木）業」「飲食店」「食品製造卸売業」の順で上位を占めているのに対し、児童自立支援施設では、「建築（土木）業」（50.5%）が抜き出ており、以下「飲食店」「機械製造業」と続いている。
- 学歴別については、人数の多い全日制高校卒773人（50.7%）、中学卒481人（31.5%）、それに定時制高校卒43人（2.8%）、職業訓練校卒42人（2.7%）の4項目について見ると、
 - (1) 全日制高校卒の場合、「機械製造業」（20.4%）が最も多く、「食品製造卸売業」「建築（土木）業」「病院・施設」が7～9%台、「飲食店」「ホテル・旅館」「スーパー・デパート」「運輸業」までが4%以上となっており、僅差で続いている。
男女別で見ると、男子は「機械製造業」（28.5%）、「建築（土木）業」（13.7%）、「運輸業」（7%）、「食品製造卸売業」、「飲食店」（6.5%）となっているのに対し、女子は「病院・施設」（13.1%）を筆頭に「機械製造業」、「食品製造卸売業」までが10%以上であるが、多業種に分散分布している。
 - (2) 中学卒の場合、「建築（土木）業」（45.0%）が最も多く、「飲食店」（15.4%）、「機械製造業」（8.7%）の順になっている。
男女別で見ると、男子の59.1%が「建築（土木）業」で、「飲食店」（14.1%）、「機械製造業」（9.2%）の3業種に集中しているのに対し、女子は「飲食店」（19.0%）、「食品製造卸売業」（11.6%）、「機械製造業」、「理容・美容院」（各7.4%）が示しているとおり、特定業種への顕著な集中は見られない。
 - (3) 定時制高校卒の場合、「機械製造業」（38.5%）、「建築（土木）業」（26.9%）の2業種に、職業訓練校卒の場合、「建築（土木）業」（52.6%）、「機械製造業」（26.3%）の2業種に極端に集中している。
- 身体の様子は「普通」と「頑健」が95.8%を占めており、いずれの場合も「建築（土木）業」「機械製造業」「飲食店」の3業種に集中分布している。
- 知的能力との関連では圧倒的に多い「普通知」（73.8%）の就労業種は「建築（土木）業」（20.4%）、「機械製造業」（16.4%）、「飲食店」（10.2%）の順になっている。
「境界知」及び「発達遅滞有」の場合も上位は同順位であるが、「建築（土木）業」の比率がそれぞれ33.3%、21.3%と高率であるのが目立っている。「優秀知」の「その他」の業種は41.7%であり、「普通知」（19.1%）、「境界知」（18.9%）、「発達遅

滞有」(14.7%)と比べ際立って高い。なお、「発達遅滞有」は実数で75人、うち38人が療育手帳を所持しており、全員何らかの業種に就労している。

- 学業成績「上位者」(9.3%)のうち男子は「機械製造業」がほぼ3割を占め、「建築(土木)業」が10.4%で続いている。女子の場合は、「機械製造業」「病院・施設」「スーパー・デパート」、同数で「ホテル・旅館」の順になっている。

「中位者」は全体の36.8%に当たり、男子は「機械製造業」(25.8%)、「建築(土木)業」(10.3%)、「飲食店」(4.0%)、女子の場合は「食品製造卸売業」(13.5%)が最も多く、トップに「病院・施設」「機械製造業」「ホテル・旅館業」「理容・美容院」「飲食店」「レジャー関係」と僅差で続いている。

就労者総数の53.7%と半数を超えている成績「下位者」の就業内訳を男女別で見ると男子の場合、「建築(土木)業」(45.6%)が突出しており、「機械製造業」(13.9%)、「飲食店」(13.4%)の3業種で73%を占めている。女子の場合、「飲食店」(13%)、「食品製造卸売業」(10.5%)、「機械製造業」(9.2%)が目立つところである。

- 中退者で就労した78人のうち、男子の就労先は「建築(土木)業」が最も多く、「飲食店」が続き、この2業種で62%を占めているのに対し女子の場合の就労先は分散している。

ウ 就労先の職種

業種と職種をクロスして見た場合、「機械製造業」の「工員」184人(12.1%)、「建築(土木)業」の「大工・トビ等」174人(11.4%)、及び同業の「作業員」128人(8.4%)、その他の「工員」116人(7.6%)が100人を超えている。また、「飲食店」の場合、「調理師」に比べ「店員」の方が多いことや「運輸業関係」では「運転手」に比べ「作業員」の方が多いなどの傾向が見られる。

「病院・施設」の「その他」の職種の53人の内容及び「その他」の業種に属する300人の職種別内訳の内容は明らかにされていないが、注目して見る必要はある。

- 男女別で就労職種を見ると、男子の場合、「工員」(24.4%)、「作業員」(23.3%)、「大工・トビ等」(18.6%)、「店員」(11.3%)の4職種で77.6%を占めている。これに対し、「調理師」「美容師・理容師」「自動車整備」「運転手」の各資格職種には

97人（10.2％）となっているのが対照的である。

女子の場合は、「工具」（23.7％）、「店員」（22.0％）、「作業員」（13.2％）、「接客業」（10.5％）と続いており、資格職種である「美容師・理容師」「調理師」「運転手」「自動車整備」には52人（9.1％）が就労しており、傾向は類似している。

●入所していた施設との関連では、児童養護施設の場合、「工具」（27.2％）、「作業員」（17.3％）、「店員」（15.5％）、「大工・トビ等」、「接客業」と続き、この5職種で74.1％に達している。「事務」には38人、「調理師」「美容師・理容師」「運転手」「自動車整備」は合わせて120人（10.1％）である。児童自立支援施設の場合、「作業員」と「大工・トビ等」の2職種で60％を占めており、「事務」「運転手」はともに0である。

●学歴別で見ると、全日制高校卒の場合、「工具」（28.3％）、「店員」（16.2％）、「作業員」（14.1％）がおもなもので、中学卒の場合、「作業員」（27.0％）、「大工・トビ等」（25.4％）、「工具」（18.3％）、「店員」（13.7％）の順になっている。

また、中退者の就労先を職種別でみると、「作業員」「店員」「大工・トビ等」に集中している。

エ 就労先の雇用形態

常勤が92.1％、常勤以外が7.9％となっている。常勤の比率が高い業種は、「機械製造業」（98.3％）、「ホテル・旅館」（98.1％）であり、これらに比べ低いのは「コンビニ等」（66.7％）、「清掃・洗濯業」（76.5％）、「個人小売業店」（80.8％）である。また、職種別で見ると、常勤比率の高いのは「工具」（97.8％）、「大工・トビ等」（94.4％）であり、これに比べ「農業」「警備員」は実数が少なく問題にならないが、「店員」（86.8％）、「美容師・理容師」（87.8％）、「作業員」（90.6％）、「調理師」（91.9％）の各職種の常勤の比率は平均を下回っている。

●学歴別で見ると、職業訓練校卒と専修学校・各種学校等卒の常勤の比率は97％を上回っており、全日制高校卒と定時制高校卒がこれに次いで95％を超えている。中学卒は、90.0％とやや平均値を下回り、養護学校卒（85.0％）、施設内教育卒（79.8％）、中退者（71.8％）となっている。男子と女子を比べると男子の常勤比率（93.5％）の方が、女子（89.9％）より3.6ポイント上回っている。

- 身体との関係で常勤の比率を見ると、「虚弱」の76.5%、「身体的障害有」のうち「身体障害者手帳有」(71.4%)が低率である。
- 学業成績及び知的能力との関連では、常勤の比率は、成績「下位者」(90.0%)、「境界知」(91.3%)、「発達遅滞有」(89.3%)が平均値を下回っている。

3 就労先決定に至った経過

ア 決定に当たって主体的に関わった機関等

全体的には、「施設」が関わった(43.8%)が一番多く、次いで「学校」(34.3%)「親」、「親以外の親族・知人」合わせて15.3%と続いており、「職安」(3.9%)と「児相」(0.7%)の関わりは少ない。

- 両親ともいる場合に主体的に関わったとされているのは、「施設」(37.5%)、「学校」(34.3%)であり、「親」(15.7%)、と「親以外の親族・知人」(4.2%)合わせて19.9%となっている。両親ともいない場合は、「施設」(50.7%)、「学校」(38.0%)に対し、「親以外の親族・知人」(6.8%)となっている。父のみいる場合は、「施設」(44.7%)、「学校」(35.0%)であり、「親」(11.2%)、「親以外の親族・知人」は、わずかに2.6%である。母のみいる場合も、「施設」(46.8%)、「学校」(32.3%)、「親」(9.0%)と同じ順位で続く。「親以外の親族・知人」は、6.2%と父のみの場合よりやや多い。
- 入所期間についてはその長短にかかわらず「施設」の関わりは高い(34.2~56.8%)が、入所2年未満では「親」や「親以外の親族・知人」の関わる比率も高い。4年以上になると8割以上が「施設」と「学校」の関わりとなっている。
- 「反社会的行動有」の場合は、「親」(22.5%)と「親以外の親族・知人」(9.1%)の関わりが「無」の場合(それぞれ4.0%、3.5%)に比べ、高い。「非社会的行動」の場合についても同様の傾向が見られる。
- 学歴別で見ると中学卒の場合は、「施設」の関わり(53.8%)が高く、「親」(24.9%)、「親以外の親族・知人」(7.1%)となっている。「施設内教育卒」は「親」(24.0%)、「親以外の親族・知人」(12.0%)である。「全日制高校卒」「養護学校卒」「専修学校・各種学校等卒」「職業訓練校卒」のいずれの場合も、「学校」の関わりが「施設」のそれより高い。
- 中退者を卒業の場合と比べると、中退者の場合、「全日制高校」「定時制高校」ともに

「学校」の関わりは低く、「親」「親以外の親族・知人」の関わりは高くなっている。

イ 決定に当たって最も影響を与えた人

最も影響を与えた人は「施設職員」(49.5%)、次いで「本人の意志」(24.1%)、「学校の教師」(22.7%)、「親」「親以外の親戚・知人」合わせて21.4%の順となっており、「児相職員」としているのは1.6%にすぎない。

- 「施設職員」の影響は「両親ともいる」場合(44.6%)、「両親ともいない」場合(55.6%)、「父のみ、母のみいる」場合、(それぞれ52.1%、50.2%)といずれの場合も大きい。「本人の意志」は親の状況の如何にかかわらず、22.9~24.6%を示している。「学校の教師」の影響は、「両親がいない」場合(27.3%)にやや高く、他の場合は21.0~23.8%となっている。

「親」の影響は、「両親ともいる」場合(21.0%)が高く、「父のみいる」場合は13.2%、「母のみいる」場合は12.8%である。

- 入所期間4年未満までは、「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は見られるものの、長期化するに従って、影響は薄まっていく傾向にある。「施設職員」の影響は全般にわたって高く、長期間入所に高い数値が目立つ。「学校の教師」の影響は17~18年未満(38.3%)及び18年以上(34.8%)に高い比率が見られる。
- 「反社会的行動有」の場合、「施設職員」の影響は42.3%で、「無」の場合(51.9%)、「過去にあった」場合(49.7%)に比べ低い。「親」、「親以外の親戚・知人」の影響で見ると、「有」の場合(36.0%)は、「無」の場合(11.9%)、「過去にあった場合」(28.0%)よりも高くなっている。

「非社会的行動有」は「反社会的行動有」と比べ「本人の意志」(16.5%)は低いが、「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は合わせて37.6%と高い。

- 学歴別で見ると中学卒の場合、「施設職員」(52.4%)、「親」(27.0%)、「親以外の親戚・知人」(10.8%)であり、「学校の教師」はこれらに次いで10.2%となっている。

全日制高校卒の場合、「施設職員」の影響(47.0%)は卒業グループの中で最も低い。これに対し、「本人の意志」(30.0%)、「学校の教師」(30.5%)の影響は高い。「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は合わせて10.7%で、中学卒に比べるとかなり低い。

定時制高校卒の場合、「施設職員」及び「学校の教師」の影響は全日制高校卒と類似した傾向を示しているが、「本人の意志」は14.0%と低い。また、「親」、「親以外の親戚・知人」を合わせると27.9%となっている。

専修学校・各種学校等卒は「施設職員」の影響（54.1%）と「本人の意志」（32.4%）の比率が高い。

職業訓練校卒は「施設職員」の影響（61.9%）が高いが、「本人の意志」は23.8%で専修学校・各種学校等卒の場合に比べると低い。

施設内教育卒は「施設職員」の影響（56.0%）と「親」、「親以外の親戚・知人」の影響（52.0%）が高い。

養護学校卒の場合、「施設職員」「学校の教師」の影響が共に62.5%と高い比率を示している。

中退者の場合、全日制高校では、「施設職員」の影響は29.3%、更に「学校の教師」の影響0%となっているのに対し、「本人の意志」は34.1%と高い。また、「親」、「親以外の親戚・知人」を合わせると31.7%になる。定時制高校では、「本人の意志」（11.8%）は低い、「施設職員」の影響（47.1%）は大きく、「学校の教師」の影響（11.8%）も認められる。「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は合わせて47.7%である全日制高校の場合を16ポイント上回っている。

ウ 求人情報の入手経路

求人情報を「学校の求人票」から得たのは、43.4%と最も高く、「施設で開拓」（19.9%）、「職安」（14.5%）、「親・親族」（13.9%）、「その他の公的機関」（0.9%）と続いている。

- 両親の状況別で見ると「両親ともいる」場合は、「学校の求人票」（41.3%）が高く、以下「親・親族」（18.8%）、「施設で開拓」（17.7%）、「職安」（13.7%）の順になっている。「両親ともいない」場合は、「学校の求人票」（49.8%）と「施設で開拓」（25.9%）は高く、「親・親族」（6.3%）は低い。
- 入所期間で見ると、入所後3年を境に「学校の求人票」の占める比率が高くなっている。「施設で開拓」と「職安」は、入所期間の長短と顕著な関連を認めることはできないが、「親・親族」は、4年未満の比較的、短期間入所の場合に高い比率を示している。

- 学歴別で見ると中学卒の場合、「親・親族」からが29.3%と高く、「施設で開拓」(27.2%)、「職安」(26.0%)、「学校の求人票」(10.8%)と続いている。

全日制高校卒の場合、「学校の求人票」(67.2%)、「施設で開拓」(15.5%)となっている。この傾向は、定時制高校卒、専修学校・各種学校等卒、養護学校卒の各場合においても類似している。

職業訓練校卒の場合は、「学校の求人票」(45.2%)、「職安」(21.4%)、「施設で開拓」(19.0%)の順になっている。

- 中退者の場合は、「全日制高校」、「定時制高校」とともに「学校の求人票」は、それぞれ(7.3%、5.9%)と低率である。「親・親族」からが比較的高く、それぞれ26.8%、29.4%となっており、「職安」利用も29.3%、29.4%となっている。

4 9月30日までの状況

ア 就労の状況

3月末日現在、就労が決定していたのは1,526人、そのうち9月30日現在、同一職場で「就労継続中」は、1,095人(71.8%)である。

また、「転職後就労中」は168人(11.0%)で合わせて、1,263人(82.8%)が就労中である。

- 両親の状況別で見た継続率(就労継続中の者÷全就労者×100)では「両親ともにいない」場合(77.6%)が高く、「両親ともいる」場合は、69.4%である。また、不就労の比率が最も高いのは「両親ともいる」(10.5%)である。
- 入所期間を5年区切りで見ると、継続率は15年以上が81.0%となっており、入所期間が短くなるに従って、順次低くなっている。
- 就労の継続と「性格」との関連を見ると、継続率の高い順では、「粘り強い」(89.1%)、「まじめ」(87.6%)、「協調的」(83.6%)、「几帳面」(80.3%)となっており、不就労の状態にあるものは「無気力」(18.0%)、「飽きっぽい」(15.9%)、「短気」(12.7%)、「非協調的」(12.2%)が比較的高い。
- 成績との関連で見ると、就労の継続率は上位、中位、下位の順になっている。
- 身体の状況との関連では、今回の調査からは有意性を認められない。
- 知的能力との関連では、「境界知」の継続率の低さと、不就労率の高さが目立っている。

- 学歴との関連では、全日制高校卒の継続率は80.9%であるのに対し、中学卒は56.8%、施設内教育卒は60.0%である。また、職業訓練校卒（85.7%）、養護学校卒（87.5%）の継続率は全日制高校卒を上回っている。
- 就労先決定に至った経過との関連では、決定に当たって主体的に関わった機関別で見ると、継続率の高いものは、「学校」（78.5%）、「親以外の親族・知人」（78.1%）、「施設」（69.9%）の順であるが、主体的に「親」に関わったにもかかわらず不就労となったのは23人（14.4%）である。

また、決定に当たって最も影響を与えた人について、上位3位までで見ると「学校の教師」（77.2%）、「本人の意志」（75.0%）、「施設職員」（73.4%）となっており、「本人の意志」が第2位を占めている。

- 転職したものは168人で、転職者を多く出しているのは「店員」37人、「作業員」30人、「大工・トビ等」20人である。転職先は「作業員」34人、「店員」33人、「工員」31人、「大工・トビ等」25人が多い。転職前後の就労先（職種）の関係を見ても全体的にはバラついており、「作業員」から「作業員」へが16人、「店員」から「店員」、「大工・トビ等」から「大工・トビ等」、「工員」から「店員」へが9人と同一職種間の転職が目立つ。

イ 住居の状況

3月末日現在、就労が決定し、施設入所の措置を解除もしくは停止した1,443人のうち9月30日現在、「転居無」は73.0%、「転居有」は19.4%である。また、6カ月の間に転居の有無不明が93人となっている。

- 「転居無」で高い比率を示しているのは、「自己借上げ」（84.6%）、「親と同居」（81.5%）、「自立援助ホーム等の公的ホーム」（77.4%）の場合である。

「転居有」では、「勤務先の寮等」からが71.1%を占めており、これらの者の転居先を見ると、「勤務先の寮等」（34.7%）、「親と同居」（33.2%）、「自己借上げ」（10.1%）の順になっている。

ウ 児相におけるアフターケアの実施状況

「アフターケア有」は15.7%、「無」は83.7%である。「有」231人に対するアフターケアの方法は複数回答での調査であるが、「電話」162人、「訪問」81人、「来所」49人、「手紙」36人となっている。

- 入所期間別に見たアフターケアの実施状況は、「5年未満」(27.7%)、「5～10年未満」(9.8%)、「10～15年未満」(7.6%)、「15年以上」(4.1%)と期間が長くなるに従って、実施状況は低率になっている。

- 反社会的行動との関連でアフターケアの実施状況を見ると「有」の場合(26.0%)「過去にあった」場合(20.3%)、「無」の場合(9.5%)となっている。

「非社会的行動」の場合も傾向は類似しており、「有」(26.8%)、「過去に有った」(20.9%)、「無」(13.8%)の順である。

- 卒業後就労の者に対するアフターケアの実施状況は全体の14.1%であるが、中退者に対しては39.8%と比率において対照的である。また、施設内教育卒の50.0%と中学卒の28.4%及び、「全日制高校」中途退学の39.6%、「職業訓練校」中途退学の57.1%、「定時制高校」中途退学の37.5%は、状況に応じたアフターケアの必要性を反映している。

エ 施設におけるアフターケアの実施状況

「アフターケア有」は82.9%で「無」(16.9%)に対し、圧倒的に多く、児相におけるアフターケアの実施状況と対照的である。複数回答での調査ではあるが、アフターケアの方法は「電話」987人、「来所」610人、「訪問」538人となっている。

- 入所期間別に見たアフターケアの実施状況は「5年未満」(79.2%)、「5～10年未満」(84.0%)、「10～15年未満」(85.9%)、「15年以上」(87.0%)の順であり、入所期間が長くなるに従って、「有」の比率が高くなっている。

- 反社会的行動との関連でアフターケアの実施状況を見ると、「有」の場合(78.3%)、「過去にあった」場合(79.1%)、「無」の場合(86.9%)となっている。

「非社会的行動」との関連でも「有」(76.8%)、「過去にあった」(81.4%)、

「無」(83.9%)の順となっており、傾向は類似している。

- 卒業後就労の者と中退者のいずれの場合もアフターケアの実施率は高率であるが、やや低いのは、「定時制高校中途退学」66.7%、「施設内教育卒」、「専修学校・各種学校等卒」それぞれ77.4%、及び「定時制高校卒」79.1%である。

5 公的制度(自立支援制度)の活用状況

活用した461人(全体の25.8%)の公的制度の数は503制度であるが、二つ以上の制度を活用した例は少ない。全体的には「給付金制度」(66.4%)が一番多く、「貸付金制度」を利用した例は3.3%と少ない。

「自立援助ホーム等」は設置自体が全国で21施設と少なく、活用率も9.3%である。活用状況を見ると、養護学校卒は14人、中学卒は12人となっているのが目だっている。中退者の場合、実数としては少ないが、「自立援助ホーム等」の利用は、定時制高校で4人、全日制高校で4人となっている。

- 施設種別に活用状況を見た場合、児童養護施設は29.1%、児童自立支援施設は14.2%、情緒障害児短期治療施設は11.1%と活用率は高くない。
- 中学卒と高校卒で比べた場合、「中学卒」の活用率は19.2%、「高校卒」は31.4%と相当な開きがみられる。また、「養護学校卒」では54%が公的制度を活用している。
- 自由記載で調査したその他の制度や施策105件の内訳の上位3位は、養護施設等退所児童自立定着指導事業(56件)、就職支度費及び特別基準(30件)、措置の継続又は延長(6件)である。

6 自立支援を行う上で最も困難だったこと

全体的な傾向としては男女とも本人の「自立心育成」や「自活力向上」に大きな課題があり、男子については「素行の改善」「職場開拓」が、女子については「親調整」「職場開拓」がかなりの困難要因となっている。

- 施設種別で見ると、児童養護施設では「自立心育成」、「自活力向上」、「職場開拓」、「親調整」、「素行改善」の順になっているのに対し、児童自立支援施設では、「素行改善」、「自立心育成」、「親調整」、「職場開拓」、「自活力向上」の順になってい

る。

- 身体状況及び知的能力との関連で見ると、いずれも「自立心育成」「自活力向上」に高い困難要因がある。身体状況「頑健」「普通」、知的能力「境界知」については「素行改善」が、「虚弱」「身体障害有」「発達遅滞有」については「職場開拓」に高い困難性があり、次いで「親調整」が課題として指摘されている。

- 学業成績との関連で見ると、「上位」、「中位」、「下位」ともに共通して「自立心育成」と「自活力向上」の二つが高い比率を示している。

また、全体の約60%を占めている「下位」について見られる特徴は「素行改善」が際だって高い比率を示していることである。ほかに「職場開拓」「親調整」の困難性も比較的高い比率を示している。

- 学歴別で見ると中学卒では、「自立心育成」、「素行改善」、「自活力向上」と続き、「親調整」までがかなりの高率を占めている。全日制高校卒の場合もほぼ同じ傾向を示しているが、「素行改善」の順位は低い。養護学校卒では「職場開拓」「自活力向上」「住宅確保」と続き、他とは異なっている。中退者140人のうち「素行改善」を困難要因としてあげているのは57.2%であり、なかでも「全日制高校」中途退学では58.8%という高い比率を示している。
- 性格との関連では、際だった有意差はみられなかった。どの性格特性をみても「自立心育成」「自活力向上」「素行改善」「親調整」が上位を占めるという結果であった。

II 児童の状況

1 調査対象児童

今回の調査の対象になった児童数は1,787人であり、男子は1,105人、女子は682人である。

IIの表1 ブロック別対象児童数

(単位：人)

	児童養護施設			児童自立支援施設			情緒障害児短期治療施設			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	814	582	1,396	278	95	373	13	5	18	1,105	682	1,787
北海道	37	28	65	5	3	8	-	-	-	42	31	73
東北	63	56	119	19	9	28	1	1	2	83	66	149
関東	215	171	386	77	27	104	2	-	2	294	198	492
中部	120	64	184	25	6	31	4	-	4	149	70	219
近畿	125	101	226	90	31	121	3	2	5	218	134	352
中国	53	30	83	27	6	33	3	2	5	83	38	121
四国	34	19	53	11	3	14	-	-	-	45	22	67
九州	167	113	280	24	10	34	-	-	-	191	123	314

IIの表1-2 施設種別、性別、年齢別児童数

(単位：人)

	児童養護施設			児童自立支援施設			情緒障害児短期治療施設			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	814	582	1,396	278	95	373	13	5	18	1,105	682	1,787
15歳	219	96	315	241	69	310	12	4	16	472	169	641
16歳	71	16	87	31	18	49	1	-	1	103	34	137
17歳	37	10	47	2	3	5	-	-	-	39	13	52
18歳	439	425	864	2	5	7	-	1	1	441	431	872
19歳以上	48	35	83	2	-	2	-	-	-	50	35	85

内訳を見ると施設種別では、児童養護施設の児童が1,396人で78.1%を占めている。男女比では児童養護施設は約3:2、児童自立支援施設では約3:1で男子の割合が高い。年齢は、全体で18歳が872人(48.8%)で約半数であり、15歳は641人(35.9%)であるが、施設種別に見ると、児童養護施設は18歳が864人(61.9%)、15歳は315人(22.6%)であり、児童自立支援施設は、18歳が7人(1.9%)、15歳が310人(83.1%)と、比率は対照的である。

また、いずれの施設においても17歳の人数が最も少ない。

2 入所理由

Ⅱの表2 入所理由

(単位：人)

順位	合計		児童養護施設		児童自立支援施設		情緒障害児短期治療施設	
1	267	家族環境	262	家族環境	106	盗み	13	不登校
2	241	家出(父母等)	237	家出(父母等)	72	家出外泊	2	被虐待
3	212	傷病(父母等)	211	傷病(父母等)	46	粗暴	1	不良交友
4	150	盗み	102	離婚	43	不良交友		長欠・不就学
5	105	離婚	88	被虐待	26	ぐ犯		その他
6	98	被虐待	84	就労(父母等)	19	性的非行	-	
7		家出外泊	57	死亡(父母等)	16	薬物	-	
8	85	就労(父母等)	56	不登校	8	被虐待	-	
9	71	不登校	51	療育困難	7	その他	-	
10	57	死亡(父母等)	45	拘留(父母等)	5	生活指導訓練	-	
						金品持出		

児童福祉施設を利用することになった理由について、多い順に第10位までを表に整理した。全体では、「家族環境」、「家出(父母等)」、「傷病(父母等)」、「離婚」、「就労(父母等)」、「死亡(父母等)」など養育者の事情によるものが上位を占めているが、児童自身の「盗み」や、「家出外泊」、「不登校」などを理由とするものもかなり見られる。また、「被虐待」によるものも、第6位に入っている。

児童養護施設の場合は、「被虐待」が第5位に、児童自身の「不登校」が第8位に入っているほか、「家族環境」「家出(父母等)」をはじめとする養育困難を理由とするもので占められている。

児童自立支援施設の場合は、施設の持つ性格上、「盗み」「家出外泊」など児童自身の行動を理由にしての入所がほとんどであるが、「被虐待」を理由とするものもある。

情緒障害児短期治療施設の入所理由はほとんどが「不登校」であるが、「被虐待」が2件、さらに「不良交友」「長欠・不就学」にも各1人が見られる。

3 在籍年月（入所期間）

Ⅱの表3 在籍年月

（単位：人）

	合 計	児 童 養 護 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設	情 緒 障 害 児 短 期 治 療 施 設	無回答
合 計	1,787	1,396	373	18	-
6 ヲ月未満	48	17	30	1	-
6 ヲ月～1年未満	130	25	102	3	-
1～2年未満	248	74	167	7	-
2～3年未満	122	66	53	3	-
3～4年未満	129	120	7	2	-
4～5年未満	112	103	9	-	-
5～6年未満	99	95	2	2	-
6～7年未満	96	95	1	-	-
7～8年未満	76	76	-	-	-
8～9年未満	84	84	-	-	-
9～10年未満	80	80	-	-	-
10～11年未満	64	63	1	-	-
11～12年未満	77	77	-	-	-
12～13年未満	93	93	-	-	-
13～14年未満	94	94	-	-	-
14～15年未満	70	70	-	-	-
15年以上	163	163	-	-	-
無 回 答	2	1	1	-	-

児童養護施設の場合、「3～4年未満」、「4～5年未満」の在籍が若干多いが、他はおおよそ5～7%の間で分散している。また、比較的長期間在籍となる例も少なくないが、15年以上の163人（11.7%）は目立つ数字である。一方、児童自立支援施設は「1～2年未満」が44.8%、「6ヵ月～1年未満」が27.3%と多く、ほとんどの児童が「4～5年未満」までの期間の在籍である。情緒障害児短期治療施設の場合は、「1～2年未満」が38.9%で約4割を占め、長い児童でも「5～6年未満」である。

4 入所経路

Ⅱの表4 入所経路

(単位：人)

	合計	家庭	親族・ 知人宅	乳児院	児童 養護 施設	他の 児童 福祉 施設	里親 家庭	家庭 裁判所	その他	無回答
合計	1,787	1,224	126	108	75	46	28	78	100	2
児童養護施設	1,396	971	122	108	45	38	27	4	81	-
児童自立支援施設	373	236	4	-	30	7	1	74	19	2
情緒障害児短期治療施設	18	17	-	-	-	1	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

全体では「家庭」からが最も多い。児童養護施設の場合は次いで「親族・知人宅」、「乳児院」からの入所が多くなっている。児童自立支援施設の場合は「家庭」に次いで、「家庭裁判所」、「児童養護施設」からの入所が多い。情緒障害児短期治療施設はほとんどの児童が「家庭」から入所している。

5 両親の状況

Ⅱの表5 両親の状況

(単位：人)

	合計	児童 養護 施設	児童 自立 支援 施設	情緒 障害児 短期 治療施設	無回答
合計	1,787	1,396	373	18	-
両親ともいる	603	404	187	12	-
父のみいる	400	345	52	3	-
母のみいる	551	432	116	3	-
両親ともいない	232	214	18	-	-
無回答	1	1	-	-	-

全体では「両親ともいる」児童が33.7%、「母のみいる」児童が30.8%、「父のみいる」児童が22.4%、「両親ともいない」児童が13.0%である。

児童養護施設の場合は、全体の傾向に比べ「両親ともいる」児童の比率が低く、「両親ともいない」児童、「父のみいる」児童の比率がやゝ高い。児童自立支援施設の場合、「両親ともいる」児童は1/2を超え、「父のみいる」児童、「両親ともいない」児童の比率はそれぞれ低くなっている。情緒障害児短期治療施設は、「両親ともいる」児童が2/3、「父のみ」、「母のみ」という児童が残りを2分している。

Ⅱの表5-2 入所理由と両親の状況

(単位:人)

	合計	両親ともいる	父のみいる	母のみいる	両親ともいない	不明
合計	1,787	603	400	551	232	1
孤児	5	0	0	0	5	0
棄児・置去児	42	12	2	14	14	0
被虐待児	98	40	16	36	6	0
家出(父母等)	241	56	82	48	55	0
死亡(父母等)	57	1	17	2	37	0
離婚	105	23	47	20	15	0
傷病(父母等)	212	54	43	84	31	0
出産	2	0	0	2	0	0
就労(父母等)	85	17	34	23	11	0
家族環境	267	99	48	99	21	0
拘留	45	8	15	18	4	0
虚弱	8	3	1	1	2	1
機能回復訓練	0	0	0	0	0	0
療育困難	51	17	14	16	4	0
生活指導訓練	10	6	0	4	0	0
自閉症	1	0	0	1	0	0
盗み	150	65	20	56	9	0
粗暴	56	25	6	20	5	0
不良交友	52	26	6	20	0	0
家出外泊	98	44	24	25	5	0
薬物	17	9	1	7	0	0
性的非行	24	9	5	8	2	0
金品持出	14	6	3	4	1	0
く犯	30	19	2	9	0	0
長欠・不就学	10	5	2	3	0	0
不登校	71	38	6	24	3	0
その他	33	18	6	7	2	0
不明	3	3	0	0	0	0

入所理由と両親の状況との関連で児童自身の行動を理由にしての入所の場合を見ると「両親ともいる」児童の比率は、「ぐ犯」30人中19人（63.3%）、「薬物」（52.9%）、「不登校」（53.5%）、「不良交友」（50.0%）などにおいては50%を超えている。次いで「母のみいる」児童の比率が高い。

養育上の問題が入所理由になっているものを両親の状況との関連で見ると「両親ともいる」児童の占める比率が高いのは、「被虐児」（40.8%）、「家族環境」（37.1%）、「傷病（父母等）」（25.5%）である。「父のみいる」児童の比率が高いのは「離婚」（44.8%）、「就労（父母等）」（40.0%）、「家出（父母等）」（34.0%）、「拘留」（33.3%）となっている。「母のみいる」児童の場合で占める比率が高いのは、「薬物」（41.2%）、「拘留」（40.0%）、「傷病（父母等）」（39.6%）、「家族環境」（37.1%）などである。

全体的に見た場合「父のみいる」児童より「母のみいる」児童の方が入所児数が多い。また「粗暴」、「不良交友」、「薬物」、「性非行」、「ぐ犯」、「不登校」については「父のみいる」は非常に少ない。「両親ともいない」児童がそれぞれの入所理由中に占める比率が高いのは、当然のことながら「死亡（父母等）」（64.9%）、「家出（父母等）」（22.8%）である。

6 入所通算在籍年月（通算入所期間）

IIの表6 入所通算在籍年月

（単位：人）

	合計	児童 養護 施設	児童 自立 支援 施設	情緒 障害児 短期 治療施設	無回答
合計	1,787	1,396	373	18	-
6カ月未満	34	12	21	1	-
6カ月～1年未満	109	23	83	3	-
1～2年未満	218	58	153	7	-
2～3年未満	105	54	48	3	-
3～4年未満	122	110	10	2	-
4～5年未満	117	101	16	-	-
5～6年未満	100	89	9	2	-
6～7年未満	90	85	5	-	-
7～8年未満	81	77	4	-	-
8～9年未満	86	83	3	-	-
9～10年未満	78	75	3	-	-
10～11年未満	68	65	3	-	-
11～12年未満	80	78	2	-	-
12～13年未満	73	72	1	-	-
13～14年未満	96	92	4	-	-
14～15年未満	83	80	3	-	-
15～16年未満	84	80	4	-	-
16～17年未満	62	61	1	-	-
17～18年未満	50	50	-	-	-
18年以上	49	49	-	-	-
無回答	2	2	-	-	-

今までに入所していたことのある児童福祉施設の在籍年月の全てを通算した在籍年月数について調査したものである。

全体で最も多いのは「1～2年未満」（12.2%）、次いで「3～4年未満」（6.8%）である。児童養護施設の場合は、「3～4年未満」（7.9%）、「4～5年未満」（7.2%）が多いが、各在籍年月ごとに見ても、おおよそ4～6%程度の範囲内の比率を示している。

一方、児童自立支援施設の場合は「1～2年未満」が41.0%で最も多く、次いで「6カ月～1年」(22.3%)、「2～3年未満」(12.9%)が多い。3年未満までに81.8%の児童が含まれているが、6年以上は各期間毎に数名となり、最長は17年未満である。情緒障害児短期治療施設の場合は、1～2年未満が約4割で、長くても6年未満である。

通算で15年以上在籍という児童は245人(13.7%)である。特に児童養護施設の場合、15年以上の在籍児童は240人(17.2%)となっており、これらの児童は、乳児院も含めて幼児期からほとんどの期間を児童福祉施設で生活していることになり、2割弱はいるものと推定される。

Ⅱの表6-2 入所通算期間と両親の状況

(単位：人)

	合 計	両ともいる	父のみみる	母のみみる	両親ともいない	不 明
合 計	1,787	603	400	551	232	1
0～5年未満	705	319	114	220	52	0
5年～10年未満	435	140	92	143	60	0
10年～15年未満	400	90	136	105	68	1
15年以上	245	53	58	83	51	0
不 明	2	1	0	0	1	0

両親の状況別に施設への入所期間を、5年毎に区切って比較してみた。

両親ともいる場合、通算在籍期間「0～5年未満」は603人中319人(52.9%)と半数以上を占め、以下「5～10年未満」(23.2%)、「10～15年未満」(14.9%)、「15年以上」(8.8%)と少なくなる。

父のみいる場合は「0～5年未満」は28.5%であるが、「10～15年未満」が34.0%と多くなっている。

母のみいる場合は「0～5年未満」は39.9%であり、機関が長くなるに従い徐々に少なくなっているが、両親ともいる場合ほどは比率が減少してはいない。また父のみいる場合の「0～10年未満」が51.5%であるのに対し、母のみいるの場合は65.9%であり、母のみいる場合の方が入所期間が短い。

両親ともいない場合はどの期間を見ても比率は大きくは変わらない。

7 身体状況

Ⅱの表7 身体状況

(単位：人)

		合計	児童養護施設	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	無回答
合計		1,787	1,396	373	18	-
身体状況	頑健	258	193	64	1	-
	普通	1,452	1,130	307	15	-
	虚弱	59	56	2	1	-
	身体的障害有	17	16	-	1	-
	無回答	1	1	-	-	-
手帳の有無	身体的障害有計	17	16	-	1	-
	有	8	8	-	-	-
	無	8	7	-	1	-
	無回答	1	1	-	-	-

「頑健及び普通の体力」のある児童は全体で95%以上である。児童自立支援施設ではほぼ100%に近い。また、数の上では56人と少ないが、児童養護施設の「虚弱」とされている児童については就労支援という面から注目される。

身体的障害のある児童は全体で17人であり、そのうち身体障害者手帳を持っている児童は8人である。

8 知的能力

Ⅱの表8 知的能力

(単位：人)

		合計	児童養護施設	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	無回答
合計		1,787	1,396	373	18	-
知的能力	優秀知	50	48	2	-	-
	普通知	1,277	1,038	228	11	-
	境界知	341	217	118	6	-
	発達遅滞有	105	79	25	1	-
	無回答	14	14	-	-	-
手帳の有無	発達遅滞有計	105	79	25	1	-
	有	56	53	3	-	-
	無	37	19	18	-	-
	無回答	12	7	4	1	-

全体で「優秀知及び普通知」の児童は74.3%、「境界知及び発達遅滞有」が25.0%である。児童養護施設では「優秀知及び普通知」と「境界知及び発達遅滞有」の比率がそれぞれ77.8%、21.2%、児童自立支援施設では61.6%、38.3%、情緒障害児短期治療施設では61.1%、39.0%である。

発達遅滞のある児童は全体で105人であり、そのうち療育手帳を持っているのは約半数の56人である。なを、児童自立支援施設では「発達遅滞有」の7割が手帳「無」となっている。

9 成 績

Ⅱの表9 成 績

(単位：人)

	合 計	児 童 養 護 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設	情 緒 障 害 児 短 期 治 療 施 設	無回答
合 計	1,787	1,396	373	18	-
上	145	145	-	-	-
中	599	562	35	2	-
下	1,039	685	338	16	-
無 回 答	4	4	-	-	-

児童養護施設は「上位」が約1割、「中位」が約4割、「下位」が5割弱であるのに対し、児童自立支援施設と情緒障害児短期治療施設ではともに「中位」が1割前後で、他は「下位」である。

Ⅱの表9-2 知能と成績

(単位：人)

	合 計	上	中	下	無回答
合計	1,787	145	599	1,039	4
優秀知	50	27	17	6	0
普通知	1,277	108	559	609	1
境界知	341	8	17	315	1
発達遅滞有	105	2	4	98	1
無回答	14	0	2	11	1

成績と知能の関係では、「優秀知」50人のうち成績「上位」は27人でしかなく、また「普通知」1,277人のうち609人(47.7%)と、半数近くが成績「下位」であった。一方「境界知」、「発達遅滞有」の中には成績「上位」の児童がわずかではあるが見られる。知的能力の高い者が必ずしも成績が「上位」であるとはいえない。成績「上位」145人のうち、108人は「普通知」である。

10 性 格

Ⅱの表10 性 格

(3つまで選択) (単位: 件)

順位	合 計		児童養護施設		児童自立支援施設		情緒障害児短期治療施設	
1	503	陽気	400	陽気	107	短気	6	おとなしい
2	390	まじめ	373	まじめ	103	あきっぱい	5	元気がよい
3		おとなしい	328	おとなしい	99	陽気		内向的
4	351	だらしがない	304	協調的	77	だらしがない		だらしがない
5	346	元気がよい	273	元気がよい	72	非協調的	4	陽気
6		内向的	272	内向的	69	内向的		頑固
7	335	協調的	269	だらしがない	68	元気がよい	3	まじめ
8	304	あきっぱい	198	あきっぱい	58	外向的		外交的
9	275	短気	179	外交的	56	おとなしい		無気力
10	240	外向的	168	短気	55	無気力		協調的
11	238	非協調的	163	非協調的	44	陰気		非協調的

各児童の性格について16の項目の中から三つ以内で選んだものを、施設種別に上位11位までを表に整理した。

全体では「陽気」(28.1%)、「まじめ」「おとなしい」(各21.8%)、「だらしがない」(19.6%)、「元気がよい」「内向的」(各19.4%)、「協調的」(18.7%)といった性格が多く見られている。

施設種別に見ると、児童養護施設では「陽気」(28.7%)、「まじめ」(26.8%)、「おとなしい」(23.5%)、「協調的」(21.8%)、「元気がよい」(19.6%)、「内向的」(19.5%)、「だらしがない」(19.3%)などが多く見られているのに対し、児童自立支援施設の場合は「短気」(28.7%)、「あきっぱい」(27.6%)、「陽気」(26.5%)、「だらしがない」(20.6%)、「非協調的」(19.3%)、「元気がよい」(18.2%)が多い。児童養護施設の児童に多く見られる「まじめ」「協調的」は児童自立支援施設の児童には少ない。一方、児童養護施設の児童では少ない「短気」「あきっぱい」が児童自立支援施設の児童には多く見られている。情緒障害児短期治療施設で多く見られているのは「おとなしい」(33.3%)、「元気がよい」「内向的」「だらしがない」(各27.8%)である。

11 反社会的行動

Ⅱの表11 反社会的行動

(単位：人)

	合計	児童養護施設	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	無回答
合計	1,787	1,396	373	18	-
無	820	799	8	13	-
過去にあった	625	424	198	3	-
有	342	173	167	2	-
無回答	-	-	-	-	-

「過去にあった」及び「有」の児童は全体では967人（54.1%）である。

児童養護施設の場合は「無」の児童が1,396人中799人（57.2%）で過半数となる。しかし、児童自立支援施設の場合は施設の性格上当然ともいえるが、「無」は373人中わずか8人（2.1%）で、一方「有」と「過去にあった」を合わせると365人（97.9%）と高い数値を示している。情緒障害児短期治療施設の場合は2／3強が「無」である。

12 非社会的行動

Ⅱの表12 非社会的行動

(単位：人)

	合計	児童養護施設	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	無回答
合計	1,787	1,396	373	18	-
無	1,338	1,093	242	3	-
過去にあった	331	229	93	9	-
有	116	72	38	6	-
無回答	2	2	-	-	-

「過去にあった」及び「有」の児童は全体では447人（25.0%）である。

児童養護施設では比率がやや低くなり21.6%である。児童自立支援施設ではその比率は高く35.1%である。情緒障害児短期治療施設の場合は「無」は3人（16.7%）で、83.3%の児童に、過去或いは現在、非社会的行動が見られる。

13 卒業した学校

Ⅱの表13 卒業した学校

(単位：人)

	合計	児童 養護 施設	児童 自立 支援 施設	情緒 障害児 短期 治療施設	無回答
卒業した計	1,647	1,299	333	15	-
中 学	627	318	299	10	-
全日制高校	796	794	2	-	-
定時制高校	45	43	1	1	-
養 護	50	49	1	-	-
専修学校・各種学校等	46	44	1	1	-
職業訓練校	43	42	1	-	-
施設内教育	34	3	28	3	-
そ の 他	6	6	-	-	-

卒業した学校（学歴）は児童養護施設では、全日制高校が794人（61.1%）、中学が318人（24.5%）であり、養護学校、専修学校・各種学校等、定時制高校、職業訓練校がほぼ3%台で続いている。

児童自立支援施設では中学299人（89.8%）、施設内教育28人（8.4%）それ以外の学校はそれぞれ1～2名であった。情緒障害児短期治療施設では、中学10人（66.7%）、施設内教育3人（20.0%）である。

14 中途退学した学校

Ⅱの表14 中途退学した学校

(単位：人)

	合計	児童 養護 施設	児童 自立 支援 施設	情緒 障害児 短期 治療施設	無回答
退学した 計	140	97	40	3	-
全日制高校	82	62	20	-	-
定時制高校	29	17	9	3	-
養護学校	2	2	-	-	-
専修学校・各種学校等	7	6	1	-	-
職業訓練校	12	7	5	-	-
施設内教育	2	-	2	-	-
そ の 他	6	3	3	-	-

進学後に中途退学し、就労又は就労準備中の児童は140人で、全日制高校中途退学82人(58.6%)、次いで定時制高校中途退学29人(20.7%)が多く、職業訓練校についても12人が中途退学している。

15 卒業又は中途退学後の措置状況

Ⅱの表15 卒業又は中途退学後の措置状況(施設種別)

(単位：人)

	合計	解除	停止	措置継続	無回答
合 計	1,787	1,467	127	191	2
児童養護施設	1,396	1,214	71	109	2
児童自立支援施設	373	238	55	80	-
情緒障害児短期治療施設	18	15	1	2	-
無 回 答	-	-	-	-	-

施設種別に見ると児童養護施設では1,396人中1,214人(87.0%)及び情緒障害児短期治療施設では18人中15人(83.3%)が措置解除であるのに対し、児童自立支援施設では措置解除が63.8%で、措置継続(21.4%)と措置停止(14.7%)を合わせた36.1%は措置を解除せず、何らかの形で施設との関わりが続いている。

Ⅱの表15-2 卒業又は中途退学後の措置状況（学校別）

（単位：人）

		合計	解除	停止	措置 継続	無回答
合計		1,787	1,467	127	191	2
卒業 した 校	卒業した計	1,647	1,374	112	159	2
	中学	627	454	62	110	1
	全日制高校	796	744	35	17	-
	定時制高校	45	43	-	1	1
	養護	50	32	4	14	-
	専修学校・各種学校等	46	36	2	8	-
	職業訓練校	43	36	2	5	-
	施設内教育	34	24	6	4	-
	その他	6	5	1	-	-
	退 学 した 校	退学した計	140	93	15	32
全日制高校		82	53	9	20	-
定時制高校		29	24	2	3	-
養護学校		2	1	-	1	-
専修学校・各種学校等		7	4	-	3	-
職業訓練校		12	7	3	2	-
施設内教育		2	1	1	-	-
その他		6	3	-	3	-

卒業した児童1,647人中1,374人（83.4%）は措置解除している。

学校別に見ると、定時制高校、全日制高校卒の措置解除率は高く、養護学校、施設内教育、中学卒の場合はやや低い。また、措置の停止及び継続の状況で見ると、中学卒の62人、110人は他に比べ目立つ数字である。

中退者の場合は66.4%が措置解除であり、措置継続は22.9%、停止は10.7%となっている。学校別では定時制高校中途退学の82.8%、全日制高校中途退学の64.6%の他は50%台である。

16 卒業又は中途退学後の住居

Ⅱの表16 卒業又は中途退学後の住居

(単位：人)

		解除・ 停止 計	勤務先 の寮等 (借上社 宅等含)	自己 借上げ (7A ⁺ 等 を含む)	親と 同居	親以外 の親族 と同居	自立援助 ホーム等 の公的 ホーム	その他	無回答
合計		1,594	885	95	444	95	41	31	3
卒業 した 学 校	卒業した計	1,486	859	93	387	82	36	26	3
	中学	516	225	3	233	37	7	8	3
	全日制高校	779	553	68	104	35	8	11	-
	定時制高校	43	15	11	12	5	-	-	-
	養護	36	10	-	4	2	16	4	-
	専修学校・各種学校等	38	23	4	6	2	2	1	-
	職業訓練校	38	23	3	11	-	-	1	-
	施設内教育	30	7	2	17	1	2	1	-
	その他	6	3	2	-	-	1	-	-
退 学 し た 学 校	退学した計	108	26	2	57	13	-5	5	-
	全日制高校	62	13	1	31	11	3	3	-
	定時制高校	26	4	-	17	1	2	2	-
	養護学校	1	1	-	-	-	-	-	-
	専修学校・各種学校等	4	2	1	1	-	-	-	-
	職業訓練校	10	4	-	5	1	-	-	-
	施設内教育	2	-	-	2	-	-	-	-
	その他	3	2	-	1	-	-	-	-

卒業した児童で措置解除あるいは措置停止となった児童1,486人のうち、最も多いのは「勤務先の寮等」(57.8%)、次いで「親と同居」(26.0%)である。中学卒の場合は「勤務先の寮等」(43.6%)と「親との同居」(45.2%)がほぼ同じであるのに対し、全日制高校卒の場合は「勤務先の寮等」(71.0%)、「親との同居」(13.4%)とかなり差が開いている。

中退者の場合は「親との同居」が52.8%と最も多く「勤務先の寮等」は24.1%で卒業した児童の場合と逆転している。

17 就労先の決定状況

Ⅱの表17 就労先の決定状況（施設種別）

（単位：人）

		合 計	児 童 養 護 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設	情 緒 障 害 児 短 期 治 療 施 設	無回答
	合 計	1,787	1,396	373	18	-
	決 定	1,526	1,256	258	12	-
	就労準備中（未決定）	259	138	115	6	-
	無 回 答	2	2	-	-	-

平成10年3月末で卒業した児童及び9月末までの中退者で就労先が決定した者を合わせ、就労先が決定していた児童は全体では1,526人（85.4%）であった。児童養護施設では90.0%が決定していたのに対し、児童自立支援施設は69.2%、情緒障害児短期治療施設は66.7%で、ともに3割強が未決定（就労準備中）である。

Ⅱの表17-2 就労先の決定状況（卒業及び退学した学校別）

(単位：人)

		合 計	決 定	就労準備中 (未決定)	無回答
合 計		1,787	1,526	259	2
卒 業 し た 学 校	計	1,647	1,448	197	2
	中学	627	481	144	-
	全日制高校	796	774	22	-
	定時制高校	45	43	2	-
	養護学校	50	40	10	-
	専修学校・各種学校等	46	37	9	-
	職業訓練校	43	42	1	-
	施設内教育	34	25	9	-
	その他	6	6	-	-
退 学 し た 学 校	計	140	78	62	-
	全日制高校	82	41	41	-
	定時制高校	29	17	12	-
	養護学校	2	1	1	-
	専修学校・各種学校等	7	2	5	-
	職業訓練校	12	10	2	-
	施設内教育	2	2	-	-
	その他	6	-	1	-

卒業した児童1,647人中1,448人(87.9%)が就労先が決定しているが、中退者については140人中78人(55.7%)の決定状況である。

卒業した児童のうち決定率の高いのは職業訓練校卒43人中42人(97.7%)、全日制高校卒796人中774人(97.2%)、定時制高校卒45人中43人(95.6%)である。

中退者の場合は、職業訓練校中途退学が12人中10人(83.3%)、定時制高校中途退学29人中17人(58.6%)と低調で全日制高校中途退学に至っては82人中41人(50.0%)である。

Ⅱの表17-3 就労先の決定状況（身体状況、知的能力、成績別）

（単位：人）

		合計	決定	就労準備中 (未決定)	無回答
合計		1,787	1,526	259	2
身体状況	頑健	258	231	27	-
	普通	1,452	1,230	220	2
	虚弱	59	51	8	-
	身体的障害有	17	13	4	-
	無回答	1	1	-	-
知的能力	優秀知	50	48	2	-
	普通知	1,277	1,125	150	2
	境界知	341	265	76	-
	発達遅滞有	105	76	29	-
	無回答	14	12	2	-
成績	上	145	141	4	-
	中	599	561	37	1
	下	1,039	821	217	1
	無回答	4	3	1	-

身体状況では「身体的障害有」の未決定率がやや高い。

知的能力別では、知的能力の高い方が決定率が高い

学業成績別では上位の方が決定率が高くなっている。

未決定率をとり出して、全体の14.5%を上回る項目を拾ってみると、「発達遅滞有」(27.6%)、「身体的障害有」(23.5%)、「境界知」(22.3%)、成績「下位」(20.9%)、身体状況「普通」(15.2%)となっている。

Ⅱの表17-4 就労先の決定状況（卒業、中退後の措置状況別）

（単位：人）

		合 計	決 定	就 労 準 備 中 (未決定)	無回答
卒 業・中退後の措置状況	合 計	1,787	1,526	259	2
	解 除	1,467	1,337	128	2
	停 止	127	106	21	-
	措 置 継 続	191	81	110	-
	無 回 答	2	2	-	-

就労先の決定した児童1,526人のうち1,337人（87.6%）が解除、81人（5.3%）が措置継続であるのに対し、未決定（就労準備中）の場合は259人中、解除128人（49.4%）、措置継続110人（42.5%）と、措置継続が大変多くなる。停止の割合も決定の場合6.9%に対し未決定（就労準備中）の場合は8.1%である。

III 就労の状況

平成 10 年 3 月に中学校、高等学校、養護学校、専修学校等を卒業した児童で、就労が決定した者の 1,448 人及び 9 月末までに退学して就労が決定した者 78 人で就労者総数は 1,526 人であるが、以下、内容無回答の 2 人を除く 1,524 人について述べる。

男女別では、男子 951 人(62.4%)、女子 573 人(37.6%)である。

施設種別では、児童養護施設 1,256 人(82.3%)、児童自立支援施設 258 人(16.8%)、情緒障害児短期治療施設 12 人(0.8%)である。

学歴別では、中学卒 481 人(31.6%)、全日制高校卒 773 人(50.7%)、定時制高校卒 43 人(2.8%)、養護学校卒 40 人(2.6%)、専修学校・各種学校等卒 37 人(2.4%)、職業訓練校卒 42 人(2.7%)、施設内教育卒 24 人(1.6%)、その他 6 人(0.4%)である。

就労者数には、平成 10 年 4 月に進学したが、その後退学し、9 月 30 日までに就労した者 78 人(5.1%)を含む。中退者の内訳は、全日制高校 41 人(52.6%)、定時制高校 17 人(21.8%)、養護学校 1 人(1.3%)、各種学校等 2 人(2.6%)、職業訓練校 10 人(12.8%)、施設内教育 2 人(2.6%)、その他 5 人(6.4%)である。

1 就労先の業種

(1) 就労先の業種(男女別)

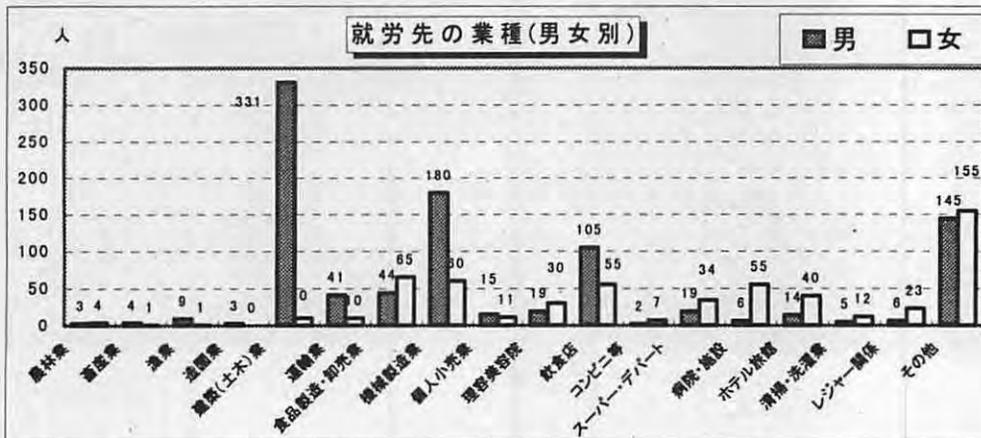
男女別の就労業種及び就労人数は、Ⅲの表 1 及びⅢの図 1 のとおりである。

Ⅲの表 1 就労先の業種(男女別)

(単位：人)

	農林業	畜産業	漁業	造園業	建築(土木)業	運輸業	食品製造・卸売業	機械製造業	個人小売業	理容美容院	飲食店	コンビニ等	スーパー・デパート	病院・施設	ホテル旅館	清掃洗濯業	レジャー関係	その他	合計
男	3	4	9	3	331	41	44	180	15	19	105	2	19	6	14	5	6	145	951
女	4	1	1	0	10	10	65	60	11	30	55	7	34	55	40	12	23	155	573
合計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524
構成比	0.5%	0.3%	0.7%	0.2%	22.4%	3.3%	7.2%	15.7%	1.7%	3.2%	10.5%	0.6%	3.5%	4.0%	3.5%	1.1%	1.9%	19.7%	100.0%

Ⅲの図 1



最も就労人数の多い業種は、「建築（土木）業」の 341 人で、全体の 22.4%を占める。

以下、「機械製造業」240 人（15.7%）、「飲食店」160 人（10.5%）、「食品製造・卸売業」109 人（7.2%）と続き、人数は減少して、「病院・施設」61 人（4%）、「ホテル・旅館」54 人（3.5%）、「スーパー・デパート」53 人（3.5%）、「運輸業」51 人（3.3%）、「理容・美容院」49 人（3.2%）、「レジャー関係」29 人（1.9%）と続く。

男子の就労者数は 951 人で、就労者総数 1,524 人の 62.4%である。

男子の最も就労人数の多い業種は、「建築（土木）業」の 331 人で、男子就労者の 34.8%を占める。次は機械製造業の 180 人（18.9%）、3 位は飲食店の 105 人（11%）である。

この 3 業種で 62.4%と全体の 3 分の 2 弱を占める。

女子の就労者数は 573 人で、就労者総数 1,524 人の 37.6%である。

女子の最も就労人数の多い業種は、「食品製造・卸売業」の 65 人（11.3%）で、以下「機械製造業」60 人（10.4%）、「飲食店」及び「病院・施設」各 55 人（9.6%）、「ホテル・旅館」40 人（7.0%）、「スーパー・デパート」34 人（5.9%）、「理容・美容院」30 人（5.2%）、「レジャー関係」23 人（4.0%）と続く。

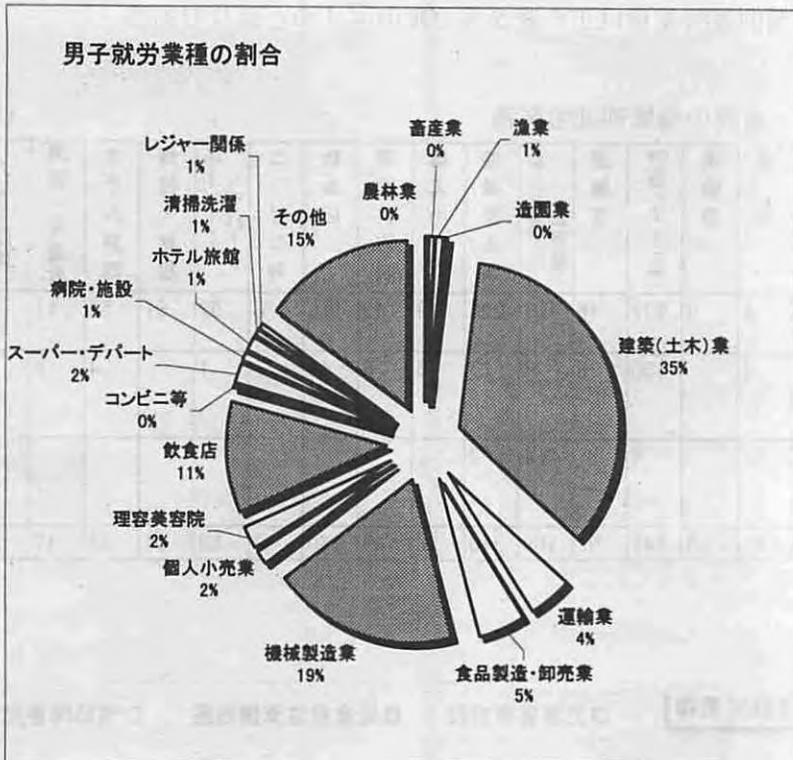
女子の就労業種は第 1 位の「食品製造業」で 11.3%、前記の 8 業種合わせて 63.0%、さらに、本調査では業種分類上「その他」扱いとせざるを得なかったその他の業種が 155 人（27.0%）と、特定業種への顕著な偏りは見られず、多業種にわたっている。

男女別の就労業種の割合を円グラフで示すとⅢの図 2、Ⅲの図 3 のとおりである。

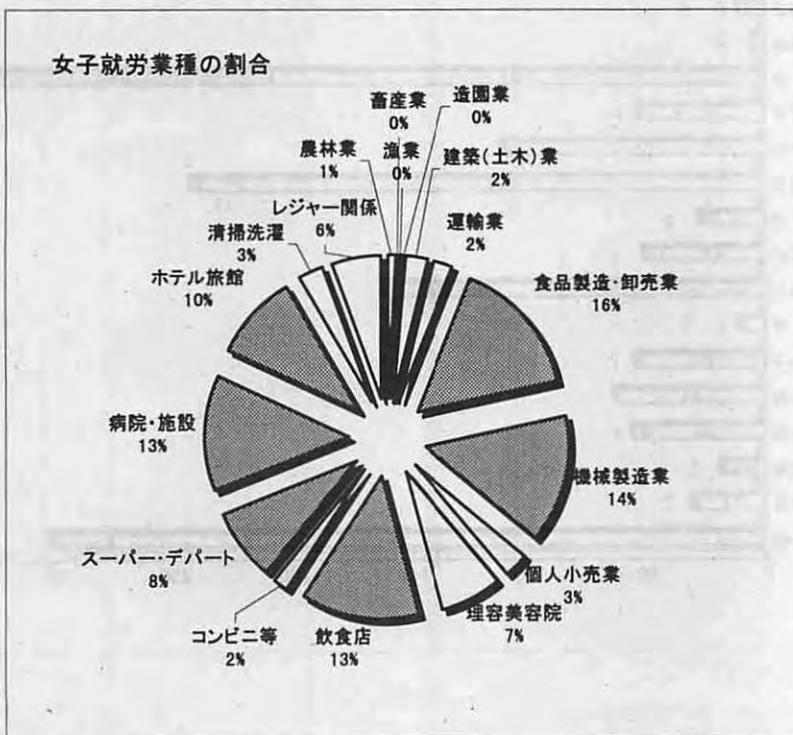
業種	人数	割合 (%)
建築（土木）業	341	22.4
機械製造業	240	15.7
飲食店	160	10.5
食品製造・卸売業	109	7.2
病院・施設	61	4.0
ホテル・旅館	54	3.5
スーパー・デパート	53	3.5
運輸業	51	3.3
理容・美容院	49	3.2
レジャー関係	29	1.9
その他	155	27.0



Ⅲの図 2



Ⅲの図 3



(2) 施設種別就労業種

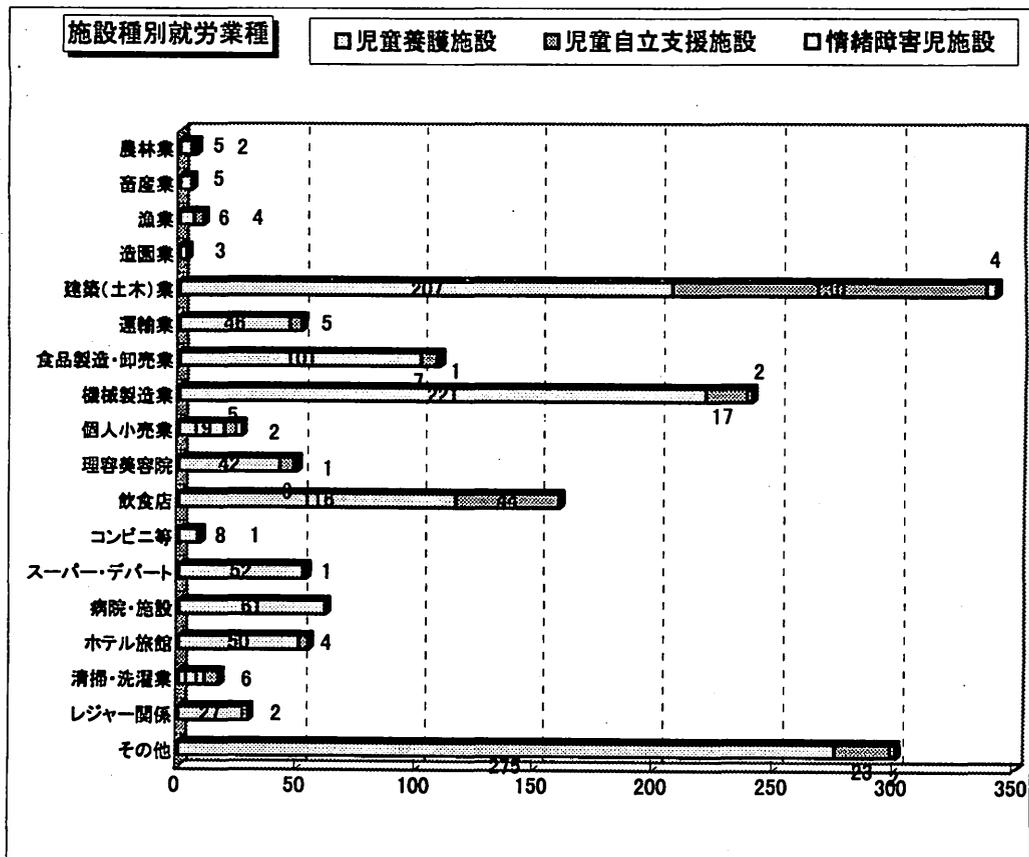
施設の種別別就労業種はⅢの表 2 及びⅢの図 4 のとおりである。

Ⅲの表 2 施設の種別別就労業種

(単位：人)

	農林業	畜産業	漁業	造園業	建築(土木)業	運輸業	食品製造・卸売業	機械製造業	個人小売業	理容美容院	飲食店	コンビニ等	スーパー・デパート	病院・施設	ホテル旅館	清掃・洗濯業	レジャー関係	その他	合計
児童養護施設	5	5	6	3	207	46	101	221	19	42	116	8	52	61	50	11	27	275	1255
児童自立支援施設	2		4		130	5	7	17	5	6	44	1	1		4	6	2	23	257
情緒障害児施設	-				4		1	2	2	1								2	12
合計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524

Ⅲの図 4



ア 児童養護施設の就労業種

児童養護施設からの就労児童数は 1,255 人で、3 種類の施設の全就労児童数 1,524 人の 82.3%を占める。最も就労人数の多い業種は、「機械製造業」と「建築（土木）業」の 2 業種で、各 221 人（17.6%）、と 207 人（16.5%）であり、両業種で児童養護施設からの就労児童数の 34.1%を占める。続いて「飲食店」と「食品製造・卸売業」が、各 116 人（9.2%）、101 人（8.0%）と人数が半減して続き、さらに人数が半減して、「病院・施設」61 人（4.9%）、「スーパー・デパート」52 人（4.1%）、「ホテル・旅館」50 人（4.0%）、「運輸業」46 人（3.7%）、「理容・美容院」42 人（3.3%）、「レジャー関係」27 人（2.0%）の順に続く。また、「その他」の業種への就労者が 275 人（21.9%）ある。

イ 児童自立支援施設の就労業種

児童自立支援施設からの就労者は 257 人で、就労者総数 1,524 人の 16.9%を占める。就労先の第 1 位は「建築（土木）業」の 130 人（50.5%）で、半数に達している。続いて「飲食店」44 人（17.1%）、「機械製造業」17 人（6.6%）、「食品製造・卸売業店」7 人、「理容・美容院」及び「洗濯・清掃業」の各 6 人、「運輸業」及び「個人小売業」の各 5 人、「漁業」及び「ホテル・旅館」の各 4 人と続き、「その他」の業種に 23 人（8.9%）が就労している。

ウ 情緒障害児短期治療施設の就労業種

情緒障害児施設からの就労者数は 12 人である。就労業種は、「建築（土木）業」に 4 人、「機械製造業」及び「個人小売店業」に各 2 人、「食品製造・卸売業」及び「理容・美容院」に各 1 人、「その他」の業種に 2 人が就労している。

(3) 学歴別の就労業種

学歴別の就労人数は、Ⅲの表3のとおりである。

Ⅲの表3 学歴別就労業種

(単位：人)

	農 林 業	畜 産 業	漁 業	造 園 業	建 築 (土 木) 業	運 輸 業	食 品 製 造 ・ 卸 売 業	機 械 製 造 業	個 人 小 売 業	理 容 美 容 院	飲 食 店	コ ン ビ ニ 等	ス ー パ ー ・ デ パ ー ト	病 院 ・ 施 設	ホ テ ル ・ 旅 館	清 掃 ・ 洗 濯 業	レ ジ ャ ー 関 係	そ の 他	合 計
中学	2	1	4	1	217	6	19	42	11	15	74	3	6	1	6	8	3	62	481
全日制高校	2	3	3	1	60	37	69	158	8	28	52	5	42	54	43	2	21	185	773
定時制高校	1				7		2	11	2	2	1	1	2	4	1	1	1	7	43
養護学校	1	1		1	1	2	10	4	1		3		1		1	4		10	40
専修学校・ 各種学校	1				3	1		5		1	6		1	2	1	1	1	14	37
職業訓練校			1		20	1		11	1	1	2							5	42
施設内教育			1		11		1	1	2		5							3	24
その他						1	2	2									1		6
(中途退学)			1		22	3	6	6	1	2	17		1		2	1	2	14	78
総計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524

学歴別就労人数は、多い順に見ると、全日制高校卒が 773 人 (50.7%) で、全体の半数を占め、次に、中学卒が 481 人で 31.5% と 3 分の 1 弱を占めており両者で 82.3% となる。次に、人数が大きく減少して定時制高校卒 43 人 (2.8%)、養護学校卒 40 人 (2.6%)、専修学校・各種学校等卒 37 人 (2.4%)、職業訓練校卒 42 人 (2.7%)、施設内教育卒 24 人 (1.6%)、その他 6 人 (0.4%) と続く。

全日制高校卒の就労先で、最も就労人数の多い業種は「機械製造業」の 158 人 (20.4%) で、以下「食品製造業」69 人 (8.9%)、「建築(土木)業」60 人 (7.8%)、「病院・施設」54 人 (7.0%)、「飲食店」52 人 (6.7%)、「ホテル・旅館」43 人 (5.6%)、「スーパー・デパート」42 人 (5.4%)、「運輸業」37 人 (4.8%)、「理容・美容院」28 人 (3.6%)、「レジャー関係」21 人 (2.7%) と続く。

中学卒の就労先で最も就労人数の多い業種は、「建築(土木)業」の 217 人 (45.1%) で、中卒就労者の半数近くを占める。217 人中 213 人が男子である。なお、「建築(土木)業」への全就労者 341 人中、中学卒は 63.6% を占め、4 月以後の高校中退者等で同業種へ就労した者 22 人を含めると (70.0%) に達する。次に「飲食店」74 人 (15.4%)、「機械製造業」42 人 (8.7%)、「理容・美容院」15 人 (3.1%)、個人小売業 11 人 (2.3%) と続く。

定時制高校卒は、全日制高校卒と類似の就労傾向を示し、職業訓練校卒、施設内教育卒及び中退者は、中学卒と類似の就労傾向を示している。

ア 学歴別就労業種（男子）

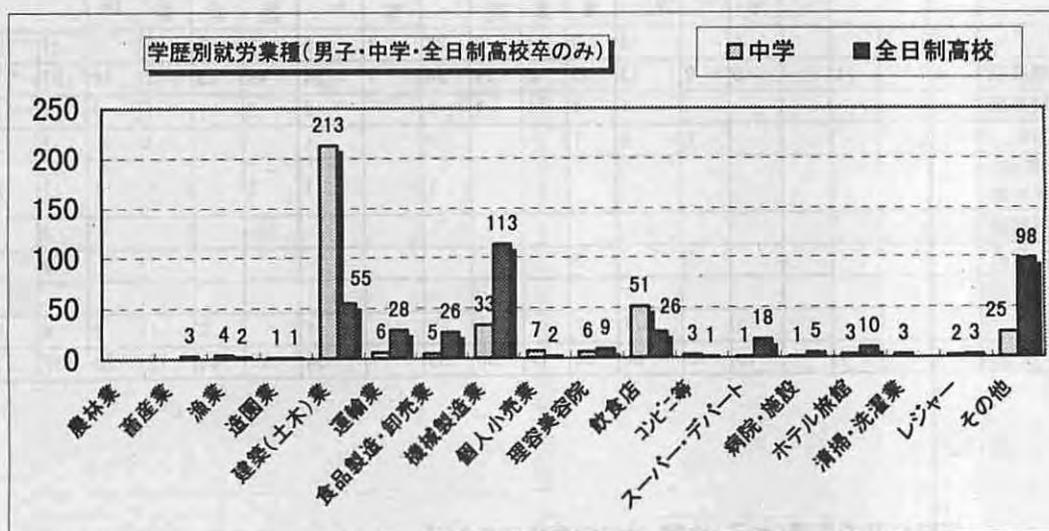
男子の学歴別の就労業種は、Ⅲの表4及びⅢの図5のとおりである。

Ⅲの表4 学歴別就労業種（男子）

（単位：人）

	農林業	畜産業	漁業	造園業	建築（土木）業	運輸業	食品製造・卸売業	機械製造業	個人小売業	理容美容院	飲食店	コンビニ等	スーパー・デパート	病院・施設	ホテル旅館	清掃・洗濯業	レジャー関係	その他	合計
中学			4	1	213	6	5	33	7	6	51	3	1	1	3	3	2	25	360
全日制高校		3	2	1	55	28	26	113	2	9	26	1	18	5	10		3	98	400
定時制高校	1				7		1	10	1	1		1		1				3	26
養護学校	1	1		1	1	1	5	3	1		1					1		7	23
専修学校・各種学校	1				3	1		5		1	5				1			3	20
職業訓練校			1		20	1		10	1	1	2								38
施設内教育			1		11		1		2		5							1	21
その他（退学）			1		21	3	5	4	1	1	15					1		6	58
総計	3	4	9	3	331	41	44	180	15	19	105	2	19	6	14	5	6	145	951

Ⅲの図5



全日制高校卒のうち男子の就労人数は400人である。

最も就労人数の多い業種は「機械製造業」の113人（28.3%）で、以下「建築（土木）業」55人（13.8%）、「運輸業」28人（7.0%）、「食品製造・卸売業」及び「飲食店」の各26人（6.5%）と続く。

なお、その他の業種へ98人（24.5%）が就労している。

中学卒のうち男子の就労人数は360人である。

最も就労人数の多い業種は「建築（土木）業」の213人で、中卒男子の（59.2%）を占めている。続いて飲食店51人（14.2%）、機械製造業33人（9.2%）と、特定の業種に集中している。その他の業種に25人（6.9%）就労している。

イ 学歴別就労業種（女子）

女子の学歴別の就労業種は、Ⅲの表5及びⅢの図6のとおりである。

全日制高校卒のうち女子の就労人数は373人である。

就労業種は、「病院・施設」49人（13.1%）、「機械製造業」45人（12.1%）、「食品製造・卸売業」43人（11.5%）、「ホテル・旅館」33人（8.8%）、「飲食店」26人（7.0%）、「スーパー・デパート」24人（6.4%）と横並びに多業種にわたっている。なお、「その他」の業種へ87人（23.3%）が就労している。

中学卒のうち女子の就労人数は121人である。

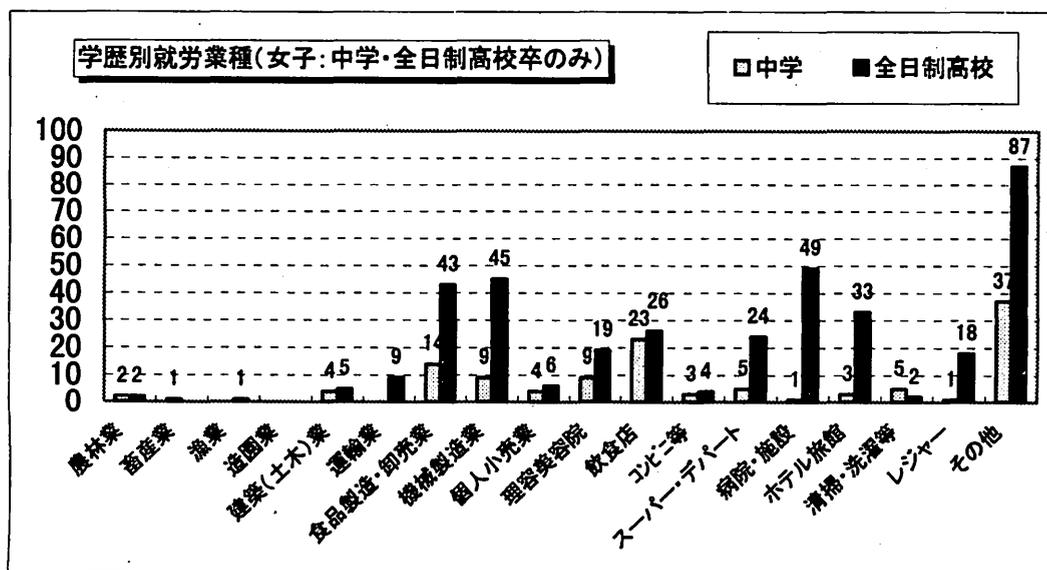
最も就労人数の多い業種は飲食店の23人（19.0%）で、食品製造・卸売業14人（11.6%）、機械製造業、理容・美容院の各9人（7.4%）が続く。「その他」の業種に37人（30.6%）就労している。

Ⅲの表5 学歴別就労業種(女子)

(単位：人)

	農林業	畜産業	漁業	造園業	建築(土木)業	運輸業	食品製造・卸売業	機械製造業	個人小売業	理容美容院	飲食店	コンビニ等	スーパー・デパート	病院・施設	ホテル旅館	清掃・洗濯業	レジャー関係	その他	合計
中学	2	1			4		14	9	4	9	23	3	5	1	3	5	1	37	121
全日制高校	2		1		5	9	43	45	6	19	26	4	24	49	33	2	18	87	373
定時制高校							1	1	1	1	1		2	3	1	1	1	4	17
養護学校						1	5	1			2		1		1	3		3	17
専修学校・各種学校等											1		1	2		1	1	11	17
職業訓練校								1										3	4
施設内教育								1										2	3
その他							1												1
(退学)					1		1	2		1	2		1		2		2	8	20
総計	4	1	1		10	10	65	60	11	30	55	7	34	55	40	12	23	155	573

Ⅲの図6



(4) 身体の状況別就労業種

身体の状況別就労状況は、Ⅲの表 6 及びⅢの図 7 のとおりである。

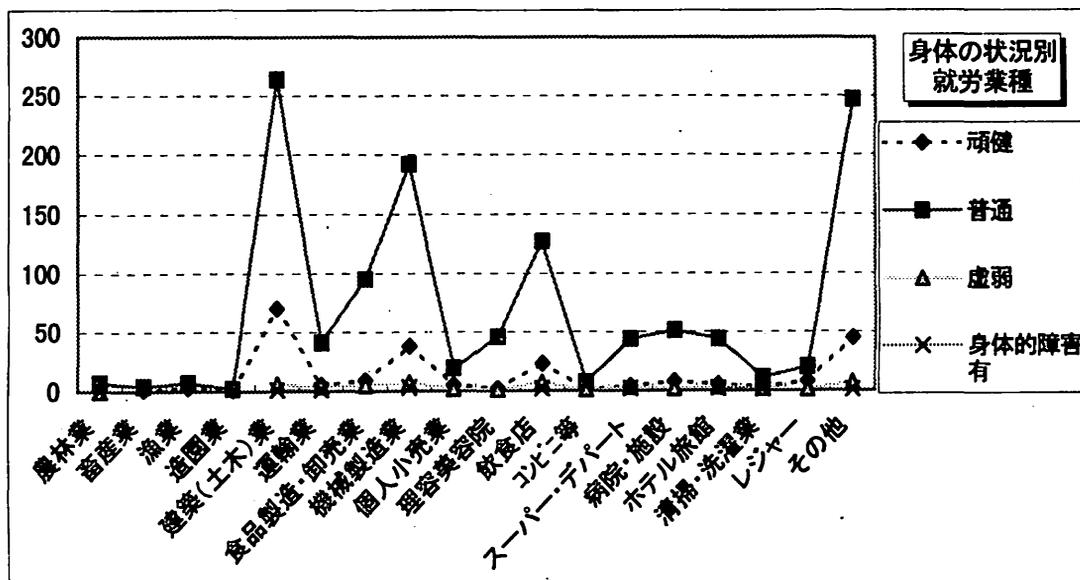
就労総人数 1,524 人中、「頑健」が 231 人で(15.2%)、「普通」が 1,228 人で(80.6%)を占め、「虚弱」が 51 人(3.3%)、「身体的障害有」が 13 人(0.9%)である。「身体障害者手帳有」が 7 人含まれ、手帳所持者の就労先は、「飲食店」に 2 人、「建築(土木)業」「機械製造業」「スーパー・デパート」「ホテル・旅館業」「その他」に各 1 人ずつである。

Ⅲの表 6 身体の状況別就労業種

(単位：人)

	農 林 業	畜 産 業	漁 業	造 園 業	建 築 (土 木) 業	運 輸 業	食 品 製 造 ・ 卸 売 業	機 械 製 造 業	個 人 小 売 業	理 容 美 容 院	飲 食 店	コ ン ビ ニ 等	ス ー パ ー ・ デ パ ー ト	病 院 ・ 施 設	ホ テ ル 旅 館	清 掃 ・ 洗 濯 業	レ ジ ヤ ー 関 係	そ の 他	合 計	身 体 区 分 比 率 (%)
頑健		1	3	1	70	5	9	38	5	2	23	1	4	8	5	3	8	45	231	15.2
普通	7	4	7	2	264	41	95	192	19	46	127	7	44	51	44	11	20	247	1228	80.6
虚弱	-				6	4	5	7	2	1	7	1	3	2	3	2	1	7	51	3.3
身体的障害有	-				1	1		3			2		2		2	1		1	13	0.9
身体障害者手帳有	-				1			1			2		1		1			1	7	0.5
身体障害者手帳無	-					1		2					1		1	1			6	0.4
空白	-										1								1	0.1
合計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524	100

Ⅲの図 7



(5) 知的能力別就労業種

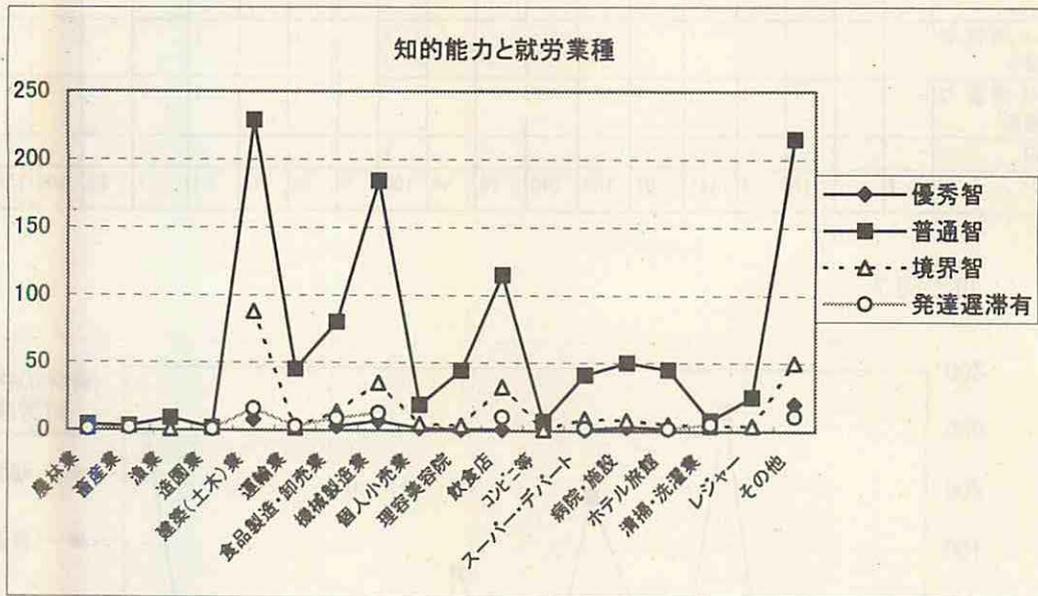
知的能力別の就労状況は、Ⅲの表7及びⅢの図8のとおりである。

Ⅲの表7 知的能力と就労業種

(単位；人)

	農 林 業	畜 産 業	漁 業	造 園 業	建 築 (土 木) 業	運 輸 業	食 品 製 造・ 卸 売 業	機 械 製 造 業	個 人 小 売 業	理 容 美 容 院	飲 食 店	コ ン ビ ニ 等	ス ー パ ー ・ テ ー バ ー ト	病 院 ・ 施 設	ホ テ ル 旅 館	清 掃 ・ 洗 濯 業	レ ジ ヤ ー 関 係	そ の 他	合 計	構 成 比 (%)
優秀知					8		3	7	2	1	1		1	3	2			20	48	3.1
普通知	4	3	9	2	229	45	80	184	19	44	115	7	41	50	45	8	25	215	1125	73.8
境界知	2		1		88	2	14	35	5	4	32	1	9	8	5	4	4	50	264	17.3
発達遅滞	1	2		1	16	3	9	13			10		2		2	5		11	75	4.9
療育手帳 有	1	1			1	1	7	8			4		1		1	4		9	38	2.5
療育手帳 無		1			10	1	1	5			5		1		1	1		1	27	1.8
空白				1	5	1	1				1							1	10	0.7
空白						1	3	1			2	1						4	12	0.8
合計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524	100

Ⅲの図8



「優秀知」に区分された者は48人(3.1%)で、このうち、20人(41.7%)がその他の業種へ就労しているため、優秀知の半数近くの就労先の詳細については、この調査では不明である。

調査業種内で最も就労人数の多い業種は、「建築(土木)業」の8人と、「機械製造業」が7人と続いている。

「普通知」に区分された者は、1,125人で、総就労人数1,524人の73.8%を占める。

従って、「普通知」の区分に属する者の就労業種がほぼ全体像を形成している。最も就労者の多い業種は、「建築(土木)業」の229人(20.4%)で、続いて、「機械製

造業」184人(16.4%)、「飲食店」115人(10.2%)、「食品製造・卸売業」80人(7.1%)、「病院・施設」50人(4.4%)、「運輸業」及び「ホテル・旅館」各45人(4.0%)、「理容・美容院」44人(3.9%)、「スーパー・デパート」41人(3.6%)、「レジャー関係」25人(2.2%)、「個人小売業店」19人(1.7%)の、順である。「その他」の業種に215人(19.1%)就労している。

「境界知」に区分された者は264人(17.3%)おり、就労先の第1位は「建築(土木)業」の88人(33.3%)で、「普通知」の(20.4%)と比べると、約13ポイント高い。

「発達遅滞有」は75人(4.9%)が就労している。就労先は「建築(土木)業」16人(21.3%)、「機械製造業」13人(17.3%)、「飲食店」10人(13.3%)、「食品製造業・卸売業」9人(12.0%)と、他の区分の者と類似の就労業種分布傾向を示している。続いて、「清掃・洗濯業」5人、「運輸業」3人、「畜産業」「スーパー・デパート」「ホテル・旅館」の各2人、「農林業」「造園業」に各1人と続く。なお、「発達遅滞有」75人中38人(50.6%) (就労者総数の2.5%)が療育手帳を有している。

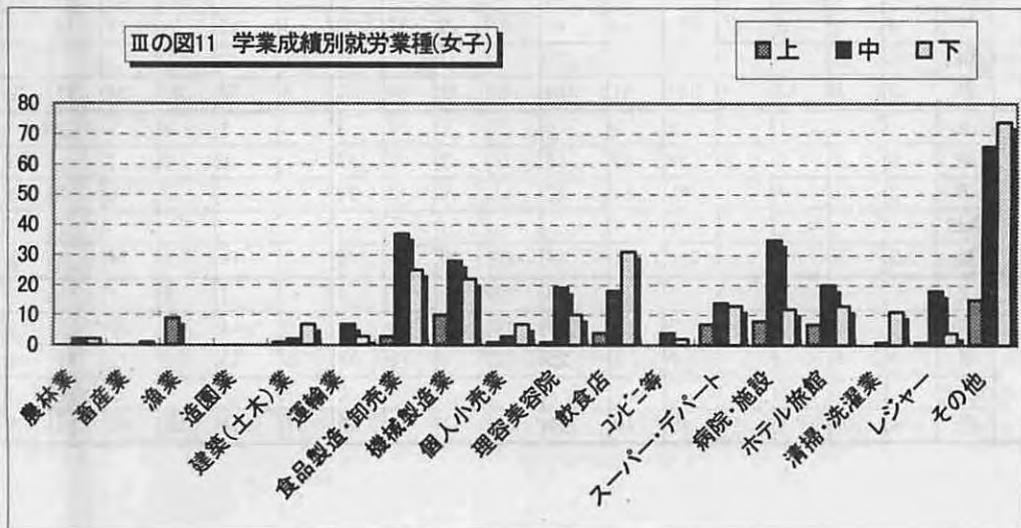
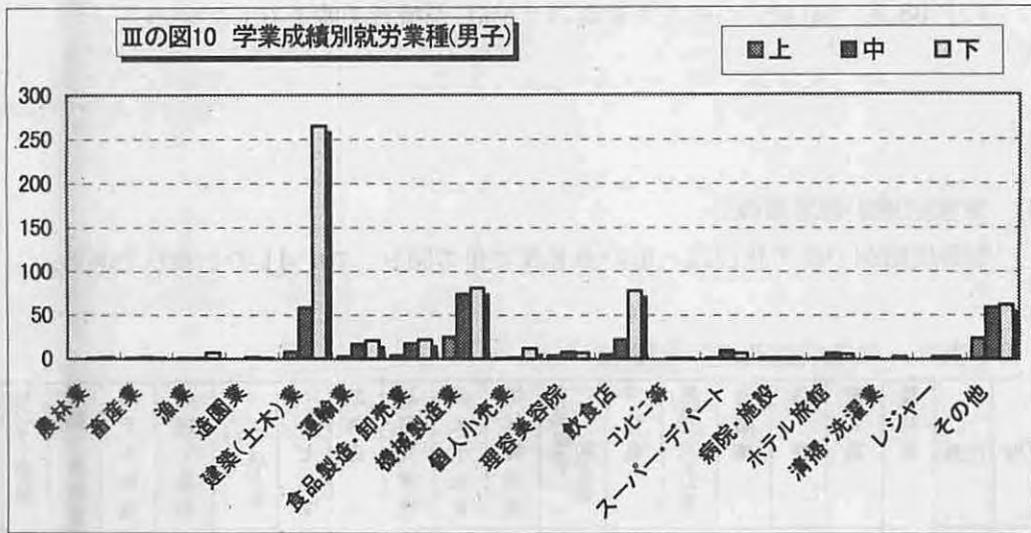
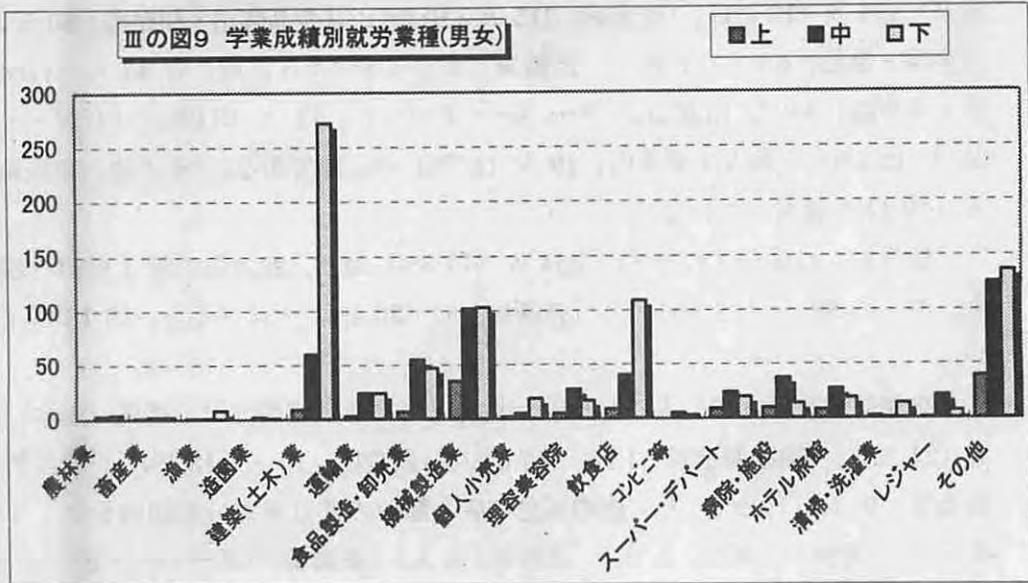
(6) 学業成績別就労業種

学業成績別の就労状況は、Ⅲの表8及びⅢの図9、10、11のとおりである。

Ⅲの表8 学業成績別就労業種

(単位：人)

性別	成績	農林業	畜産業	漁業	造園業	建築(土木)業	運輸業	食品製造・卸売業	機械製造業	個人小売業	理容美容院	飲食店	コンビニ等	スーパー・デパート	病院・施設	ホテル旅館	清掃・洗濯業	レジャー関係	その他	合計	構成比(%)	
		合計	上		1	1		9	3	7	35	2	5	9		9	10	8	2	1	39	141
	中	3	2	1	2	60	24	55	102	5	27	40	5	24	37	27	1	21	125	561	36.8	
	下	4	2	8	1	272	24	47	103	19	17	109	3	20	14	19	14	7	136	819	53.7	
	空白											2	1								3	0.2
	計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524	100	
男子	上		1	1		8	3	4	25	1	4	5		2	2	1	2		24	83	8.7	
	中	1	2	1	2	58	17	18	74	2	8	22	1	10	2	7		3	59	287	30.2	
	下	2	1	7	1	265	21	22	81	12	7	78	1	7	2	6	3	3	62	581	61.1	
	空白																					
	計	3	4	9	3	331	41	44	180	15	19	105	2	19	6	14	5	6	145	951	62.4	
女子	上					1		3	10	1	1	4		7	8	7		1	15	58	10.1	
	中	2				2	7	37	28	3	19	18	4	14	35	20	1	18	68	274	47.8	
	下	2	1			7	3	25	22	7	10	31	2	13	12	13	11	4	74	238	41.5	
	空白			1								2	1								3	0.5
	計	4	1	1		10	10	65	60	11	30	55	7	34	55	40	12	23	155	573	37.6	



学業成績が「上位」である者は 141 人で、就労者総数 1,524 人の 9.3%を占めている。

そのうち男子は 83 人で男子の 8.7%にあたる。就労先は「機械製造業」の 25 人(30.1%)が最も多く、以下は「建築(土木)業」の 8 人と少なくなる。「その他」の業種へは、24 人(28.9%)が就労している。

女子で学業成績が「上位」である者は 58 人で、女子の 10.1%にあたり、男子より 1.4 ポイント多い。

就労先は「機械製造業」の 10 人が最も多く、「病院・施設」の 8 人、「スーパー・デパート」及び「ホテル・旅館」の 7 人と続く。

学業成績が「中位」である者は 561 人で、就労者総数 1,524 人の 36.8%を占めている。

そのうち「中位」の男子は 287 人で男子総数 951 人の 30.2%にあたる。就労先は「機械製造業」の 74 人(25.8%)が最も多く、続いて「建築(土木)業」の 58 人(20.2%)が目立ち、人数は減って「飲食店」の 22 人(7.7%)へと続くが、成績が「上位」である者と類似の就労傾向を示している。その他の業種へは 59 人(20.6%)が就労している。

女子で学業成績が「中位」である者は 274 人で女子総数 573 人の 47.8%にあたり、男子より 17.6 ポイント多い。就労先は「食品製造・卸売業」が 37 人(13.5%)で最も多く、病院・施設の 35 人(12.8%)、「機械製造業」の 28 人(10.2%)、「ホテル・旅館業」の 20 人(7.3%)、「理容・美容院」の 19 人(6.9%)、「飲食店」「レジャー関係」の 18 人(6.6%)、「スーパー・デパート」の 14 人(5.1%)と緩やかに減少していく。

学業成績が「下位」である者は 819 人と多く、就労者総数の 53.7%と半数を超えている。

そのうち男子は 581 人で、男子の 61.1%、3分の2弱を占める。

最も人数の多い就労先は「建築(土木)業」の 265 人であるが、これは男子の学業が「下位」である者の 45.6%、男子の就労者総数の 27.9%にあたり、突出している。次に「機械製造業」の 81 人(13.9%)と「飲食店」の 78 人(13.4%)が 10%台で並び、この 3 業種で 73%を占める。

女子で学業成績が「下位」である者は 238 人で女子の 41.5%にあたり、男子に比べて 19.6 ポイント、2割方少ない。就労先は「飲食店」が 31 人(13%)で最も多いが、「食品製造・卸売業」の 25 人(10.5%)、「機械製造業」の 22 人(9.2%)が目立つところである。

(7) 中途退学学校別就労業種

中途退学学校別の就労業種は、次のⅢの表9のとおりである。

Ⅲの表9 退学学校別就労業種

(単位：人)

性別	退学学校	農 林 業	畜 産 業	漁 業	造 園 業	建 築 (土 木) 業	運 輸 業	食 品 製 造 ・ 卸 売 業	機 械 製 造 業	個 人 小 売 業	理 容 美 容 業	飲 食 店	コ ン ビ ニ 等	ス ー パ ー ・ デ パ ー ト	病 院 ・ 施 設	ホ テ ル 旅 館	清 掃 ・ 洗 濯 等	レ ジ ャ ー 関 係	そ の 他	計	
合計	全日制高校			1		12	1	2	3		1	11		1		1	1		7	41	
	定時制高校					5	2	3	2							1			4	17	
	養護学校							1												1	
	専修学校・ 各種学校											1							1	2	
	職業訓練校					4			1	1		4								10	
	施設内教育											1							1	2	
	その他					1					1								2	1	5
	計			1		22	3	6	6	1	2	17		1		2	1	2	14	78	
男子	全日制高校			1		12	1	2	2		1	10					1		3	33	
	定時制高校					4	2	2	1										2	11	
	養護学校							1												1	
	専修学校・ 各種学校											1							1	2	
	職業訓練校					4			1	1		4								10	
	施設内教育																				
	その他					1														1	
	計			1		21	3	5	4	1	1	15					1		6	58	
女子	全日制高校								1			1		1		1			4	8	
	定時制高校					1		1	1							1			2	6	
	養護学校																				
	専修学校・ 各種学校																				
	職業訓練校																				
	施設内教育											1							1	2	
	その他										1							2	1	4	
	計					1		1	2		1	2		1		2		2	8	20	

本調査では、中学卒の進学の実態を調査していないので、中途退学率は不明であるが、全日制高校中退者が一番多く、中退者の52.6%を占める。定時制高校中退者を含めると中退者の4分の3(74.3%)に達する。男子は高校中退者が44人おり、就労先のトップは「建築(土木)業」、次が「飲食店」で、この2業種で62%を占め、中学卒と類似の就労傾向を示している。女子の高校退学者は14人で、就労先は分散している。

2 就労先の職種

(1) 就労先の業種別就労職種

就労先の職種及び就労人数を、業種別に示したのがⅢの表 10 である。

Ⅲの表 10 業種別職種

(単位：人)

	事務	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業・セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	空白	総計
農林業	2	1		1	1		2													7
畜産業			2		2													1		5
漁業	1				2			6										1		10
造園業				1	2															3
建築(土木)業	3	1	29	174	128				1	1								4		341
運輸業	1	1	4		13	10			1			3	3				6	9		51
食品製造・卸売業	8	24	30	1	36	1			3				2				1	3		109
機械製造業	6	1	184	2	38			1				3	2					3		240
個人小売業		21			1							2					1	1		26
理容美容院		2									46							1		49
飲食店		85			1				56				2				14	2		160
コンビニ		9																		9
スーパー・デパート		46		1	1				2	1							1		1	53
病院・施設	2				1				4		1							53		61
ホテル旅館		1			1				7								41	4		54
清掃・洗濯業		2	3		10													1		17
レジャー関係	1	5	1		1				1		1						10	9		29
その他	14	35	116		59				1	2		7	8	2		9	5	42		300
合計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	134	1	1524

業種別による就労職種の状況は、Ⅲの表 10 のとおりであり、最も就労人数の多い職種は、「工員」の 369 人で、全体の 24.2%を占めている。次に「作業員」の 297 人(19.5%)、「店員」の 234 人(15.3%)、「大工・トビ職」の 180 人(11.8%)と続く。以上の 4 職種をあわせると 1,080 人で、全体の 70.9%を占め、主要な職種を形成している。

また極端に少ない 1 桁台の職種は、「自衛官」9 人、「漁師」7 人、「警備員」5 人、「農業」及び「公務員」各 2 人、「家政婦」1 人となっている。また「事務」の 38 人も決してないとは言いがたい。

次に就労職種を分野別に見たのがⅢの表 11 である。

Ⅲの表 11 分野別就労職種

(単位：人)

	事務	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業・セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	計	構成比 (%)
作業系			369		297		2	7											675	44.3
内作業系			369																369	24.2
外作業系					297		2	7											306	20.1
接客系		234											17				79		330	21.7
店員系		234															79		313	20.5
営業系													17						17	1.1
技能系				180		11			74		49	15							329	21.6
事務系	38																		38	2.5
その他										5				2	1	9		135	152	10
計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	135	1524	100

参考までに、職種を大きく、作業系、接客系、技能系(資格系)、事務系、その他にまとめたのがⅢの表 11 である。作業系は「工員」「作業員」「農業」「漁師」の 4 職種で 675 人 (44.3%) と半数に近い。接客系は「店員」「接客業」「営業・セールス」の 3 業種で 330 人(21.7%)である。資格等の必要な技能系には「大工・トビ等」「運転手」「調理師」「理容師・美容師」「自動車整備」で 329 人 (21.6%) 就労している。事務系は 38 人で (2.5%)、その他の職種に 152 人(10%) (空白 1 を含む) が就労している。

(2) 男女別就労職種

男女別の就労先の職種及び就労人数は、Ⅲの表 12 及びⅢの図 12 のとおりである。

男子の最も就労者数の多い職種は「工員」の 233 人で、24.4%を占め、続いて「作業員」の 221 人(23.2%)、「大工・トビ等」の 177 人(18.6%)と続き、「店員」の 108 人(11.3%)までが主要な就労職種となっている。この 4 職種で 739 人 (77.7%) と 8 割方を占めている。

技能系(資格系)には、「大工・トビ等」177 人「調理師」に 54 人、「美容師・理容師」に 19 人、「自動車整備」に 14 人、「運転手」に 10 人、計 274 人(28.8%)が就労している。

女子の最も就労者数の多い職種は男子と同様に「工員」で、136 人(23.7%)が就労している。次に「店員」が 126 人(22%)と続いているが、この職種では就労者数が男子を 18 人上回っている。さらに「作業員」の 76 人(13.2%)、「接客業」の 60 人(10.5%)と続く。

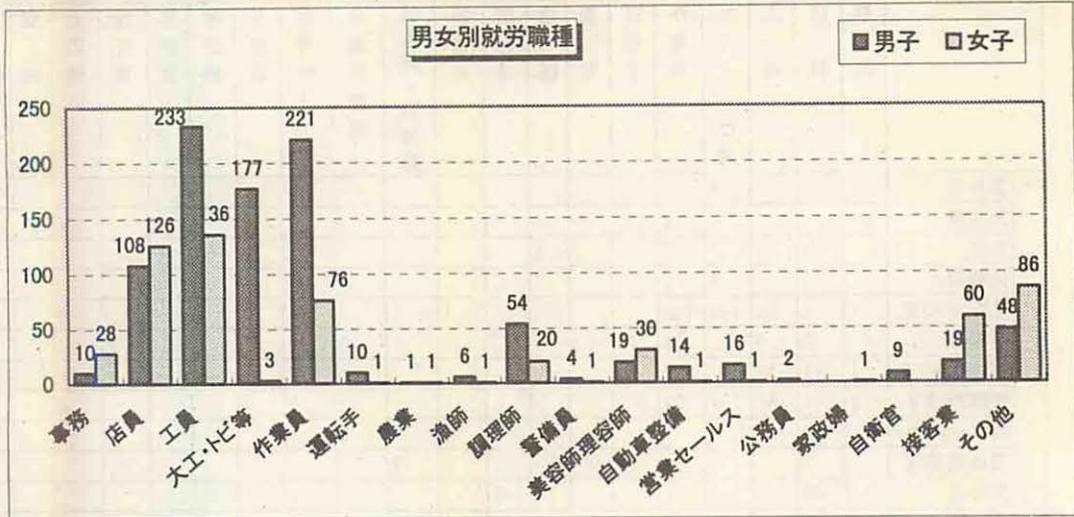
技能系(資格系)には、「美容師・理容師」に 30 人、「調理師」に 20 人、「大工・トビ等」3 人、「運転手」として食品製造業に 1 人、自動車整備に 1 人、計 52 人(9.1%)が就労している。

Ⅲの表 12 男女別就労職種

(単位：人)

	事務	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	空白	合計	
男	農林業	1		1			1														3
	畜産業		1		2													1			4
	漁業				2			6										1			9
	造園業			1	2																3
	建築(土木)業	1	1	28	173	122				1	1							4			331
	運輸業		1	4	12	10						3	2				2	7			41
	食品製造・卸売業	1	11	12	17								2					1			44
	機械製造業	2	1	147	2	21						3	2					2			180
	個人小売業		11		1							2						1			15
	理容美容院		1							18											19
	飲食店		45		1				49				2								105
	コンビニ等		2														6	2			2
	スーパーデパート		16		1				1	1											19
	病院・施設																	6			6
	ホテル旅館				1				3								9	1			14
	清掃・洗濯業			1	3													1			5
	レジャー		1	1	1												2	1			6
	その他	5	18	39	35				1	2		6	8	2		9		20			145
	計	10	108	233	177	221	10	1	6	54	4	19	14	16	2	9	19	48			951
女	農林業	1	1		1		1														4
	畜産業			1																	1
	漁業	1																			1
	造園業																				
	建築(土木)業	2		1	1	6															10
	運輸業	1			1					1			1				4	2			10
	食品製造・卸売業	7	13	18	1	19	1		3								1	2			65
	機械製造業	4		37	17			1										1			60
	個人小売業		10														1				11
	理容美容院		1							28								1			30
	飲食店		40						7								8				55
	コンビニ等		7																		7
	スーパーデパート		30		1				1								1		1		34
	病院・施設	2			1				4	1								47			55
	ホテル旅館		1						4								32	3			40
	清掃・洗濯業		2	2	7										1						12
	レジャー	1	4						1	1							8	8			23
	その他	9	17	77	24							1					5	22			155
	計	28	126	136	3	76	1	1	1	20	1	30	1	1		1	60	86	1		573
	合計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	134	1	1524

Ⅲの図 12



(3) 施設種別就労職種

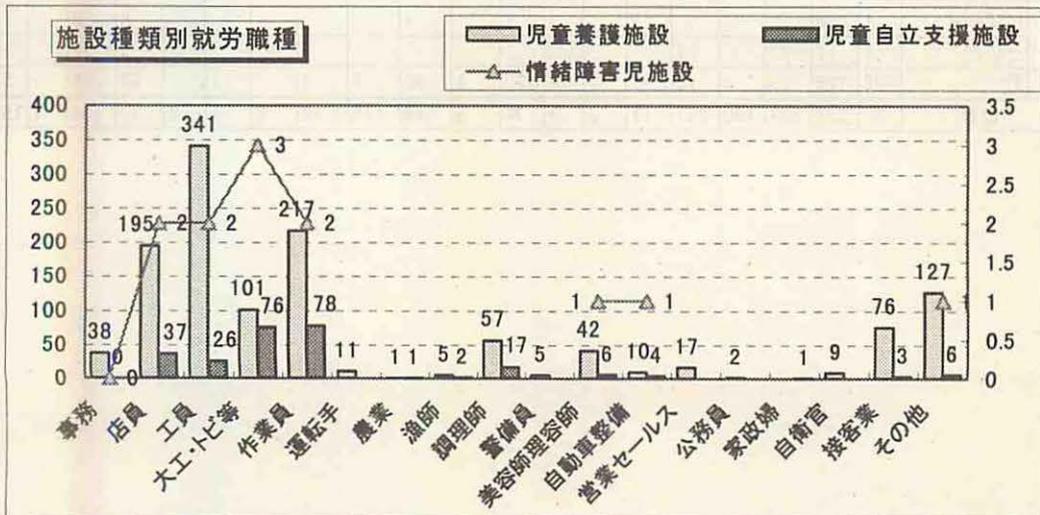
施設の種別就労職種は、Ⅲの表 13 及びⅢの図 13 のとおりである。

Ⅲの表 13 施設の種別別就労職種

(単位; 人)

	事務	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	合計
児童養護施設	38	195	341	101	217	11	1	5	57	5	42	10	17	2		9	76	127	1254
児童自立支援施設		37	26	76	78		1	2	17		6	4			1		3	6	257
情緒障害児施設		2	2	3	2						1	1						1	12
合計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	134	1523

Ⅲの図 13



児童養護施設からの就労児童のうち、最も就労人数の多い職種は「工員」の 341 人で 27.2%と 4 分の 1 強を占める。次に「作業員」217 人(17.3%)、「店員」195 人(15.5%)、「大工・トビ等」101 人(8.0%)、「接客業」76 人(6%)と続き、この 5 職種で 74.1%に達する。「事務」には 38 人が就労し、技能系(資格系)の職種には、「調理師」に 57 人、「美容師・理容師」に 42 人、「運転手」に 11 人、「自動車整備」に 10 人が就労している。区分外の、「その他」の職種に 127 人(10.1%)の就労がある。

児童自立支援施設からの児童の主たる就労職種は、「作業員」の 78 人及び「大工・トビ等」の 76 人で、この 2 職種で 60%を占める。次に「店員」の 37 人、「工員」26 人、「調理師」17 人と続く。

情緒障害児短期治療施設からの児童の就労職種は、「大工・トビ等」に 3 人、「店員」「工員」「作業員」に各 2 人、「美容師・理容師」「自動車整備」に各 1 人である。

(4) 学歴別の就労職種

学歴別の就労職種は、Ⅲの表 14 のとおりである。

中学卒の就労職種は、「作業員」「大工・トビ等」の 2 職種が抜きん出て多く、「工員」「店員」がこれに続いて多い。この 4 職種で 406 人となり 84.4%に達する。

全日制高校卒は、「工員」が抜きん出て多く 219 人と 28.3%に達している。これに人数は半減して「店員」と「作業員」が並んで続き、この 3 職種で 453 人(58.6%)と半数を占める。さらに半減して「接客業」と「事務」が続く。

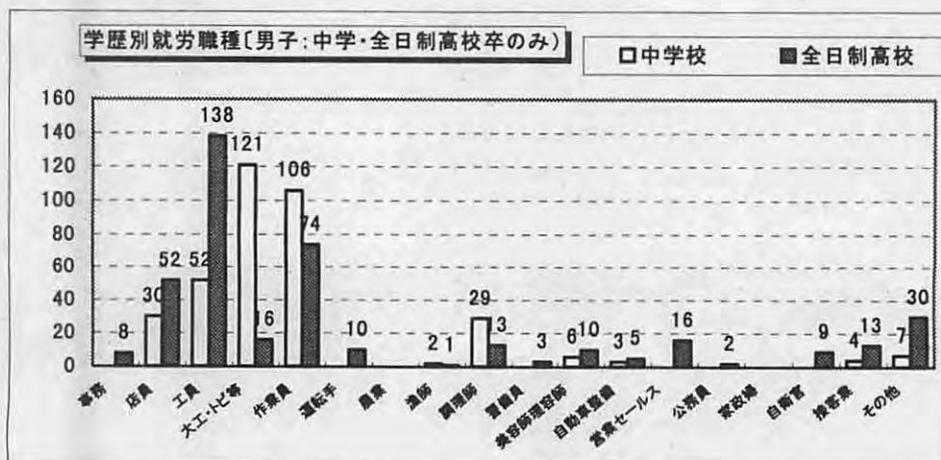
大多数を占める中学卒及び全日制高校卒の就労職種の分布(男女別)は、Ⅲの図 14 及びⅢの図 15 のとおりである。

Ⅲの表 14 学歴別就労職種 (4月1日以後の退学者を除く)

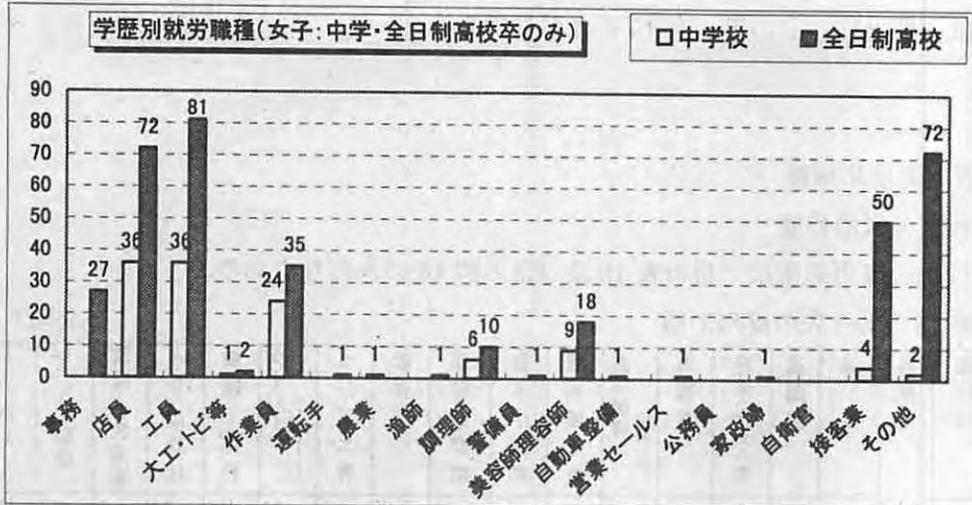
(単位：人)

卒業学歴		事	店	工	大	作	運	農	漁	調	警	美	自	営	公	家	自	接	そ	総	
		務	員	員	工・ トビ等	業員	転手	業	師	理師	備員	容師・ 理容師	動車 整備	業・ セールス	務員	政婦	衛官	客業	他		
合計	中学		66	88	122	130		1	2	35		15	4			1		8	9	481	
	全日制高校	35	125	219	18	109	11		2	23		28	5	17	2		9	63	103	773	
	定時制高校	1	8	14	2	7				2	4	1	1					1	5	42	
	養護		5	12		17		1										2	3	40	
	専修学校・ 各種学校等	2	6	10	3	2				7		1								6	37
	職業訓練校		1	17	12	6			1	1	1	1	2								42
	施設内教育		5	2	6	8			1	2											24
	その他		1		2	1							1						1		6
	計	38	217	362	165	280	11	2	6	70	5	46	13	17	2	1	9	75	126	1445	
男子	中学		30	52	121	106			2	29		6	3					4	7	360	
	全日制高校	8	52	138	16	74	10		1	13	3	10	5	16	2		9	13	30	400	
	定時制高校	1	4	11	2	5							1						2	26	
	養護		3	9		8		1											2	23	
	専修学校・ 各種学校等	1	1	7	3	1				5		1							1	20	
	職業訓練校		1	13	12	6			1	1	1	1	2							38	
	施設内教育		5		6	7			1	2										21	
	その他				2	1							1						1	5	
	計	10	96	230	162	208	10	1	5	50	4	18	12	16	2		9	18	42	893	
女子	中学		36	36	1	24		1		6		9	1			1		4	2	121	
	全日制高校	27	73	81	2	35	1		1	10	1	18		1				50	73	373	
	定時制高校		4	3		2				2		1						1	3	16	
	養護		2	3		9												2	1	17	
	専修学校・各 種学校等	1	5	3		1				2									5	17	
	職業訓練校			4																4	
	施設内教育			2		1														3	
	その他		1																	1	
	計	28	121	132	3	72	1	1	1	20	1	28	1	1		1		57	84	552	

Ⅲの図 14



Ⅲの図 15



(5) 4月1日以後の退学者の就労職種

Ⅲの表 15

(単位:人)

退学した学校		事務	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業・セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	総計	
合計	中学		10	2	7	12			1	2		1	1					2	3	41	
	全日制高校		2	4	4	3													1	3	17
	定時制高校					1															1
	養護学校									1										1	2
	専修学校・各種学校等		2	1	3	1				1			1							1	10
	職業訓練校		1																1		2
	施設内教育		2		1								2								5
	その他																				
計		17	7	15	17				1	4		3	2					4	8	78	
男子	中学		8	1	7	9			1	2		1	1					1	2	33	
	全日制高校		2	1	4	2														2	11
	定時制高校					1															1
	養護学校									1										1	2
	専修学校・各種学校等		2	1	3	1				1			1							1	10
	職業訓練校																				
	施設内教育				1																1
	その他																				
計		12	3	15	13				1	4		1	2					1	6	58	
女子	中学		2	1		3												1	1	8	
	全日制高校			3		1												1	1	6	
	定時制高校																				
	養護学校																				
	専修学校・各種学校等																				
	職業訓練校		1															1		2	
	施設内教育		2									2								4	
	その他																				
計		5	4		4						2							3	2	20	

進学した学校を平成 10 年 4 月 1 日以後 9 月 30 日までの間に退学して、就労した者の就労職種は、上のⅢの表 15 のとおりである。

3 就労先の雇用形態

(1) 業種別の雇用形態

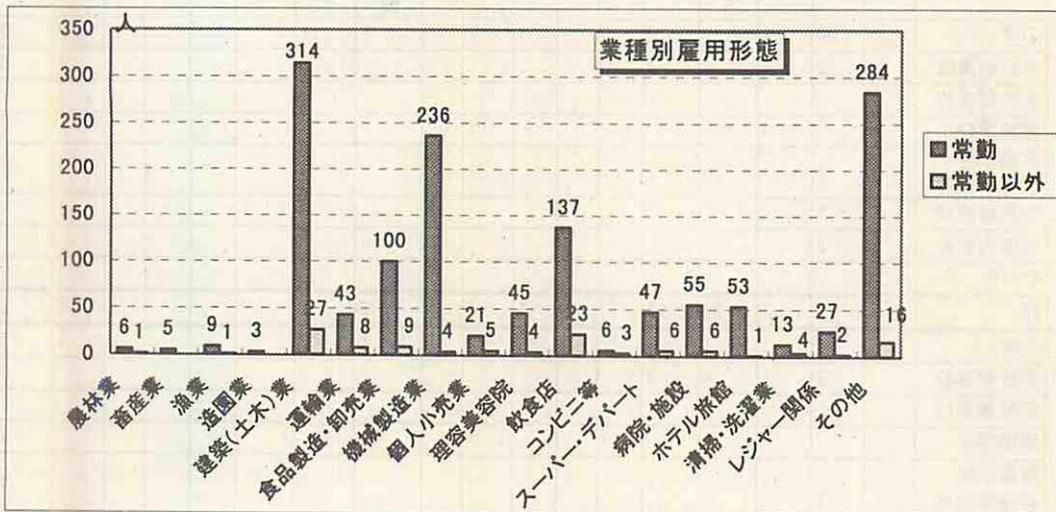
業種別の雇用形態は、Ⅲの表 16 及びⅢの図 16 のとおりである。

Ⅲの表 16 就労先の雇用形態

(単位：人)

	農 林 業	畜 産 業	漁 業	造 園 業	建 築 (土 木) 業	運 輸 業	食 品 製 造 ・ 卸 売 業	機 械 製 造 業	個 人 小 売 業	理 容 美 容 院	飲 食 店	コ ン ビ ニ 等	ス ー パ ー ・ デ パ ー ト	病 院 ・ 施 設	ホ テ ル 旅 館	清 掃 ・ 洗 濯 業	レ ジ ヤ ー 関 係	そ の 他	合 計
常勤	6	5	9	3	314	43	100	236	21	45	137	6	47	55	53	13	27	284	1404
常勤以外	1		1		27	8	9	4	5	4	23	3	6	6	1	4	2	16	120
合計	7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300	1524
常勤率	85.7%		90.0%		92.1%	84.3%	91.7%	98.3%	80.8%	91.8%	85.6%	66.7%	88.7%	90.2%	98.1%	76.5%	93.1%	94.7%	92.1%

Ⅲの図 16



就労先の雇用形態は、「常勤」が 1,404 人で就労総数の 92.1%、「常勤以外」の雇用が 120 人で 7.9%の比率である。常勤雇用率を就労人数が 50 人以上の業種で比較して見ると、最も就労人数の多い「建築(土木)業」は 92.1%で、平均値と同率である。平均値に近い業種には、この他に「食品製造・卸売業」の 91.7%、「理容・美容院」の 91.8%、「病院・施設」90.2%の 3 業種がある。常勤雇用率の高い業種は、「機械製造業」が 98.3%と最も高く、「ホテル・旅館」が 98.1%で続いている。就労者数が多いところで常勤雇用率が平均値を下回っているのは、「飲食店」(85.6%)、「食品製造・卸売業」(91.7%)、「病院・施設」(90.2%)、「スーパー・デパート」(88.7%)、

「理容・美容院」(91.8%)、「運輸業」(84.3%)となっている。「その他」の業種の常勤雇用率は、94.7%と平均値を2.6ポイント上回っている。

(2) 職種別の雇用形態

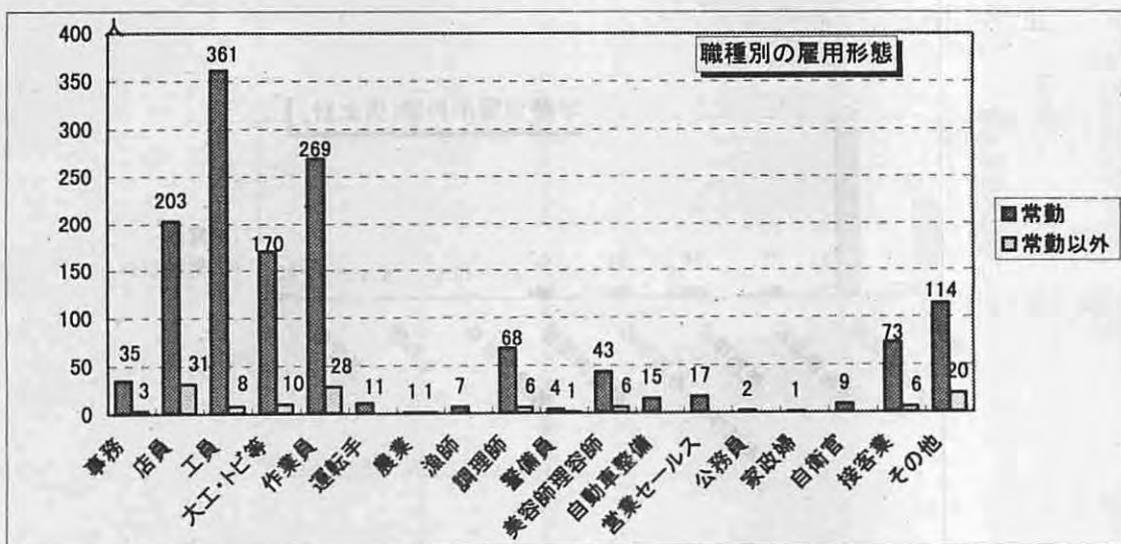
職種別の雇用形態はⅢの表 17 及びⅢの図 17 のとおりである。

Ⅲの表 17 職種別の雇用形態

(単位：人)

	事務員	店員	工員	大工・トビ等	作業員	運転手	農業	漁師	調理師	警備員	美容師・理容師	自動車整備	営業セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	合計
常勤	35	203	361	170	269	11	1	7	68	4	43	15	17	2	1	9	73	114	1403
常勤以外	3	31	8	10	28		1		6	1	6						6	20	120
合計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	134	1523
常勤率	92.1%	86.8%	97.8%	94.4%	90.6%		50.0%		91.9%	80.0%	87.8%						92.4%	85.1%	92.1%

Ⅲの図 17



就労職種別に見た常勤率の平均は、業種別の常勤率と同じく 92.1%である。常勤率を就労数の多い職種で比較して見ると、平均値に近い職種は「事務員」の 92.1%、「調理師」の 91.9%、及び「接客業」の 92.4%の 3 職種であるが、「作業員」がやや低く 90.6%で、この 3 職種に続いている。常勤率の高い職種は、「工員」が 97.8%で最も高く、「大工・トビ等」が 94.4%で続いている。常勤率の低い職種は、「店員」の 86.8%、美容師・理容師の 87.8%であり、「その他」の職種も 85.1%と平均値を下回っている。

(3) 学歴別の雇用形態

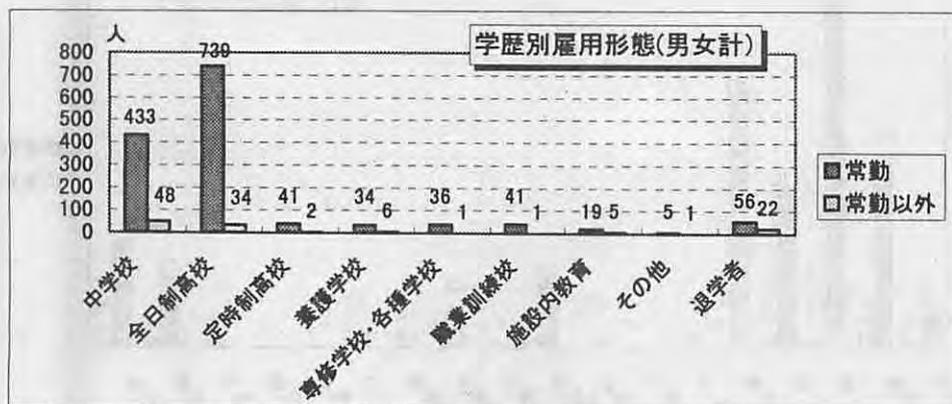
学歴別男女別の雇用形態は、Ⅲの表 18 及びⅢの図 23 のとおりである。

Ⅲの表 18 学歴別男女別雇用形態

(単位：人)

		中学校	全日制高校	定時制高校	養護学校	専修学校・各種学校等	職業訓練校	施設内教育	その他	(退学者)	合計
男女計	常勤	433	739	41	34	36	41	19	5	56	1404
	常勤以外	48	34	2	6	1	1	5	1	22	120
	計	481	773	43	40	37	42	24	6	78	1524
	常勤率	90.0%	95.6%	95.3%	85.0%	97.3%	97.6%	79.2%	83.3%	71.8%	92.1%
男子	常勤	333	390	25	21	20	37	16	4	43	889
	常勤以外	27	10	1	2		1	5	1	15	62
	計	360	400	26	23	20	38	21	5	58	951
	常勤率	92.5%	97.5%	96.2%	91.3%	100.0%	97.4%	76.2%	80.0%	74.1%	93.5%
女子	常勤	100	349	16	13	16	4	3	1	13	515
	常勤以外	21	24	1	4	1				7	58
	計	121	373	17	17	17	4	3	1	20	573
	常勤率	82.6%	93.6%	94.1%	76.5%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	65.0%	89.9%

Ⅲの図 18



雇用形態を学歴別に見ると、最も常勤率の高い学歴は、職業訓練校卒と専修学校・各種学校等卒の2学歴で、それぞれ97.6%と97.3%と並ぶ。次に高いのは全日制高校卒と定時制高校卒で、それぞれ95.6%、95.3%と並び、以上の4学歴が平均値を上回っている。中学卒は、平均値をやや下回り、90.0%となっている。養護学校卒は85.0%で、施設内教育率の場合には79.2%に下がる。中退者はさらに下がり、71.8%の常勤率となっている。

男女別に見ると、合計では、男子の常勤率は93.5%、女子は89.9%で、男子が3.6ポイント女子を上回っている。男女差の大きい学歴は中学卒、養護学校卒及び中途退学で、いずれも男子が9.1ポイントから14.8ポイント女子を上回っている。

高等学校卒については、全日制高校卒、定時制高校卒の両者とも男子の常勤率が

女子をやや上回っている。専修学校・各種学校等卒についても同様である。

(4) 身体状況別雇用形態

Ⅲの表 19 身体状況別雇用形態

(単位：人)

	頑健	普通	虚弱	障害有	手帳有	手帳無	空白	合計
常勤	213	1140	39	11	5	6	1	1404
常勤以外	18	88	12	2	2			120
合計	231	1228	51	13	7	6	1	1524
常勤率	92.2%	92.8%	76.5%	84.6%	71.4%	100.0%	100.0%	92.1%

身体状況別雇用形態は、Ⅲの表 19 のとおりであるが、「頑健」及び「普通」に区分された者の常勤率は、両者に大差はなく平均値に近い。最も常勤率の少ない区分は「虚弱」であり、就労者の4分の1近くは常勤以外の雇用形態となっている。身体に障害のある者の常勤率は「虚弱」を上回っているが、そのうちの「身体障害者手帳有」については常勤率が71.4%と最も低い。

(5) 学業成績別雇用形態

Ⅲの表 20 学業成績別雇用形態

(単位：人)

	上	中	下	合計
常勤	136	530	737	1404
常勤以外	5	31	82	120
合計	141	561	819	1524
常勤率	96.5%	94.5%	90.0%	92.1%

雇用形態を学業成績から見たのがⅢの表 20 であるが、常勤率は成績「上位」が高く、「中位」から「下位」へ向かって下がり、成績との相関関係を示している。

(5) 知的能力別雇用形態

Ⅲの表 21 知的能力別雇用形態

(単位：人)

	優秀知	普通知	境界知	発達遅滞	手帳有り	手帳なし	手帳空白	空白	合計
常勤	46	1041	241	67	34	24	9	9	1404
常勤以外	2	84	23	8	4	3	1	3	120
合計	48	1125	264	75	38	27	10	12	1524
常勤率	95.8%	92.5%	91.3%	89.3%	89.5%	88.9%	90.0%	75.0%	92.1%

雇用形態と知的能力との相関関係を見たのがⅢの表 21 であるが、学業成績別による常勤雇用の割合の大小と同様の傾向を示している。

4 就労の状況(ブロック別集計)

Ⅲの表 22 からⅢの表 24 は就労業種と就労職種並びに雇用形態について、都道府県別、ブロック別に集計したものであるが、各ブロックや都道府県の就労者の動向は、性別や学歴等の母集団の違いにより、異なるものと考えられるので、集計表を掲載するにとどめる。

業種	職種	雇用形態	男性	女性	合計
製造業	製造業	正規	12,345	8,765	21,110
製造業	製造業	非正規	5,678	4,321	9,999
製造業	製造業	パート	3,456	2,345	5,801
製造業	製造業	アルバイト	2,345	1,234	3,579

業種	職種	雇用形態	男性	女性	合計
サービス業	サービス業	正規	9,876	7,654	17,530
サービス業	サービス業	非正規	4,567	3,456	8,023
サービス業	サービス業	パート	2,345	1,234	3,579
サービス業	サービス業	アルバイト	1,234	654	1,888

業種	職種	雇用形態	男性	女性	合計
建設業	建設業	正規	6,789	5,678	12,467
建設業	建設業	非正規	3,456	2,345	5,801
建設業	建設業	パート	1,234	876	2,110
建設業	建設業	アルバイト	567	432	999

Ⅲの表 22 就労業種のブロック別集計

(単位：人)

ブロック 番号	都府県	農林業	畜産業	漁師	造園業	建築業	運輸業	食品	機械	小売店	理美容	飲食店	コンビニ	スーパー	病院施設	ホテル	清掃	レジャー	その他	空白	総計
北海道				1		17	4	3	8		1	6		3	1	7		1	10		62
北海道計				1		17	4	3	8		1	6		3	1	7		1	10		62
東北	青森					9	1		5		1	5	1	1		3				6	32
	岩手					2		1	1	1		2		2	1	4		1		7	22
	宮城			1		5		3	2	1	3	2		2	1	3				1	24
	秋田					2			2			1			1					3	9
	山形					1		2			1	1		1		1		1		2	10
	福島					6		1	1		1	4				2	2			5	22
東北計				1		25	1	7	11	2	6	15	1	6	3	13	2	2	24		119
関東	茨城					9	1		2		1	6			1					3	23
	栃木					5		1	7		1	1				2				3	20
	群馬					7			9		1						1			2	20
	埼玉	1				8	1	2	10	1	1	7	1	3	1	1	1	1	1	3	42
	千葉					4	2	4	3		4	3	1	2	1	2			1	5	32
	東京	2			1	18	5	11	15	3	3	32	3	8	4	1	5	6	35		152
	神奈川				1	25	2	7	15	1	1	9		2	4	2		1	11		81
	新潟						1	1		1					1	1				2	7
	山梨					1		2	1			1			1			1	1		8
	長野	1				7	1	1	5	1		4		2		1				3	28
関東計		4			2	84	13	29	67	7	12	63	5	17	13	10	7	10	68		411
中部	高山					4			2		1						2				9
	石川					3	2		2	1		1		2	2					7	20
	福井					2			4	1						1				1	9
	岐阜	1				5	1		4			3		2		1				8	25
	静岡	1				9		5	10	1		4		1	1	1			1	2	36
	愛知					18	2	5	23	4	1	7	1	1	5	2		2	11		82
	三重		1			2		4	3	1		1			2					5	19
中部計		2	1			43	5	14	48	8	2	16	1	6	10	5	2	3	34		200
近畿	滋賀					2			3			1								1	7
	京都					5	3	4	5	2		3			1	1	1	2	5		32
	大阪					48	7	12	18	3	6	13		8	4	2	1	1	24		145
	兵庫	1		2		13	3	3	15		3	15		1	3	4	1			9	73
	奈良					2			2					1	1	1			2	6	15
	和歌山					4		1	1		1	2			1	2				3	15
近畿計		1		2		74	13	20	42	5	10	34		10	10	10	3	5	48		287
中国	鳥取					1		1	1		1					2			1	1	8
	島根					4		1	2					2			1			2	12
	岡山					10	3		5		3	2			1	1			1	10	36
	広島		2			2	1	2	3		2		1							4	17
	山口			1		9	1	2	3			1			1	1			1	7	27
中国計			2	1		26	5	6	14		6	3		3	2	4	1	3	24		100
四国	徳島					3		3			1				1					3	11
	香川					2			1				1								4
	愛媛			1		10	1	2	2		1	4			2	1			1	5	30
	高知			1		5	1	2	3			1		1	1					4	19
四国計				2		20	2	7	6		2	5		2	4	1			1	12	64
九州	福岡				1	10	3	8	14	3	3	4			8	1	1			22	78
	佐賀					2		1	3		1	1				2				3	13
	長崎			1		8	1	5	6	1	1				1					14	38
	熊本					5		6	4		1	1	1	4	2					14	38
	大分			1		8	3		6		2	3			1	1		2		9	36
	宮崎					4		2	5		1	2		1	2					3	20
	鹿児島		2	1		11			5			2			4			2		9	36
	沖縄					4	1	1	1		1	5	1	1	1					6	22
九州計			2	3	1	52	8	23	44	4	10	18	2	6	18	4	2	4	80		281
総計		7	5	10	3	341	51	109	240	26	49	160	9	53	61	54	17	29	300		1524

Ⅲの表 23 就労職種のブロック別集計

(単位：人)

ブロック 番号	都道府 県	事務 員	店員	工員	大工	作業 員	運転 手	農 業	漁 師	調理 師	警備 員	理容 師	整備 員	営業 員	公務 員	家政 婦	自衛 官	接客 業	その 他	空 白	総計
	北海道		11	10	7	15			1	3		1		1			1	9	3		62
	北海道計		11	10	7	15			1	3		1		1			1	9	3		62
東北	青森		7	6	3	8				1		1						3	3		32
	岩手		8	3	2	1				1								6	1		22
	宮城		6	2	4	1			1			4					1	5			24
	秋田		1	2	1	3				1										1	9
	山形		2			5				2		1									10
	福島	2	1	3	3	5				3		1					1		2	1	22
	東北計	2	25	16	13	23			1	8		7				1	1	16	6		119
関東	茨城		1	2	2	8	1			5		1	1							2	23
	栃木			7	4	4				1		1							2	1	20
	群馬			6	2	11						1									20
	埼玉	1	12	8	4	9		1	1	1									1	4	42
	千葉	2	6	6	1	3	2			2		5							1	4	32
	東京	11	43	26	12	20				12		4		3				1	8	12	152
	神奈川	3	6	15	19	13				6	1	1	4					1	5	7	81
	新潟		1	1															2	3	7
	山梨		2	2		2														2	8
長野		4	7	3	4	1	1		2			1	1						2	26	
	関東計	17	75	80	47	74	4	2	1	29	1	13	6	4				2	19	37	411
中部	富山			4	1	3						1									9
	石川		5	6	1	2							1	1					1	3	20
	福井		1	3	1	3				1											9
	岐阜	1	6	7	3	2	1							1					1	2	24
	静岡		6	10	5	10				4									1		36
	愛知	2	12	30	11	15				3		1							1	7	82
	三重	2	2	7	2	3									1					2	19
	中部計	5	32	67	24	38	1		8		2	1	2	1				4	14		199
近畿	滋賀		2	2	2	1															7
	京都	1	3	9	1	9	1			1				1					4	2	32
	大阪	3	25	32	34	25	1			4	1	6		2					2	10	145
	兵庫	1	9	16	6	14			1	8		3	2						9	4	73
	奈良		1	4	1	2				1	1			1					1	3	15
	和歌山		1	4	3	1				4		1							1		15
	近畿計	5	41	67	47	52	2	1	18	2	10	2	4					17	19		287
中国	鳥取		1	1	1							1	1						2	1	8
	島根		3	3	2	2								1						1	12
	岡山		1	11	5	7	2			1		3	1				3	1	1		36
	広島		1	8		3						2						1		2	17
	山口	1	2	9	2	8							1						2	2	27
	中国計	1	8	32	10	20	2		1		6	3	1				4	5	7		100
四国	徳島		2	3	3	1						1								1	11
	香川		1		1	1							1								4
	愛媛	1	2	2	5	8				2		1							3	6	30
	高知		3	6	3	4			1						1					1	19
	四国計	1	8	11	12	14			1	2		2	1		1				3	8	64
九州	福岡		9	24	2	17	1			2	1	2	1	1			1			17	78
	佐賀		1	3		6						1							2		13
	長崎	1	4	13	5	5								1					1	8	38
	熊本	2	5	16		10					1	1								3	38
	大分	1	3	8	3	8	1		1			2	1	2					1	5	36
	宮崎	1	3	4	2	6				2		1								1	20
	鹿児島	1	2	15	6	6			1											5	36
	沖縄	1	7	3	2	3				1		1		1					2	1	22
	九州計	7	34	86	20	61	2	2	5	2	8	2	5				1	6	40		281
	総計	38	234	369	180	297	11	2	7	74	5	49	15	17	2	1	9	79	134		1523

Ⅲの表 24 雇用形態のブロック別集計 (単位: 人)

ブロック	都道府県	常勤	常勤以外	合計	常勤率
北海道		56	6	62	90.3%
東北	青森	32		32	100.0%
	岩手	17	5	22	77.3%
	宮城	23	1	24	95.8%
	秋田	9		9	100.0%
	山形	10		10	100.0%
	福島	22		22	100.0%
東北計		113	6	119	95.0%
関東	茨城	20	3	23	87.0%
	栃木	19	1	20	95.0%
	群馬	19	1	20	95.0%
	埼玉	34	8	42	81.0%
	千葉	31	1	32	96.9%
	東京	134	18	152	88.2%
	神奈川	74	7	81	91.4%
	新潟	5	2	7	71.4%
	山梨	8		8	100.0%
	長野	24	2	26	92.3%
	関東計		368	43	411
中部	富山	8	1	9	88.9%
	石川	20		20	100.0%
	福井	9		9	100.0%
	岐阜	24	1	25	96.0%
	静岡	35	1	36	97.2%
	愛知	80	2	82	97.6%
	三重	19		19	100.0%
中部計		195	5	200	97.5%
近畿	滋賀	7		7	100.0%
	京都	27	5	32	84.4%
	大阪	135	10	145	93.1%
	兵庫	63	10	73	86.3%
	奈良	15		15	100.0%
	和歌山	14	1	15	93.3%
近畿計		261	26	287	90.9%
中国	鳥取	6	2	8	75.0%
	島根	12		12	100.0%
	岡山	32	4	36	88.9%
	広島	17		17	100.0%
	山口	26	1	27	96.3%
中国計		93	7	100	93.0%
四国	徳島	9	2	11	81.8%
	香川	2	2	4	50.0%
	愛媛	29	1	30	96.7%
	高知	18	1	19	94.7%
四国計		58	6	64	90.6%
九州	福岡	73	5	78	93.6%
	佐賀	13		13	100.0%
	長崎	35	3	38	92.1%
	熊本	35	3	38	92.1%
	大分	32	4	36	88.9%
	宮崎	19	1	20	95.0%
	鹿児島	35	1	36	97.2%
	沖縄	18	4	22	81.8%
九州計		260	21	281	92.5%
合計		1404	120	1524	92.1%

IV 就労先決定に至った経過

1 決定に当たって主体的に関わった機関等

全体的には「施設」が主体的に関わったとするもの668人(43.8%)と一番多く、次いで「学校」524人(34.3%)、「親」は160人(10.5%)、「親以外の親族・知人」は73人(4.8%)、「職安」59人(3.9%)となっている。「児相」は11人(0.7%)と大変少ない。

これを、(1)両親の状況、(2)入所期間の状況、(3)児童の反社会的行動、非社会的行動の有無、(4)卒業、また中途退学した学校との関連について見ると次のとおりである。

(1) 両親の状況からすると「両親ともいる」場合であっても「施設」(37.5%)と「学校」(34.3%)は合わせて計71.8%と高く「親」及び「親以外の親族・知人」は15.7%と4.2%計19.9%の関わりにとどまっている。

「両親ともいない」場合は、「施設」(50.7%)と「学校」(38.0%)で計88.7%が関与しているのに対し、「親以外の親族・知人」の関わりは6.8%と低い。

「父のみいる」場合、「施設」(44.7%)、「学校」(35.0%)の関与を合わせると計79.7%と高く、「親」は11.2%、「親以外の親族・知人」は2.6%である。

「母のみいる」場合、「施設」、「学校」の関わりはそれぞれ46.8%と32.3%であり計79.1%は「父のみいる」の場合とさほど変わらず、ただ「親以外の親族・知人」の関わりが6.2%と「父のみいる」場合よりやや高い。

IVの表1 両親の状況

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施設	学校	児相	親	親以外の 親族・ 知人	職安	その他	無回答
オ ・ 両 親 の 状 況	合計	1,526	668	524	11	160	73	59	27	4
	両親ともいる	504	189	173	3	79	21	21	14	4
	父のみいる	349	156	122	2	39	9	18	3	-
	母のみいる	468	219	151	6	42	29	14	7	-
	両親ともいない	205	104	78	-	-	14	6	3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 入所期間の状況を入所通算在籍年月との関連で見ると、「施設」は全体的に高い関わりをもち、34.2～56.8%の範囲にある。入所後1～2年未満では、「親」や「親以外の親族・知人」が関わる率が高い（32.3%と11.2%計43.5%）が、4年を超えると80%以上が「施設」と「学校」の関わりとなる。

16年以上の長期入所の場合では「学校」の関わりが若干「施設」を上回っている。

IVの表2 入所期間との関係

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施 設	学 校	児 相	親	親以外の 親 族・ 知 人	職 安	その他	無回答
カ 入 所 通 算 在 籍 年 月	合 計	1,526	668	524	11	160	73	59	27	4
	6カ月未満	23	11	4	-	5	1	1	1	-
	6カ月～1年未満	73	25	3	-	26	7	9	3	-
	1～2年未満	161	59	18	4	52	18	6	4	-
	2～3年未満	74	39	10	-	14	6	3	2	-
	3～4年未満	110	46	32	1	12	7	6	4	2
	4～5年未満	99	41	42	1	7	5	3	-	-
	5～6年未満	86	37	37	1	5	3	2	1	-
	6～7年未満	76	35	31	-	2	4	3	1	-
	7～8年未満	73	34	25	1	6	1	4	1	1
	8～9年未満	76	36	31	-	3	3	2	1	-
	9～10年未満	72	29	30	-	5	4	3	-	1
	10～11年未満	61	32	20	2	2	3	2	-	-
	11～12年未満	77	36	31	-	4	5	1	-	-
	12～13年未満	66	24	29	-	6	2	4	1	-
	13～14年未満	89	42	41	-	3	-	2	1	-
	14～15年未満	77	34	37	-	2	-	2	2	-
	15～16年未満	81	46	28	-	2	1	3	1	-
	16～17年未満	57	23	28	1	1	1	2	1	-
	17～18年未満	47	17	27	-	2	-	1	-	-
18年以上	46	21	19	-	1	2	-	3	-	
無 回 答	2	1	1	-	-	-	-	-	-	

(3) 反社会的、非社会的行動の有無との関連で見ると、全体的には、「施設」の関わりが43.8%と高いが、反社会的行動がある場合、「親」(22.5%)、「親以外の親族・知人」(9.1%)計32.4%となっており、「無」の場合の「親」(4.0%)、「親以外の親族・知人」(3.5%)計7.5%に比較しかなり高い。

この傾向は、非社会的行動についても同様に見られ、「有」の場合の「親」及び「親以外の親族・知人」の関わりも計32.8%と高い。なお、「非社会的行動有」85人中「児相」が主体的に関わったのは0人である。

IVの表3 反社会的行動、非社会的行動の有無

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施 設	学 校	児 相	親	親以外の 親 族・ 知 人	職 安	その他	無回答
合 計		1,526	668	524	11	160	73	59	27	4
サ・ 反社会的 的行動	無	748	344	316	3	30	26	21	6	2
	過去にあった	525	228	159	4	73	24	22	13	2
	有	253	96	49	4	57	23	16	8	-
	無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ・ 非社会的 的行動	無	1,186	519	434	7	114	47	41	21	3
	過去にあった	254	114	73	4	31	13	13	5	1
	有	85	34	17	-	15	13	5	1	-
	無 回 答	1	1	-	-	-	-	-	-	-

(4) 卒業、又は中途退学した学校との関連で見ると卒業の場合、「中学」卒は「施設」(53.8%)の関わりが高く、また「親」(22.9%)、「親以外の親族・知人」(7.1%)の関わりは合計で32.0%を示す。「施設内教育」卒も、「親」(24.0%)及び「親以外の親族・知人」(12.0%)を合わせると36.0%と高い。「全日制高校」卒、「養護学校」卒、「専修学校・各種学校等」卒、「職業訓練校」卒のいずれの場合も45.2~51.7%で「学校」は「施設」に比べ高い関わりをしている。

中途退学の場合、「全日制高校」退学は、「親」(24.4%)と「親以外の親族・知人」(12.2%)が計36.8%と高い関わりをし、「職安」も14.6%と高い。「定時制高校」退学

も「親」（35.3%）と「親以外の親族・知人」（11.8%）の合計は51.1%となり一番高い関わりを示す。「学校」の関わりは、卒業の場合に比べ中途退学の場合は総じて低くなっている。

IVの表4 卒業また退学した学校による機関の関わりの違い

（単位：人）

		就労先 が決定 計	施 設	学 校	児 相	親	親以外の 親 族・ 知 人	職 安	その他	無回答
合 計		1,526	668	524	11	160	73	59	27	4
ス ・ 卒 業 し た 学 校	卒業した 計	1,448	643	518	6	142	63	50	22	4
	中 学	481	259	43	4	110	34	24	7	-
	全日制高校	774	301	400	2	20	19	21	8	3
	定時制高校	43	21	15	-	2	4	1	-	-
	發 護	40	16	22	-	-	1	-	1	-
	専修学校・各種学校等	37	14	18	-	1	1	1	2	-
	職業訓練校	42	17	19	-	3	-	2	1	-
	施設内教育	25	12	-	-	6	3	1	2	1
	そ の 他	6	3	1	-	-	1	-	1	-
セ ・ 退 学 し た 学 校	退学した 計	78	25	6	5	18	10	9	5	-
	全日制高校	41	12	2	3	10	5	6	3	-
	定時制高校	17	4	3	1	6	2	1	-	-
	發 護 学 校	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	専修学校・各種学校等	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	職業訓練校	10	4	-	1	1	3	-	1	-
	施設内教育	2	-	-	-	1	-	1	-	-
そ の 他	5	3	-	-	-	-	1	1	-	

2 決定に当たって最も影響を与えた人

全体的には最も影響を与えた人は「施設職員」で49.5%、次いで「本人の意志」(24.1%)、「学校の教師」(22.7%)、「親」と「親以外の親戚・知人」計21.4%となっており、「児相職員」はわずかに1.6%である。

- (1) 両親の状況との関連を見ると、「施設職員」の影響は「両親ともいない」場合(55.6%)が一番高く、「父のみ、母のみ」の場合、それぞれ52.1%、50.2%となっている。また「両親ともいる」場合でも44.6%と高い。

「本人の意志」はいずれの場合でも22.9~24.6%で大きな差異は見られない。「学校の教師」の影響は、「両親がいない」場合に27.3%とやや高く、他は21.0~23.8%となっている。

「親」の影響は、「両親ともいる」場合は、21.0%と高いが、「父のみ、母のみ」の場合は13.2%、12.8%であり低い。「親以外の親戚・知人」の影響は、「母のみ」の場合が、9.4%と他よりやや高い点に注目したい。

IVの表5 決定に当たって最も影響を与えた人(複数回答2つまで)

(単位：人)

		就労先 が決定 計	本人の 意志	施設 職員	学校の 教師	児相 職員	親	親以外の 親戚・ 知人	職安 職員	その他	無回答
オ ・ 両 親 の 状 況	合 計	1,526	368	756	347	24	214	113	32	24	6
	両親ともいる	504	123	225	106	8	106	32	9	8	5
	父のみいる	349	86	182	83	4	46	19	11	3	-
	母のみいる	468	112	235	102	9	60	44	10	9	1
	両親ともいない	205	47	114	56	3	2	18	2	4	-
	無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (2) 入所期間との関連では入所後4年未満までに「親」、「親以外の親戚・知人」の影響が見られ、6カ月~1年未満60.3%、1~2年未満50.3%、3~4年未満で21.9%である。以後影響は薄れて行く。

「施設職員」の影響は全般的に高く、長期間在籍していたものに高い数値が見られる。

「学校の教師」の影響は、17~18年未満で38.3%、18年以上で34.8%と高い。入所6カ

月未満では、「本人の意志」(39.1%)が「施設職員」(34.8%)や「親」(21.7%)の影響より高いのが注目される。

IVの表6 決定に当たって最も影響を与えた人(複数回答2つまで)

(単位:人)

		就労先 が決定 計	本人の 意志	施設 職員	学校の 教師	児相 職員	親	親以外の 親戚・ 知人	職安 職員	その他	無回答
力 入 所 通 算 在 籍 年 月	合 計	1,526	368	756	347	24	214	113	32	24	6
	6カ月未満	23	9	8	2	-	5	1	-	1	-
	6カ月～1年未満	73	17	28	7	1	34	10	5	-	-
	1～2年未満	161	21	72	14	6	59	22	2	3	-
	2～3年未満	74	13	34	7	1	22	12	3	-	-
	3～4年未満	110	21	52	20	2	18	6	4	3	2
	4～5年未満	99	29	51	30	2	8	6	2	2	-
	5～6年未満	86	19	41	30	1	8	5	2	3	-
	6～7年未満	76	18	41	21	-	7	6	3	2	-
	7～8年未満	73	17	35	16	3	10	4	-	1	1
	8～9年未満	76	15	42	17	4	5	6	2	1	-
	9～10年未満	72	24	33	20	1	5	6	1	-	1
	10～11年未満	61	15	31	17	1	4	3	1	1	-
	11～12年未満	77	20	42	21	-	4	7	1	-	-
	12～13年未満	66	20	33	16	-	6	4	1	1	1
	13～14年未満	89	22	51	24	1	6	3	2	2	-
	14～15年未満	77	21	37	21	-	3	4	2	3	1
	15～16年未満	81	24	46	19	1	5	3	-	-	-
	16～17年未満	57	21	31	10	-	2	3	-	-	-
	17～18年未満	47	10	25	18	-	2	1	1	1	-
18年以上	46	12	22	16	-	1	1	-	-	-	
無回答	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	

(3) 反社会的、非社会的行動の有無との関連では反社会的行動がある場合、「施設職員」の影響は42.3%で、「無」(51.9%)あるいは「過去にあった」(49.7%)と比べ低い。しかし「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は計36.0%で、「無」(11.9%)、「過去にあった」(28.0%)よりもかなり高くなっている。

「非社会的行動がある場合は、「反社会的行動有」に比し、「本人の意志」(16.5%)は低い、「親」、「親以外の親戚・知人」の影響では計37.6%と高く類似の傾向が見られる。

IVの表7 決定に当たって最も影響を与えた人(複数回答2つまで)

(単位:人)

		就労先 が決定 計	本人の 意志	施設 職員	学校の 教師	児相 職員	親	親以外の 親戚・ 知人	職安 職員	その他	無回答
合計		1,526	368	756	347	24	214	113	32	24	6
サ・ 反社会的 行動	無	748	205	388	214	5	52	37	16	11	3
	過去にあった	525	103	261	101	9	102	45	8	10	3
	有	253	60	107	32	10	60	31	8	3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ・ 非社会的 行動	無	1,186	304	592	276	15	150	77	18	14	5
	過去にあった	254	50	124	54	6	44	24	9	9	1
	有	85	14	39	17	3	20	12	5	1	-
	無回答	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-

(4) 卒業または中途退学した学校との関連を見ると中学卒の場合、「施設職員」の影響(52.4%)は高いが、「親」(27.0%)と「親以外の親戚・知人」(10.8%)の計37.8%も目立つ。「学校の教師」は10.2%と低い。

全日制高校卒の場合、「施設職員」の影響(47.0%)は他の学校卒業の場合に比べると一番低い。これに対し「本人の意志」(30.0%)、「学校の教師」(30.5%)の影響は高い。「親」、「親以外の親戚・知人」の影響は、計10.7%であり中学卒(37.8%)に比べ低い。

定時制高校卒は、「施設職員」、「学校の教師」の影響は全日制高校卒と類似の傾向を示しているが、「本人の意志」は14.0%と低い。また「親」(9.3%)、「親以外の親戚・知人」(18.6%)の影響は計27.9%と高い。専修学校・各種学校等卒は、「施設職員」の影響(54.1%)と、「本人の意志」(32.4%)が高い。

養護学校卒の場合は、「施設職員」、「学校の教師」の影響がともに62.5%で大きい。職業訓練校卒は、「施設職員」の影響を61.9%と多く受けているが、「本人の意志」は23.8%で専修学校各種学校等卒の場合(32.4%)に比べ低い。

施設内教育卒は、「施設職員」の影響は56.0%だが、「親」(32.0%)、「親以外の親戚・知人」(20.0%)計52.0%となっており、これらの影響の大きさが目立つ。

全日制高校退学の場合、「施設職員」の影響は29.3%と低く、「学校の教師」は0.0%である。「本人の意志」は34.1%と高い。「親」(24.4%)と「親以外の親戚・知人」(7.3%)の影響は、計31.7%と高い。

定時制高校退学の場合は、「本人の意志」(11.8%)は低い。全日制高校退学の場合と異なり施設職員や、学校の教師の影響も受け、特に「親」(35.3%)と「親以外の親戚・知人」(11.8%)の影響の大きさ(計47.1%)が目立つ。

IVの表 8 卒業又は退学した学校による違い(複数回答2つまで)

(単位:人)

		就労先 が決定 計	本人の 意志	施設 職員	学校の 教師	児相 職員	親	親以外の 親戚・ 知人	職安 職員	その他	無回答
	合計	1,526	368	756	347	24	214	113	32	24	6
ス・ 卒 業 し た 学 校	卒業した計	1,448	346	726	344	19	197	106	30	24	5
	中 学	481	83	252	49	16	130	52	15	8	-
	全日制高校	774	232	364	236	1	46	37	9	5	3
	定時制高校	43	6	21	12	-	4	8	1	2	1
	養 護	40	1	25	25	2	2	1	2	3	-
	専修学校・各種学校等	37	12	20	8	-	2	1	-	3	-
	職業訓練校	42	10	26	9	-	4	-	3	1	-
	施設内教育	25	1	14	4	-	8	5	-	2	1
	そ の 他	6	1	4	1	-	1	2	-	-	-
セ・ 退 学 し た 学 校	退学した計	78	22	30	3	5	17	7	2	-	1
	全日制高校	41	14	12	-	2	10	3	2	-	1
	定時制高校	17	2	8	2	1	6	2	-	-	-
	養 護 学 校	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	専修学校・各種学校等	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	職業訓練校	10	2	4	-	1	1	2	-	-	-
	施設内教育	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-
	そ の 他	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-

3 求人情報の入手経路

求人情報を、どこから得るかについて、全体的に見ると「学校の求人票」とするものが、43.4%ともっとも高く、次いで「施設で開拓」(19.9%)、「職安」(14.5%)、「親・親族」(13.9%)と続き、「その他の公的機関」は0.9%と低い。

(1) 両親の状況との関連で見ると、「両親ともいる」場合、「学校の求人票」(41.3%)が最も高く、「親・親族」(18.8%)、「施設で開拓」(17.7%)、「職安」(13.7%)が続いている。

「両親ともいない」場合は、「学校の求人票」(49.8%)と「施設で開拓」(25.9%)の占める比率が平均より高く、「親・親族」は6.3%と少ない。また、「父のみいる」場合、「母のみいる」場合の「職安」の占める順位は第3位となっており、他の場合に比べ、やや高い。

IVの表9 両親の状況との関係

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施設で 開拓	学校の 求人票	親・ 親族	職安	求人 情報誌	児童の 友人	その他の 公的機関	その他	無回答
オ ・ 両 親 の 状 況	合計	1,526	304	663	212	222	21	27	13	57	7
	両親ともいる	504	89	208	95	66	4	10	2	24	6
	父のみいる	349	65	164	41	62	4	5	1	7	-
	母のみいる	468	97	189	63	73	8	11	9	17	1
	両親ともいない	205	53	102	13	21	5	1	1	9	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 入所期間との関連で見ると、全体的に最も比率の高い「学校の求人票」は、入所期間3年以上のいずれの区分においても最も高い比率(39.1~67.4%)を示している。また、「施設で開拓」と「職安」は一部に比率の高いものと低いものが見られるものの、入所期間の長短との間に特に顕著な関係を認めにくい。「親・親族」の関わりは4年未満の比較的短期間の場合に高い比率(17.4~42.2%)が認められる。

IVの表10 入所期間との関係

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施設で 開拓	学校の 求人票	親・ 親族	職安	求人 情報誌	児童の 友人	その他の 公的機関	その他	無回答
力・ 入 所 通 算 在 籍 年 月	合 計	1,526	304	663	212	222	21	27	13	57	7
	6カ月未満	23	7	3	4	7	-	-	1	1	-
	6カ月～1年未満	73	10	3	28	23	3	3	-	3	-
	1～2年未満	161	27	21	68	29	-	6	-	9	1
	2～3年未満	74	20	14	22	12	-	1	2	3	-
	3～4年未満	110	16	43	18	18	2	2	1	7	3
	4～5年未満	99	20	55	13	8	1	-	1	1	-
	5～6年未満	86	18	46	7	11	1	-	-	3	-
	6～7年未満	76	18	36	6	11	-	2	-	3	-
	7～8年未満	73	13	37	6	9	1	2	-	4	1
	8～9年未満	76	21	32	6	9	1	2	1	3	1
	9～10年未満	72	14	38	6	11	1	-	-	1	1
	10～11年未満	61	18	25	5	11	1	-	-	1	-
	11～12年未満	77	15	39	5	10	1	2	1	4	-
	12～13年未満	66	9	35	7	8	2	2	-	3	-
	13～14年未満	89	18	49	5	15	1	-	-	1	-
	14～15年未満	77	15	45	-	9	2	2	1	3	-
	15～16年未満	81	20	43	2	13	-	1	1	1	-
	16～17年未満	57	10	36	2	4	1	-	1	3	-
	17～18年未満	47	9	31	2	1	2	-	1	1	-
18年以上	46	5	31	-	3	1	2	2	2	-	
無回答	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 卒業又は中途退学した学校との関連を見ると、中学卒の場合、「親・親族」からが29.3%と高く、「施設で開拓」(27.2%)、「職安」(26.0%)からが続いている。「学校の求人票」からは、10.8%である。全日制高校卒の場合、対照的に「学校の求人票」が67.2%であり、「施設で開拓」は15.5%である。この傾向は、定時制高校卒、専修学校・各種学校等及び養護学校卒ともに似ている。職業訓練校卒の場合、「学校の求人票」によるものは、45.2%、「職安」は21.4%、「施設で開拓」は19.0%である。

施設内教育卒は、「親・親族」からが40.0%と高く、「職安」は12.0%、「施設で開

拓」は20.0%である。

中途退学の場合は、全日制高校、定時制高校ともに、「学校の求人票」は低く、これは退学時期が求人時期と一致しなかったり、学校との関係によるものと推測される。卒業者に比べると、「親・親族」からの情報が多く、それぞれ26.8%、29.4%である。また「職安」についても、29.3%、29.4%が活用している。

「施設で開拓」のうちで目立つのは全日制高校中退の場合、22.0%である。

IVの表11 卒業又退学した学校との関係

(単位：人)

		就労先 が決定 計	施設で 開拓	学校の 求人票	親・ 親族	職安	求人 情報誌	児童の 友人	その他の 公的機関	その他	無回答
合計		1,526	304	663	212	222	21	27	13	57	7
ス・ 卒 業 し た 学 校	卒業した計	1,448	289	657	194	199	17	22	13	50	7
	中学	481	131	52	141	125	5	5	3	19	-
	全日制高校	774	120	520	31	51	11	11	4	21	5
	定時制高校	43	8	20	4	3	1	3	1	3	-
	養護	40	6	24	-	5	-	-	3	2	-
	専修学校・各種学校等	37	10	19	2	3	-	-	1	2	-
	職業訓練校	42	8	19	4	9	-	1	-	1	-
	施設内教育	25	5	2	10	3	-	1	-	2	2
	その他	6	1	1	2	-	-	1	1	-	-
セ・ 退 学 し た 学 校	退学した計	78	15	6	18	23	4	5	-	7	-
	全日制高校	41	9	3	11	12	1	1	-	4	-
	定時制高校	17	2	1	5	5	2	1	-	1	-
	養護学校	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	専修学校・各種学校等	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	職業訓練校	10	2	-	2	3	-	3	-	-	-
	施設内教育	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-
その他	5	1	1	-	2	-	-	-	1	-	

V 9月30日現在までの状況

1 就労の状況

(1) 全体状況

今回の調査対象児童（実施要領、5調査内容、(1)のイ）1,787人中3月末日現在で、「就労が決定していた」のは1,526人（85.4%）、そのうち9月30日現在同一職場で「就労継続中」は、1,095人（71.8%）である。

また、「転職後就労中」は168人（11.0%）で、総就労人数は1,263人（82.8%）であり、2割弱が6カ月程度の間不明、又は不就労の状態となっている。

「求職活動中」は、3.4%（52人）で、全国完全失業率（4.3%、平成10年9月末総務庁調査）に比較し約1ポイント低いが、昨今の中・高校生に対する求人率の低さから見て今後が気になるところである。

「不就労」は、114人（7.5%）である。

(2) 個別状況

就労継続中のブロック別内訳では、北海道の継続率が最も高く（77.4%）、次いで中国（77.0%）、第3位が九州（75.4%）となっている。就労総数の比率で見るとやはり北海道が90.3%で第1位、次が中国（86.0%）、第3位は僅差で入れかわり、中部（85.0%）となる。

Vの表1 ブロック別就労継続状況

（単位：人）

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
ブ ロ ッ ク 別	合 計	1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
	北 海 道	62	48	8	2	-	1	3	-
	東 北	119	81	11	7	-	12	5	3
	関 東	413	290	45	9	-	31	35	3
	中 部	200	143	27	10	-	7	13	-
	近 畿	287	205	29	10	-	26	17	-
	中 国	100	77	9	4	-	9	1	-
	四 国	64	39	13	2	1	7	2	-
	九 州	281	212	26	8	-	21	14	-

両親の状況との関連では、「両親ともいない」場合の継続率は、「両親ともにいる」場合の69.4%に比べ77.6%と高い。「父のみいる」「母のみいる」場合はそれぞれ72.5%、71.2%となっている。

また、不就労の比率が一番高いのも「両親ともにいる」場合（10.5%）である。

Vの表2 両親の状況別就労継続状況

(単位：人)

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
才 ・ 両 親 の 状 況	合 計	1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
	両親ともいる	504	350	46	19	1	53	31	4
	父のみいる	349	253	44	13	-	15	24	-
	母のみいる	468	333	60	15	-	37	22	1
	両親ともいない	205	159	18	5	-	9	13	1
	無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-

「入所通算在籍年月」との関連を5年区切りに見ると、継続就労の比率は15年以上が81.0%であり、「通算在籍年月」が短くなるにしたがい順次低くなっている。施設生活が長期に及ぶほど継続して就労しており、不就労の比率は、この逆になっている。

V-表3 入所年数別就労継続状況

(単位：人)

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
カ ・ 入 所 年 数 別	合 計	1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
	5 年 未 満	540	341	56	23	1	63	53	3
	5 ～ 10 年 未 満	383	281	53	10	-	21	17	1
	10 ～ 15 年 未 満	370	284	41	11	-	17	15	2
	15 年 以 上	231	187	18	8	-	13	5	-
	無 回 答	2	2	-	-	-	-	-	-

また、各児童の「性格」との関連では、「粘り強い」(89.1%)、「まじめ」(87.6%)、「協調的」(83.2%)、「几帳面」(80.3%)の「性格」が高い就労の継続率を示し、不就労と「性格」との関連では「無気力」(18.0%)、「飽きっぽい」(15.9%)、「短気」(12.7%)、「非協調的」(12.2%)となっている。

Vの表4 性格別就労継続状況(複数回答3つまで)

(単位：人)

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
コ ・ 性 格	合 計	1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
	陽 気	435	314	49	14	1	30	25	2
	陰 気	87	60	9	4	-	7	7	-
	ま じ め	370	324	23	8	-	5	9	1
	元 気 が よ い	300	225	34	6	-	22	13	-
	お と な し い	346	260	33	15	-	22	13	3
	外 交 的	201	140	28	6	-	14	13	-
	内 向 的	289	197	32	14	-	30	15	1
	几 帳 面	117	94	12	3	-	5	3	-
	だ ら し が な い	296	191	42	10	-	31	20	2
	短 気	221	130	25	14	-	28	22	2
	無 気 力	111	63	14	6	-	20	7	1
	頑 固	158	112	20	6	-	11	8	1
	協 調 的	315	262	28	3	-	7	15	-
	非 協 調 的	189	116	22	10	-	23	17	1
	粘 り 強 い	137	122	10	2	-	3	-	-
飽 き っ ぽ い	227	128	38	5	-	36	19	1	
無 回 答	5	3	1	-	-	-	1	-	

成績別で就労の継続状況を見ると、上位（81.6%）、中位（81.1%）、下位（63.8%）の順位のとおりとなっている。

知的能力別では「境界知」の継続率の低さ（65.7%）と不就労の高さ（12.8%）が目立っている。

身体が就労の継続に及ぼす影響については、有意な差異を読み取ることはできない。

Vの表5 身体、知的、成績別就労継続状況

（単位：人）

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
合 計		1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
キ・ 身 体 の 状 況	頑 健	231	165	21	12	-	19	14	-
	普 通	1,230	880	145	37	1	91	70	6
	虚 弱	51	40	-	3	-	4	4	-
	身体的障害有	13	9	2	-	-	-	2	-
	無 回 答	1	1	-	-	-	-	-	-
ク・ 知 的 能 力	優 秀 知	48	37	6	2	-	2	1	-
	普 通 知	1,125	811	140	36	1	73	60	4
	境 界 知	265	174	21	12	-	34	23	1
	発達遅滞有	76	62	1	2	-	4	6	1
	無 回 答	12	11	-	-	-	1	-	-
ケ・ 成 績	上	141	115	12	3	-	1	10	-
	中	561	455	50	11	-	24	19	2
	下	821	524	106	38	1	87	61	4
	無 回 答	3	1	-	-	-	2	-	-

卒業した学校別に就労の継続状況を見ると、全日制高等学校卒（80.9%）と中学卒（56.8%）及び施設内教育卒（60.0%）には、大きな開差がある。また、職業訓練校卒（85.7%）と養護学校卒（87.5%）は全日制高校卒より高い。中学卒の「不就労」は15.4%で平均的な値（7.4%）を大きく上回っている。

Vの表6 卒業・退学した学校別勤労継続状況

（単位：人）

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
合 計		1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
ス・ 卒 業 し た 学 校	卒業した 計	1,448	1,048	156	49	1	104	84	6
	中 学	481	273	61	25	1	74	45	2
	全 日 制 高 校	774	626	75	17	-	26	27	3
	定 時 制 高 校	43	33	3	2	-	1	4	-
	養 護 校	40	35	-	-	-	2	3	-
	専修学校・各種学校等	37	25	8	3	-	-	1	-
	職 業 訓 練 校	42	36	5	1	-	-	-	-
	施 設 内 教 育	25	15	3	1	-	1	4	1
	そ の 他	6	5	1	-	-	-	-	-
	セ・ 退 学 し た 学 校	退学した 計	78	47	12	3	-	10	6
全 日 制 高 校		41	27	8	1	-	4	1	-
定 時 制 高 校		17	7	-	2	-	4	4	-
養 護 学 校		1	1	-	-	-	-	-	-
専修学校・各種学校等		2	1	-	-	-	1	-	-
職 業 訓 練 校		10	6	3	-	-	1	-	-
施 設 内 教 育		2	1	-	-	-	-	1	-
そ の 他		5	4	1	-	-	-	-	-

就労先決定に至った経過と就労の継続状況との関連は、決定に当たって「主体的に関わった機関」別では、継続率の高いものは「学校」（78.5%）、「親以外の親族・知人」（78.1%）であり、「施設」（69.9%）は第3位である。また、主体的に親が関わったにもかかわらず、不就労となっているのは23人（14.4%）であり、平均的な値（7.4%）に比べ高い。

次に、最も影響を与えた人別の継続率は、「学校の教師」（77.2%）、「本人の意志」（75.0%）、「施設職員」（73.4%）の順になっておりさほどの開きはないものの「本人の意志」が第2位を占めている。

Vの表7 主体的に関わった機関・最も影響を与えた人

（単位：人）

		就労先 が決定 計	就労中	転職後 就労中	求職中	在学中	不就労	不 明	無回答
合 計		1,526	1,095	168	52	1	114	90	6
ナ・ 主体的に関わった機関等	施 設	668	467	75	25	-	58	41	2
	学 校	524	411	51	18	-	23	20	1
	児 相	11	7	2	-	-	1	-	1
	親	160	94	19	5	1	23	18	-
	親以外の親族・知人	73	57	8	-	-	4	4	-
	職 安	59	38	8	3	-	5	5	-
	そ の 他	27	19	5	1	-	-	2	-
	無 回 答	4	2	-	-	-	-	-	2
ニ・ 最も影響を与えた人	本人の意志	368	276	34	13	-	22	23	-
	施設職員	756	555	83	24	-	53	38	3
	学校の教師	347	268	36	11	-	16	15	1
	児相職員	24	11	6	1	-	3	3	-
	親	214	127	26	9	1	33	18	-
	親以外の親戚・知人	113	77	12	2	-	12	10	-
	職安職員	32	17	6	2	-	4	3	-
	そ の 他	24	16	3	1	-	1	3	-
	無 回 答	6	3	-	1	-	-	-	2

転職した者は168人で転職の多い職種は「作業員」34人、「店員」33人、「工員」31人、「大工・トビ等」25人である。転職前後の就労先の関係を見ても、全体的にバラついており、「作業員」から「作業員」へは16人、「店員」から「店員」、「大工・トビ等」から「大工・トビ等」、「工員」から「店員」が9人となっており、同一職種間での転職傾向が見られる。

(注) Vの表8の「就労先の職種」は平成9年3月末に決定していた職種であり、表頭「転職後就労中計」欄のそれぞれの数は、平成9年3月末の職種から転職した数である。

Vの表8 就労先の職種別・就労継続状況別及び職種別転職状況

(単位：人)

テ 就 労 先 の 職 種	合 計	転職後	事務	店員	工員	大工・ トビ等 (建設 関係)	作業員	運転手	農業者	漁師	調理師	警備員	美容師・ 理容師	自動車 整備	営業・ セールス	公務員	家政婦	自衛官	接客業	その他	無回答
		就労中 計																			
	168	7	37	7	20	30	4	3	1	5	-	9	3	6	-	-	1	10	20	5	
事務	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
店員	33	1	9	-	2	2	-	2	-	1	-	1	1	1	-	-	1	4	7	1	
工員	31	3	9	5	3	4	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	3
大工・トビ等 (建設関係)	25	-	3	1	9	7	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	1
作業員	34	-	3	-	2	16	-	1	-	1	-	2	1	1	-	-	-	-	-	7	-
運転手	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
漁師	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理師	10	-	2	-	1	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
警備員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美容師・理容師	9	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	2	1	-
自動車整備	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
営業・セールス	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公務員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家政婦	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛官	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
接客業	6	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
その他	10	-	4	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 住居の状況

(1) 全体状況

3月末日現在で就労先が決定し、措置を解除もしくは停止した者1,443人のうち、9月30日現在「転居無」は、1,064人(73.7%)、「転居有」は280名(19.4%)で2割ほどが転居している。

(2) 個別状況

「転居無」の内訳では、「自己借上げ」が77人(84.6%)、「親と同居」273人(81.5%)、「自立援助ホーム等の公的ホームを利用」(77.4%)が高い率を示している。

「転居有」280人の転居状況では、「勤務先の寮等からの転居有」が199人(71.1%)と飛び抜けて高く、このうちさらに「勤務先の寮等へ転居した者」は69人(34.7%)、「親と同居」66人(33.2%)、「自己借上げ」20人(10.1%)の順になっている。

また、6カ月の間に転居の把握ができない「転居不明」となっているのが93人もいる。

Vの表9 住居形態別・就労継続状況及び転居先状況

(単位：人)

	就労先 が決定 計	転居無	転居有	不 明	無回答	転居有 計	転 居 先							
							勤務先 の寮等 (借上社 宅等含)	自 己 借上げ (アパート等 を含む)	親 と 同 居	親以外 の親族 と同居	自立援助 ホーム等 の公的 ホーム	その他	無回答	
タ・ 卒業又は中途退学後の住居	解除・停止 計	1,443	1,064	280	93	6	280	77	37	90	33	2	29	12
	勤務先の寮等 (借上社宅等を含む)	883	625	199	56	3	199	69	20	66	16	1	19	8
	自己借上げ (アパート等を含む)	91	77	11	3	-	11	-	5	2	1	-	3	-
	親 と 同 居	335	273	42	19	1	42	8	6	17	6	-	4	1
	親以外の親族と同居	77	52	17	8	-	17	-	4	2	10	-	-	1
	自立援助ホーム等の 公的ホーム	31	24	6	1	-	6	-	1	1	-	1	1	2
	そ の 他	23	12	3	6	2	3	-	1	1	-	-	1	-
	無 回 答	3	1	2	-	-	2	-	-	1	-	-	1	-

3 児童相談所におけるアフターケアの有無

(1) 全体状況

措置解除児童1,467人のうち「アフターケア有」は、231人（15.7%）、「無」は、1,228人（83.7%）で、措置解除とともに関わりがなくなるのか、「無」が圧倒的に多くなっている。

「有」231人の「アフターケアの方法」は、実施状況を複数回答により調査したものであるが、「電話」162人、「訪問」81人、「来所」49人、「手紙」36人となっている。

(2) 個別状況

施設在籍年月別に見ると、「アフターケア有」は、5年未満で578人中160人（27.7%）、5～10年未満は388人中38人（9.8%）、10～15年未満は354人中27人（7.6%）、15年以上は146人中6人（4.1%）となっており、在籍年月が短いほど、「アフターケア有」は、多くなっている。

在籍年数が長くなるに従って、児童相談所職員との関係が希薄になっていくことが一つの要因かとも推測される。

次に、反社会的行動の有無等から「アフターケア有」を見ると、「反社会的行動無」は740人中70人（9.5%）、「過去にあった」は492人中100人（20.3%）、「有」は235人中61人（26.0%）となっている。

さらに、非社会的行動の有無等から「アフターケア有」をみると、「非社会的行動無」は1,131人中156人（13.8%）、「過去にあった」は253人中53人（20.9%）、「有」は82人中22人（26.8%）で、「反社会的行動の有無等」と類似の傾向を示している。

Vの表10 児童相談所のアフターケアの 1

(単位：人)

		解除計	有	無	無回答	779-77有計	アフターケアの方法 [複数回答：すべて]					
							電話	来所	訪問	手紙	その他	無回答
合計		1,467	231	1,228	8	231	162	49	81	36	38	2
ウ・ 在籍年 数別	5年未満	578	160	413	5	160	114	34	57	26	20	1
	5～10年未満	388	38	348	2	38	26	6	14	6	11	-
	10～15年未満	354	27	326	1	27	17	6	9	3	6	1
	15年以上	146	6	140	-	6	5	3	1	1	1	-
	無回答	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
サ・ 反社会的 行動	無	740	70	667	3	70	43	15	26	19	11	1
	過去にあった	492	100	389	3	100	70	20	31	12	13	1
	有	235	61	172	2	61	49	14	24	5	14	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ・ 非社会的 行動	無	1,131	156	970	5	156	107	37	49	31	27	1
	過去にあった	253	53	198	2	53	38	7	21	4	8	1
	有	82	22	59	1	22	17	5	11	1	3	-
	無回答	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

アフターケアの実施状況を、卒業と中途退学とで比べてみると、卒業の場合は194人(14.1%)で、中途退学の場合は37人(39.8%)となっており、実施率で見ると中途退学の場合がかなり高くなっている。また施設内教育卒の50%、中学卒の28.4%、全日制高校中途退学の39.6%、職業訓練校中途退学の57.1%、定時制高校中途退学の37.5%という実施率の高さは、児童のおかれた状況に対応したアフターケアが実施されていることを反映したのものになっている。

Vの表11 児童相談所のアフターケア 2

(単位：人)

		解 除 計	有	無	無回答	アフター有 計	アフターケアの方法 [複数回答：すべて]					無回答
							電 話	来 所	訪 問	手 紙	その他	
合 計		1,467	231	1,228	8	231	162	49	81	36	38	2
ス・ 卒 業 し た 学 校	卒業した 計	1,374	194	1,174	6	194	133	39	71	32	31	2
	中 学	454	129	320	5	129	90	27	53	19	21	-
	全 日 制 高 校	744	38	706	-	38	25	8	9	5	6	2
	定 時 制 高 校	43	4	39	-	4	2	1	1	1	1	-
	養 護	32	2	30	-	2	2	-	2	-	1	-
	専修学校・各種学校等	36	6	29	1	6	3	1	3	1	1	-
	職 業 訓 練 校	36	3	33	-	3	2	-	1	2	-	-
	施 設 内 教 育	24	12	12	-	12	9	2	2	4	1	-
そ の 他	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
セ・ 退 学 し た 学 校	退学した 計	93	37	54	2	37	29	10	10	4	7	-
	全 日 制 高 校	53	21	31	1	21	16	6	5	1	5	-
	定 時 制 高 校	24	9	14	1	9	8	2	4	3	1	-
	養 護 学 校	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	専修学校・各種学校等	4	1	3	-	1	1	-	-	-	-	-
	職 業 訓 練 校	7	4	3	-	4	3	2	1	-	-	-
	施 設 内 教 育	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	2	1	-	2	1	-	-	-	1	-	

4 施設におけるアフターケアの有無

(1) 全体状況

措置解除児童1,467人のうち「アフターケア有」は、1,216人（82.9%）で、「無」の241人（16.9%）に対し、圧倒的に多くなっており、児童相談所によるアフターケア実施状況と対照的になっている。

「有」1,216人に対する「アフターケアの方法」は、実施方法を複数回答により調査したものであるが、第1位は「電話」で987人、第2位の「来所」は610人、第3位の「訪問」は538人となっている。児童相談所のアフターケアと比較すると、2位と3位が入れ替わっている。

Vの表12 施設のアフターケアの状況 1

（単位：人）

		解除計	有	無	無回答	有無合計	アフターケアの方法 [複数回答：すべて]					
							電話	来所	訪問	手紙	その他	無回答
合計		1,467	1,216	241	10	1,216	987	610	538	244	83	6
ウ・ 在籍年数別	5年未満	578	458	115	5	458	370	177	195	74	25	2
	5～10年未満	388	326	59	3	326	258	177	142	74	21	3
	10～15年未満	354	304	48	2	304	252	176	136	66	23	-
	15年以上	146	127	19	-	127	107	80	65	29	14	1
	無回答	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-
サ・ 反社会的行動	無	740	643	93	4	643	531	357	281	152	38	5
	過去にあった	492	389	99	4	389	311	181	182	66	26	1
	有	235	184	49	2	184	145	72	75	26	19	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ・ 非社会的行動	無	1,131	946	176	9	946	770	483	406	196	60	6
	過去にあった	253	206	46	1	206	167	99	99	39	18	-
	有	82	63	19	-	63	50	28	32	9	5	-
	無回答	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-

(2) 個別状況

施設在籍年月別に見ると、「アフターケア有」は、5年未満で578人中458人（79.2%）、5～10年未満は388人中326人（84.0%）、10～15年未満は354人中304人（85.9%）、15年以上は146人中127人（87.0%）となっている。在籍年月が長くなるに従って、「アフターケア有」の率が、高くなっており、児童相談所のそれと全く逆の現象を呈している。アフターケアの方法のうち「電話・来所・訪問等」どれをとっても「在籍年月」が長くなるにつれて、率が高くなっている。

次に反社会的行動の有無から「アフターケア有」を見ると、「反社会的行動無」で740人中643人（86.9%）、「過去にあった」は492人中389人（79.1%）、「反社会的行動有」は235人中184人（78.3%）で、「反社会的行動有」のアフターケアの実施率は、「反社会的行動無」の場合のアフターケアの実施率より低い。

さらに、非社会的行動の有無から「アフターケア有」を見ると、「非社会的行動無」は1,131人中946人（83.9%）、「過去にあった」は253人中206人（81.4%）、「有」は82人中63人（76.8%）で、「反社会的行動の有無」の場合と類似の傾向を示している。

アフターケアの実施状況を、卒業と中途退学で比べてみると卒業の場合、中途退学の場合のいずれをとっても施設のアフターケアの実施率は高率であるが、70%台以下のものを拾ってみると、定時制高校中途退学（66.7%）、施設内教育卒、専修学校・各種学校等中途退学（75.0%）、中学卒（75.8%）、全日制高校中途退学（77.4%）、定時制高校卒（79.1%）、となっている。

Vの表13 施設のアフターケアの状況 2

(単位：人)

	解除計	有	無	無回答	77%-77有計	アフターケアの方法 [複数回答：すべて]						
						電話	来所	訪問	手紙	その他	無回答	
合計	1,467	1,216	241	10	1,216	987	610	538	244	83	6	
卒業した 中学校	卒業した計	1,374	1,146	219	9	1,146	930	581	512	238	75	6
	中 学	454	344	105	5	344	279	133	152	54	23	-
	全日制高校	744	651	90	3	651	531	373	281	163	37	5
	定時制高校	43	34	9	-	34	26	18	19	4	3	1
	養 護	32	27	5	-	27	19	10	15	4	2	-
	専修学校・各種学校等	36	33	2	1	33	30	15	17	8	5	-
	職業訓練校	36	34	2	-	34	27	19	18	2	2	-
	施設内教育	24	18	6	-	18	15	9	8	1	1	-
	そ の 他	5	5	-	-	5	3	4	2	2	2	-
セ・退 学 し た 学 校	退学した計	93	70	22	1	70	57	29	26	6	8	-
	全日制高校	53	41	12	-	41	36	19	14	2	3	-
	定時制高校	24	16	7	1	16	11	5	5	1	3	-
	養 護 学 校	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-
	専修学校・各種学校等	4	3	1	-	3	3	2	2	-	1	-
	職業訓練校	7	6	1	-	6	4	2	4	1	-	-
	施設内教育	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-
	そ の 他	3	2	1	-	2	2	1	1	1	-	-

VI 公的制度の活用状況（全児童）及び自立支援上の課題

1 公的制度活用の有無（国・都道府県・指定都市の自立支援制度）

公的制度活用の有無を施設種別に見たのがVIの表1である。

VIの表1 公的制度活用の有無 施設種別

（単位：人）

	児童養護施設	自立支援施設	情短施設	計
公的制度活用有	406	53	2	461 (25.8%)
公的制度活用無	938	293	15	1,246 (69.7%)
不明	49	26	1	76 (4.3%)
計	1,393	372	18	1,783 (100%)

※無回答4を除く

公的制度の活用状況は児童養護施設で406人（29.1%）、児童自立支援施設で53人（14.2%）、情緒障害児短期治療施設で2人（11.1%）、全体で461人（25.8%）である。各施設種別とも公的制度の活用率が低く、特に児童自立支援施設では、全体の活用率を10ポイント上回る活用率の低さを示している。

次に公的制度を活用した場合その内容を施設種別に見たのがVIの表2である。

VIの表2 活用した公的制度 施設種別

（単位：人）複数回答

	児童養護施設	自立支援施設	情短施設	計
自立援助ホーム	35	10	2	47 (9.3%)
貸付金	17	0	0	17 (3.3%)
給付金	295	39	0	334 (66.4%)
その他	97	8	0	105 (21.0%)
計	444	57	2	503 (100%)

461人の活用した公的制度の合計は503制度であり、二つ以上の制度を活用した例は少なく、最も多い給付金活用では334人（66.4%）となっている。貸付金制度を利用したのは3.3%と少ない。自立援助ホームは全国的には21施設とまだ少ない運営数であるが、活用された制度の9.3%を占めている。今回の児童福祉法改正により「事業」として位

置づけられたことにより、今後の児童自立支援の為の社会資源としての役割が期待される。

自立援助ホームや貸付金・給付金等の他に活用している制度名や施策を自由記載で調査したところその数105件となり、内訳の上位10位は次のとおりである。

(複数回答)

1. 養護施設等退所児童自立定着指導事業	56件
2. 就職支度費および特別基準	30件
3. 措置の継続又は措置延長	6件
4. 知的障害者通勤寮	4件
5. 福祉作業所等を含めた地域デイケア施設	3件
6. 就職祝い金	2件
7. 児童相談所一時保護所	2件
8. 生活保護	2件
9. 職場適応訓練	2件
10. 自動車免許取得補助事業	2件

卒業した学校別、中途退学した学校別により公的制度活用の有無に差異があるかどうか、また公的制度を活用している場合には、その内容を見たのがⅥの表8である。

Ⅵの表8 卒業・退学した学校と公的制度活用の状況

(単位：人)

		公的制度活用の有無			公的制度活用の内容			
		有	無	不明	自立援助 ホーム	貸付金	給付金	その他
卒業 した 学 校	卒業した計	434	1,137	72	38	16	320	101
	中 学	120	467	38	12	2	89	29
	全 日 制 高 校	249	524	21	6	12	198	57
	定 時 制 高 校	8	34	3	—	—	7	2
	養 護 学 校	27	21	2	14	—	6	9
	専修学校・各種学校等	17	29	—	2	1	13	2
	職 業 訓 練 校	6	32	5	—	—	4	2
	施 設 内 教 育	6	25	3	3	1	3	—
	そ の 他	1	5	—	1	—	—	—
退 学 し た 学 校	退学した計	27	109	4	9	1	14	4
	全 日 制 高 校	14	65	3	4	—	8	3
	定 時 制 高 校	7	21	1	4	—	3	—
	養 護 学 校	—	2	—	—	—	—	—
	専修学校・各種学校等	2	5	—	—	—	2	—
	職 業 訓 練 校	2	10	—	—	—	1	1
	施 設 内 教 育	—	2	—	—	—	—	—
	そ の 他	2	4	—	1	1	—	—

中学卒と高校卒を就労支援の公的制度活用という視点で比べた場合、中学卒で19.2%、高校卒で31.4%の活用率であり、中学卒よりもむしろ高校卒の方に公的制度が多く活用されている。また養護学校卒では、公的制度の活用率が大幅に高くなり、54.0%がなんらかの公的制度を活用している。

次に公的制度活用の内容を見ると、全体的には給付金制度の活用が一番多いが、自立援助ホーム等の利用では養護学校卒14人と中学卒12人となっているのが目立つ。

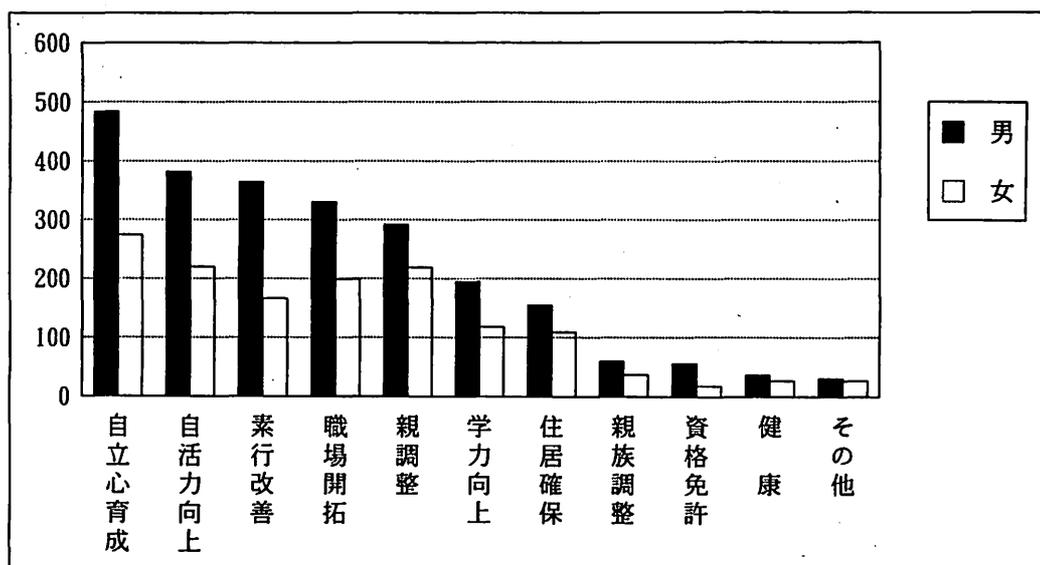
中途退学した学校別では、件数は少ないが定時制高校を退学した7人中の4人が自立援助ホームを利用し、全日制高校退学15人中の4人も自立援助ホームを利用しており、率とすればかなり高いものとなっている。

2 児童の自立支援を行う上で最も困難だったこと

児童の自立支援を行う上で最も困難だったことを11の選択肢から複数回答で選び整理したのが次のグラフである。

Ⅵの図1 男女別自立支援を行う上でもっとも困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位：件)



全体的な傾向としては男女とも本人自身の自立に向けての気持ちや、生活技術をふくめた自活に向けての力の不足等の問題が大きな困難要因を占めている。男子については「素行改善」、「職場開拓」が、女子については「親調整」、「職場開拓」等がかなりの困難要因となっていることを示している。

次に施設別に当該児童の自立支援を行う上で最も困難だったことを見たのがⅥの表3である。

Ⅵの表3 施設種別 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位：件)

	児童養護施設	自立支援施設	情短施設	計
自立心育成	568	179	11	758
自活力向上	492	104	6	602
素行改善	246	209	4	530
職場開拓	414	111	4	529
親調整	373	132	6	511
学力向上	233	74	6	313
住居確保	239	24	1	264
親族調整	80	16	1	97
資格取得	70	4	0	74
健康	53	9	2	64
計	1,396 (78.1%)	373 (20.9%)	18 (1.0%)	1,787

施設別に自立支援を行う上で最も困難だったことを拾ってみると、児童養護施設では「自立心育成」、「自活力向上」、「職場開拓」の順になっているが、児童自立支援施設では「素行改善」、「自立心育成」、「親調整」の順となっている。児童自立支援施設では「素行改善」が自立支援を行う上で最も困難だったことは施設の目的から当然のことであるが、「親調整」が困難要因として第3位の高い率を示していることは、親への対応の難しさを示している。

次に身体の状況や知的能力との関連で困難とされているものを見たのがVIの表4-1、VIの表4-2である。

VIの表4-1 身体の状況別 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

	身 体 の 状 況			
	頑 健	普 通	虚 弱	身体障害有
自立心育成	98 (38.0%)	627 (43.2%)	27 (45.8%)	6 (35.3%)
自活力向上	88 (34.1%)	491 (33.8%)	18 (30.5%)	5 (29.4%)
素行改善	89 (34.5%)	427 (29.4%)	11 (18.6%)	2 (11.8%)
職場開拓	79 (30.6%)	421 (29.0%)	22 (37.3%)	6 (35.3%)
親調整	64 (24.8%)	427 (29.4%)	14 (23.7%)	6 (35.3%)
学力向上	45 (17.4%)	256 (17.6%)	9 (15.3%)	2 (11.8%)
住居確保	48 (18.6%)	205 (14.1%)	7 (11.9%)	4 (23.5%)
親族調整	15 (5.8%)	75 (5.2%)	5 (8.5%)	2 (11.8%)
資格免許	14 (5.4%)	57 (3.9%)	2 (3.4%)	1 (5.6%)
健康	6 (2.3%)	35 (2.4%)	15 (25.4%)	8 (47.1%)
その他	4 (1.6%)	52 (3.6%)	2 (3.4%)	0 (0.0%)
計	550	3,073	132	48
計	258 (14.4%)	1,452 (81.3%)	59 (3.3%)	17 (1.0%)

VIの表4-2 知的能力別 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

	知 的 能 力			
	優 秀 知	普 通 知	境 界 知	発 達 遅 滞 有
自 立 心 育 成	20 (40.0%)	527(41.3%)	162 (47.5%)	42 (40.0%)
自 活 力 向 上	11 (22.0%)	422(33.0%)	114 (33.4%)	49 (46.7%)
素 行 改 善	8 (16.0%)	358(28.0%)	136 (39.9%)	25 (23.8%)
職 場 開 拓	16 (32.0%)	346(27.1%)	113 (33.1%)	46 (43.8%)
親 調 整	13 (26.0%)	361(28.3%)	103 (30.2%)	31 (29.5%)
学 力 向 上	8 (16.0%)	201(15.7%)	86 (25.2%)	17 (16.2%)
住 居 確 保	5 (10.0%)	196(15.3%)	35 (10.3%)	23 (21.9%)
親以外の親族調整	2 (4.0%)	70(5.5%)	18 (5.3%)	7 (6.7%)
資格免許の取得	3 (6.0%)	56(4.4%)	14 (4.1%)	1 (1.0%)
健 康 の こ と	3 (6.0%)	36(2.8%)	15 (4.4%)	9 (8.6%)
そ の 他	4 (8.0%)	42(3.3%)	9 (2.6%)	3 (2.9%)
無 回 答	2 (4.0%)	44(3.4%)	8 (2.3%)	1 (1.0%)
計	95	2,659	813	254
計	50 (2.8%)	1,277(72.0%)	341 (19.2%)	105 (6.0%)

身体の状態、知的能力と自立支援を行う上での困難要因との関連を見ると、いずれも自立心や自活力の不足が困難要因として高い率を占めている。「頑健」、「普通」、「境界知」の児童については「素行改善」が、「虚弱」、「身体障害有」、「発達遅滞有」の児童については「職場開拓」に高い困難性があり、次いで、「親調整」が課題として指摘されている。

VIの表5は成績別により自立支援を行う上での最も困難だったことを示している。

VIの表5 成績別 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

	成 績		
	上	中	下
自立心育成	51 (35.2%)	218 (36.4%)	487 (46.9%)
自活力向上	47 (32.4%)	193 (32.2%)	361 (34.7%)
素行改善	19 (13.1%)	100 (16.7%)	410 (39.5%)
職場開拓	34 (23.4%)	168 (28.0%)	325 (31.3%)
親調整	39 (26.9%)	160 (26.7%)	310 (29.8%)
学力向上	12 (8.3%)	71 (11.9%)	230 (22.1%)
住居確保	27 (18.6%)	109 (18.2%)	128 (12.3%)
親以外の親族調整	8 (5.5%)	30 (5.0%)	59 (5.7%)
資格免許取得	5 (3.4%)	34 (5.7%)	35 (3.4%)
健康のこと	6 (4.1%)	23 (3.8%)	35 (3.4%)
その他	9 (6.2%)	23 (3.8%)	25 (2.4%)
計	257	1,129	2,405
計	145 (8.1%)	599 (33.6%)	1,039 (58.3%)

※無回答55は除く

全体としては「自立心育成」と「自活力向上」が共通の課題となっているが、約60%弱の学業成績下位のものは、「自立心育成」「素行改善」「自活力向上」「職場開拓」に大きな課題を抱えているのに対し、中位は「素行改善」よりも「職場開拓」「親調整」が、上位は「親調整」「職場開拓」の方が課題としては高い比率を示している。

反社会的行動や非社会的行動の有無と自立支援を行う上で最も困難だったことを組み合わせたのがⅥの表6である。

Ⅵの表6 反社会的行動・非社会的行動 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

	反社会的行動			非社会的行動		
	無	過去に有り	有	無	過去に有り	有
自立心育成	326	275	157	549	154	53
自活力向上	291	212	99	438	118	45
素行改善	50	252	228	345	128	57
職場開拓	242	191	95	383	112	32
親調整	236	168	107	379	98	34
学力向上	140	100	73	221	62	30
住居確保	145	85	34	220	32	12
親以外の親族調整	41	39	17	73	17	7
資格免許の取得	43	21	10	61	10	3
健康のこと	36	18	10	46	11	7
その他	31	17	10	39	16	3
計	1,581	1,378	840	2,754	758	283
計	820	625	342	1,338	331	116
	45.9%	35.0%	19.1%	75.0%	18.5%	6.5%

「反社会的行動有」(19.1%)と「過去にあった」(35.0%)を合わせた54.1%について自立支援を行う上で最も困難だったことは、「素行改善」が一番高率を示し「自立心育成」、「自活力向上」の順で続いている。

「反社会的行動無」のグループでは、「自立心育成」、「自活力向上」、「職場開拓」、「親調整」の順に続き全体的傾向と類似の傾向を示している。

「非社会的行動有」(6.5%)に「過去にあった」(18.5%)を含めると、合計25.0%になるが、「非社会的行動有」の中では「素行改善」が、自立支援を行う上での最も困難な要因となっている。

性格特性と自立支援を行う上での困難要因を組み合わせたのがVIの表7である。

VIの表7 性格特性 自立支援を行う上での最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

	学向 力上	素改 行善	自向 活 力上	自育 立 心成	職開 場拓	住確 居保	親 調 整	親調 族整	健 康	資免 格許	そ 他	無 回 答	計
陽 気	95	143	166	199	154	83	140	28	18	26	17	18	503
陰 気	23	46	38	68	44	11	35	3	3	2	2	1	112
ま じ め	52	28	134	129	110	81	98	28	16	25	20	12	300
元気がよい	67	110	108	137	112	68	109	16	10	16	9	11	346
おとなしい	77	64	142	187	130	64	114	29	14	21	7	9	390
外 交 的	39	84	76	86	59	42	74	11	9	9	13	7	240
内 向 的	74	90	139	184	113	39	92	16	12	13	9	13	346
几 帳 面	24	30	35	49	35	25	38	7	7	8	7	7	131
だらしない	62	155	146	180	109	41	87	16	9	10	10	11	351
短 気	53	162	84	107	78	33	85	11	12	6	10	6	275
無 気 力	29	68	63	101	66	18	36	6	2	2	2	2	155
頑 固	38	54	64	92	60	29	65	18	11	8	9	3	197
協 調 的	58	43	95	120	92	58	104	15	20	22	19	14	335
非 協 調 的	43	122	91	107	73	33	71	6	12	8	11	4	238
粘り強い	17	16	45	48	33	25	41	14	8	10	7	8	144
飽きっぽい	61	156	114	157	96	37	80	17	5	7	8	4	304
無 回 答		2		3		1	3					1	6

性格特性を肯定的なもの(陽気・まじめ・元気がよい・粘り強い等)と、否定的に見られるもの(陰気・だらしない・短気・無気力等)に分類し、自立支援を行う上での困難要因とそれぞれ比較してみたが、際だった有意差は見られなかった。どの性格項目を見ても、おしなべて「自立心育成」、「自活力向上」、「素行改善」、「親調整」が上位を占める項目である。しいて言えば、否定的に見られる性格の中では「素行改善」が自立支援を行う上での困難要因としてやや高い率を示している。

卒業した学校別、中途退学した学校別に自立支援を行う上での困難要因を見たのがVIの表9である。

VIの表9 卒業・退学した学校 自立支援を行う上で最も困難だったこと

(複数回答3つまで) (単位:件)

卒業した学校	学向 力上	素改 行善	自向 活 力上	自育 立 心成	職開 場拓	住確 居保	親 調 整	親調 族整	健 康	資免 格許	そ の 他	無 回 答	計
卒業した計	283	450	558	698	487	244	467	87	61	73	55	54	1,647
中 学	121	278	204	307	215	53	200	37	13	7	16	10	627
全 日 制 高 校	130	131	260	300	193	151	206	38	29	55	33	32	796
定 時 制 高 校	5	8	17	16	11	4	17	4	5	1	2	3	45
養 護 学 校	2	6	25	16	26	21	15	2	8	1	2	-	50
専修学校・各種学校等	7	3	22	19	17	6	8	1	3	5	1	4	46
職 業 訓 練 校	10	10	18	22	13	4	8	3	1	3	1	4	43
施 設 内 教 育	7	12	9	16	19	4	12	1	1	-	-	1	34
そ の 他	1	2	3	2	2	1	1	1	1	1	-	-	6
退学した学校													
退学した計	30	80	44	60	41	20	44	10	3	1	3	1	140
全 日 制 高 校	18	48	26	32	20	11	24	5	2	1	2	1	82
定 時 制 高 校	5	13	8	16	9	3	13	4	-	-	1	-	29
養 護 学 校	-	1	2	-	1	1	-	-	1	-	-	-	2
専修学校・各種学校等	1	3	4	4	3	2	2	-	-	-	-	-	7
職 業 訓 練 校	4	10	2	4	6	2	2	-	-	-	-	-	12
施 設 内 教 育	1	1	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	2
そ の 他	1	4	1	2	2	1	2	1	-	-	-	-	6

中学卒では「自立心育成」、「素行改善」、「自活力向上」と続き「親調整」までがかなりの高率を占めている。全日制高校卒もほぼ同じ傾向を示しているが「素行改善」の項目だけが低い。養護学校卒では「職場開拓」、「自活力向上」、「住居確保」と続き他の学校とは異なった状況を示している。

学校を中途退学した場合では、中途退学した全児童140人のうちの57.1%が「素行改善」の問題を困難要因であったと挙げている。なかでも全日制高校を中途退学した児童の58.5%が「素行改善」を挙げており、中退者の他の困難要因に比べ最も高くなっている。

調 査 小 委 員 会 委 員 名 簿

この調査に関わった調査小委員会委員は下記のとおりである。

埼 玉 県 中 央 児 童 相 談 所	望 月 克 己
”	今 井 宏 幸
千 葉 県 中 央 児 童 相 談 所	松 本 修 身
”	中 尾 清 崇
神 奈 川 県 中 央 児 童 相 談 所 (副 所 長)	大 野 皓 市
横 浜 市 北 部 児 童 相 談 所	伊 東 徳 夫
”	岡 田 健 三
東 京 都 世 田 谷 児 童 相 談 所	真 野 由 美 子
” 八 王 子 児 童 相 談 所	
” 多 摩 児 童 相 談 所	
” 児 童 相 談 セ ン タ ー	神 藤 信 之
	土 肥 謙 二
	開 原 久 代

全 児 相 第67号 (別冊)(平成11年 6 月)

平成11年 6 月 1 日現在

編集・発行 全国児童相談所長会事務局
(東京都児童相談センター事業課)
東京都新宿区戸山 3-17-1
電 話 03(3208)1121(代)

印 刷 東京都同胞援護会事業局
東京都千代田区外神田 1-1-5
昌平橋ビル内
電 話 03(3251)9441



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています